

と

び

ら

を

ひ

ら

く

子どもたち

!

ライフスキル教育

プロジェクト・

マニュアル



発展途上国における

読書推進活動



平成 19 年度文部科学省「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業

ライフスキル教育プロジェクト・マニュアル

発展途上国における読書推進活動

とびらをひらく！子どもたち

2008 年 3 月発行

発行：教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)

執筆：三宅隆史、伊藤解子 / (社) シャンティ国際ボランティア会 (SVA)

森 透、猿田由貴江 / (特活) ラオスのこども (ALC)

渡辺有理子 / 東京学芸大学附属大泉中学校学校司書

次の方々に貴重な助言をいただきました。

田島伸二、佐藤涼子

編集：森 透

実施：教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)

[事務局] (社) シャンティ国際ボランティア会 (SVA)

〒160-0015 東京都新宿区大京町 31 慈母会館

子どもにかかわる国際協力に携わる すべての方に

教育、保健衛生、地域開発、難民、人権、災害地復興、環境など、子どもにかかわる国際協力に携わるすべての方の参考になることを願い、『ライフスキル教育プロジェクト・マニュアル』をお届けします。

想像力や判断力、自分の意思を伝える力や感情のコントロールなどは、日々起こる問題に対処し、それらを解決し、人生を切り開いていくうえで欠かせない「ライフスキル(生活技能)」であり、きびしい生活環境で生きる子どもには、ときに生死に関わるほどに切実なものといえます。学校教育での習得が謳われながらも、その取り組みは、とりわけ、発展途上国においては不十分といわなければなりません。

私たちは、このたび、ライフスキル習得につながる教育プロジェクトという視点から、自らが取り組んできた、学校や地域での読書や図書館の活動を見つめ直し、実践マニュアルとして「発展途上国における読書推進活動」編をまとめました。

なお、この読書推進活動編は東南アジアでの実践を中心にまとめています。よりグローバルに対応できるものをめざしています。ぜひ、あなたの知見、経験をお寄せください。

2008年3月

教育協力NGOネットワーク(JNNE)

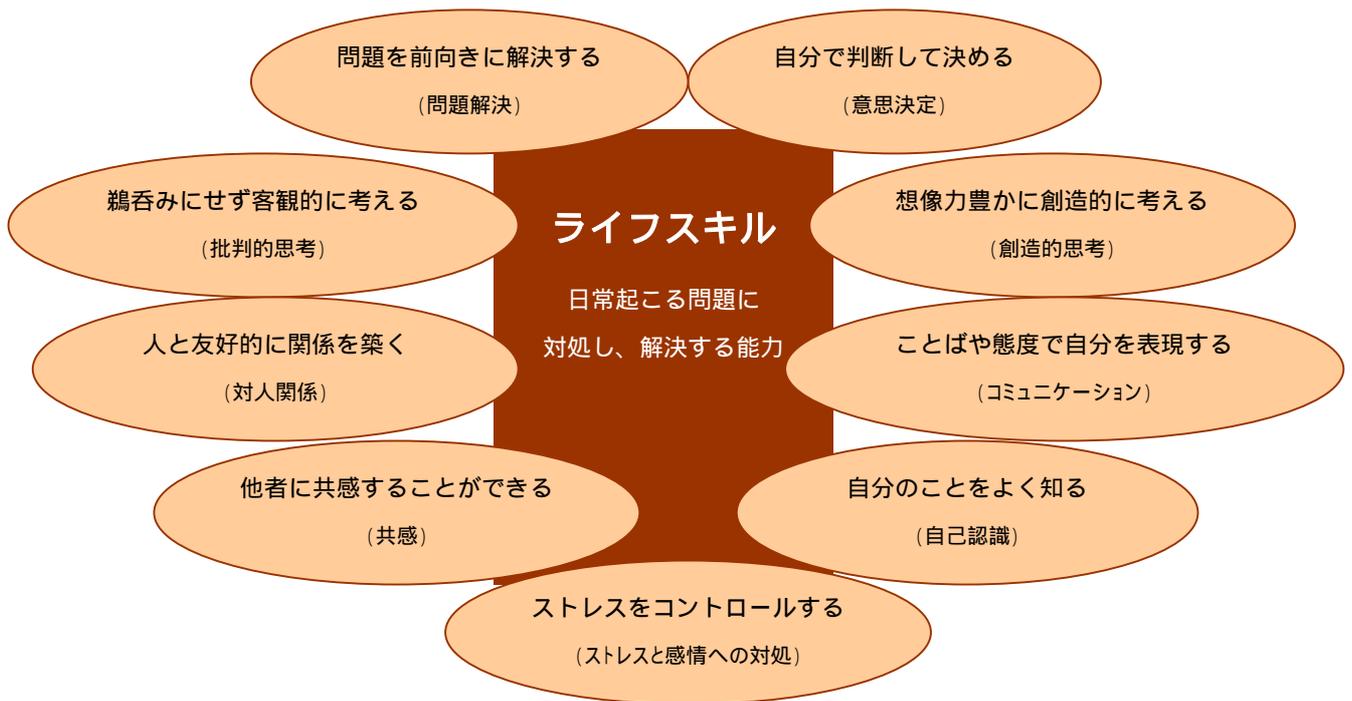
URL : <http://jnne.org/>

e-mail : jnnegeneral@hotmail.co.jp



ようこそ、ライフスキル教育プロジェクト・マニュアル

「発展途上国の読書推進活動」編へ



本は、文字と知識の習得だけではない

子どもが本に親しむこと。それは文字を覚え、知識を得るだけではありません。昔話や物語を通して想像力を豊かにし、人の言うままに鵜呑みにするのではなく自分で判断する力を養い、人の痛みを理解し、また自尊心を育みます。ことばにならない自分の気持ちを、登場人物のことばを通して、自分を知るということもあるでしょう。このように、子どもは本やお話を楽しむことで、生きるうえでの大切な力をつけていきます。

ライフスキルとは

人は、もっとこうしたいと願ったり、あるいは日々の生活でさまざまな問題にぶつかります。それらを叶えたり解決したり解消したりするには、知識と、スキル(技能)が必要です。

スキルというと職業訓練などの手わざを思い起こす方もいるかもしれませんが、上の図のような、社会で生きる上での基本的な能力を、WHO(世界保健機関)など国際機関はライフスキル(生活技能)と呼び、そうした教育を行うことの必要性を訴えています。本に親しむことで育つ力は、ライフスキルそのものといえるでしょう。

子どもたちが、おはなしと本の扉を開くとき 人生の豊かな可能性の扉が開かれる。



マニュアルの構成

Part1 事例

子どもが本に親しむ様々な現場があります。学校、地域、難民キャンプ、被災地など多様な場所、状況の中で、本と読書推進活動が何をもたらすのか、事例を紹介します。

Part2 理論

そもそも、読書は、人間の成長にとって、どんな意味があるのでしょうか。ライフスキルとの関係は、どのように考えたらいいのでしょうか。それらの点を掘り下げて考えていきます。

Part3 実践

本と子どもをつなぐ大人がいてこそ、子どもは本に出会うことができます。子どもの本に触れたことがなかった先生も、読書推進活動を通して、成長することができます。

Part4 支援

支援団体がプロジェクトとして取り組むにあたって、その役割、手順、注意点などを示しています。プロジェクトは支援先の自立をめざし、終了、撤退をします。

読書を推進する活動

教育が整わない環境で子どもたちが本に親しめるように取り組まれている活動に「読書推進活動」があります。学校や地域の図書館を整備したり、授業に絵本を取り入れたりするほか、図画工作や伝統音楽や体を動かすゲームなど多彩な活動を組み入れ、子どもの豊かな発達を促すことをめざしています。これらも、自分を表現する力やコミュニケーション能力などライフスキルを高めていく活動といえます。

大人の役割 子どもと本をつなぐ

教育機関や支援者が本を配付、設置、寄贈すれば、子どもが本を読むわけではありません。実際、積まれたままで開かれない本は少なくありません。子どもと本をつなぐのが大人の重要な役割です。本を集め、選び、子どもが安心できる空間づくり、すばなし(素話)や読み聞かせなど。さらには地域の暮らしに応じた取り組みによって、ライフスキルは伸ばしていけるでしょう。成否は施設よりも職員(教員)の意志にかかっています。

写真左:おはなしに聞き入る子どもたち(タイ、ビルマ難民キャンプ)。

中:小学校の図書館(ラオス)。右:手づくり紙芝居を楽しむ(東チモール)

ライフスキル教育プロジェクト・マニュアル
発展途上国における読書推進活動

Part1 事例

読み書きだけでない、子どもの多様な力が伸びる

事例 ビルマ(ミャンマー)難民キャンプ・コミュニティ図書館/タイ・・・7

教員のやる気を引き出す

事例 学校図書館/ラオス・・・10

退学率が下がる

事例 学校図書館/カンボジア・・・12

子どもが子どもに戻る、大人が変わる

事例 4 イスラム文化圏での図書館活動/アフガニスタン・・・13

ストレスを軽減させる

事例 被災地での図書館活動/タイ(スマトラ沖津波)・・・16

Part2 理論

1. 本に親しむこととライフスキルの獲得・・・17

1-1. 開発途上国での読書推進活動・・・18

1-2. 読書推進活動とライフスキル教育・・・19

2. 読書推進の意義

2-1. 権利としての読書・・・22

2-2. 人間の成長としての読書・・・23

2-3. 子どもの成長にとっての読書・・・23

2-4. 読書推進を通じ、豊かな人間性を育む・・・24

3. 図書館の使命と機能・・・25



Part3 実践

1. 本をそろえる

- 1-1. 本を集める・選ぶ・・・27
- 1-2. 本をつくる・・・30
- 1-3. 紙芝居をつくる・・・33
- 1-4. 外国で出版された本の利用・・・37
- 1-5. 本・雑誌の補修・・・39

2. 本と出会う場をつくる

- 2-1. 図書館の様々なかたち・・・40
 - 学校図書館**・・・40
 - 児童館**・・・43
 - 家庭文庫**・・・44
 - 出前貸し出し**・・・44
 - コミュニティ図書館**・・・45
 - さまざまな移動図書館**・・・47
- 2-2. 排架の工夫・・・48

3. 図書館員、教員の仕事

- 3-1. 図書館員の仕事・・・51
- 3-2. 図書館員養成・研修・・・52
- 3-3. 学校図書館の研修・・・54

4. 利用を促すサービスや企画

- 4-1. 図書館員の1日・・・55
- 4-2. おはなしの世界・・・59
 - すばなし(素話)**・・・60
 - 読み聞かせ**・・・61
 - 紙芝居**・・・62
 - ペーパーパペットシアター、人形劇、
パネルシアター、エプロンシアターなど**・・・64
- 4-3. 利用が困難な人々へのサービス・・・71
- 4-4. 文化活動・・・72
- 4-5. 行事・・・72
- 4-6. 広報誌・・・74

5. 運営、子どもと地域の人々の参加

- 5-1. 図書館への地域住民の活動参加と開放・・・75
- 5-2. 子ども、若者の参加・・・76
- 5-3. 住民参加: 図書館へ親の理解の促進・・・77
- 5-4. 利用ルール・・・77
- 5-5. 来館者数を記録する・・・79



Part4 支援

読書推進支援プロジェクトの立案、モニタリング、評価 協力団体の役割

1. プロジェクトサイクル・・・80

2. 教育協力としての読書推進支援プロジェクト

2-1.読書推進支援プロジェクトのアプローチ・・・80

2-2.対象地域の状況と支援のアプローチ・・・81

2-3.プロジェクト形成調査・・・83

2-4.カウンターパートの選定と協議・・・87

2-5.計画書の作成・・・88

3. 実施

3-1.ベースライン調査・・・89

3-2.ベースライン調査のフィードバック・・・89

4. モニタリング

4-1.なぜモニタリングをするのでしょうか?・・・89

4-2. 訪問モニタリングの方法・・・89

4-3.活動報告・ユーザーレコード・・・90

4-4.カウンターパート(教育指導官)によるモニタリング・・・90

5. 持続性をどうやって保証するか

5-1.持続性の保証がなぜ必要か・・・93

5-2.持続性確保が必要なポイント・・・93

5-3.出口戦略(Exit Strategy)・・・93

5-4.プロジェクトサイクルごとの戦略・・・94

5-5.資金確保の持続性・・・95



おわりに 子どもと本が会うとき・・・96

Part1 事例

読書、図書館活動によって、子どもたちは生きる力をつけていきます。
学校、地域社会に、様々な効果をもたらしています。

事例 読み書きだけでない、多様な生きる力を伸ばしていく

ビルマ(ミャンマー)難民キャンプ・コミュニティ図書館/タイ



絵本は子どもの豊かな発達を促す(コミュニティ図書館の子ども室)



コミュニティ図書館外観

キャンプの外を知らない子どもたちに図書館を

ビルマ(ミャンマー)軍事政権と少数民族勢力との間の紛争および人権侵害のために、15万人もの人びとがタイに逃れ、帰還のめどがたたないまま難民キャンプで生活しています。

ビルマ(ミャンマー)難民キャンプでは、外部からの情報が入らず、余暇を有効に過ごすことが難しく、子どもが安心して過ごせる空間も限られています。また、1980年代中頃から難民の流出は始まり、難民キャンプの中で生まれた子どもはキャンプの外の生活を知りません。

(社)シャンティ国際ボランティア会(SVA)は、2000年から難民キャンプへの図書館活動の支援を始めました。2007年現在で9か所のキャンプに25館のコミュニティ図書館が建設され、活動が続けられています。



本との対話をしながら、自分の世界を広げていく

難民キャンプでの図書館活動のポイント

難民キャンプ内の図書館の維持管理に責任をもつ運営母体として図書館委員会を設立

継続した活動ができるよう、図書館員は難民キャンプ内から公募

図書館に置く図書は、難民の母語であるカレン語と、帰還後の共通語となるビルマ語



みんなで一緒になって読み聞かせ。子どもたちも大好き

**読み聞かせ、語りで、
母語の語彙が急速に増える**

子どもたちは図書館で聞いたたくさんのお話を記憶して帰り、自宅に戻ると寝る直前まで両親や幼い弟妹に話して聞かせています。話しを聞いていた両親のほうがその内容に夢中になり、子どもの影響で図書館を利用するようになったということも報告されています。また何よりも子どものカレン語(母語)の語彙が急激に増え、家族や学校での会話がとても豊かになったといわれています。

知識、態度、技能に変化が現れる

図書館を通じた読書推進活動によって、子どもの改善、向上したとみられることを、知識、態度、技能の点から挙げます(開館して6か月以上経過後、子どもの親、教員に行ったアンケート調査より)。



民族の文化を受け継ぐ場ともなる

子どもたちに見られた変化

知識

- ・難民キャンプの外でおきている情報を知ることができた
- ・保健衛生や女性の権利についての知識を得た
- ・民族の歴史についての知識を得た

態度

- ・読書の習慣が身についた
- ・知りたい、学びたいという向学心が高まった
- ・年上に対する尊敬の念が養われた
- ・人前で話しをすることを厭わなくなった
- ・幼い兄弟の世話をすすんでする
- ・子ども同士のつながりが深まった
- ・身の回りを清潔に保つようになった
- ・親子の会話が増えた

技能

- ・母語の語彙が増えた
- ・読み書き能力が向上した
- ・質問する能力が高まった
- ・言語表現が丁寧で豊かになった
- ・思考力、創造力が向上した
- ・絵画表現力がついた

公共図書館とコミュニティ図書館

ここで取り上げているビルマ難民キャンプの図書館は、公共図書館がもつ基本的な性格である、公共性や、生涯学習機関としての位置づけ、地域文化創造の場として機能をめざしつつ、地域の住民が主体となって運営する住民図書館です。そこで、公共図書館とは呼ばず、「コミュニティ図書館」という表現を用います。

青少年以上の反響

- ・時間(余暇)が有意義に過ごせる場所
- ・読書への関心が高まった
- ・情報や知識が多く入るようになった
- ・自分たち民族の現状を知ることができるようになった
- ・伝統文化の衰退を危惧したが、次世代に継承されることになった

学校・地域の反響

- ・学校以外に子どもたちが集う文化施設はなかったので、新しい教育の場といえる
- ・教育を受ける機会が増えた
- ・字が読めない人も来て、絵本を見るようになった
- ・絵本はまだ見たことのない世界をより現実的に把握することに貢献する
- ・学校教育では扱っていない重要なプログラムを楽しんでいる
- ・図書館にある書籍を利用して、授業に生かせるようになった
- ・保育園でのお話や絵本の読み聞かせは、子どもたちの情緒を育てるうえで有益
- ・親が教育の重要性を認識するようになった

(SVA ビルマ難民キャンプ支援 図書館事業評価報告書より)

「ビルマ」が「ミャンマー」か

1988年、武力で民主化勢力を鎮圧したビルマ政府は、翌年に対外的英語呼称を「パーマ(ビルマ)」から「ミャンマー」へと変更しました。これは、「ビルマ」がビルマ族だけを指し、国内の少数民族を含む呼称としては「ミャンマー」のほうがふさわしいとの理由でした。しかし、専門家からはミャンマーとパーマでは、前者が文語的、後者が口語的くらいの相違しかなく、必ずしもミャンマーが多様な民族の呼称としてふさわしいとは言い難いという見解を出しています。

また、ビルマの民主化を望む国内外の人々や、人権弾圧を受け続けてきた少数民族の中には、現政権を支持せず、国名の変更も認めない立場を貫いている人々は決して少なくありません。

このマニュアルでは、ビルマの軍事政権による人権弾圧から逃れてきた少数民族(カレン族)への教育支援を例に挙げており、現地で日常的に使われていた「ビルマ(Burma)」で表記しています。



自由に絵を描く。コミュニティ図書館は児童館の役割もはたしている



子どもたちの作品を飾る。子どもが自分たちの場所と感じられるような室内の演出に工夫する



図書館員の読み聞かせのトレーニング風景。図書館の充実には、図書館員の成長が大きな鍵となる

教科書が児童にいきわたらない学校も多いラオスでは、本を手にとってじっくり文字を読む機会がほとんどありません。そのため、文字が身につかず、小学校1年生で約3割が進級試験に落ちています。

(特活)ラオスのこども(ALC)は、学校図書館の整備を支援し、本の配付とともに教員へのトレーニングを実施。子どもたちが本に親しむ機会が増え、授業などでも本が活用され、教育の質の向上が図られています。



学校に絵本が届く

子どもにも先生にも初めての絵本

学校に初めて本が届きました。子どもは指で文字をたどって読みます。先生にとっても本は珍しく、研修を受けるまでは、どのように本を扱っていいのかわからず、見守っています。



先生のトレーニング

本になれることから始める

研修では先生は読み聞かせも学びます。研修の最終日は子どもたちの前での実習。まだぎこちなく、後ろで次の順番を待つ先生も緊張気味です。



ひきこまれる子どもたち

先生のやる気も向上

読み聞かせを習得し、授業に取り入れている先生。自分が演じる紙芝居を子どもたちが身を乗り出して聞き入ってくれることで、やる気も出て教育に力が入ります。

書く楽しさへと 広がっていく

作文に力を入れ、作文集を作っているヴィエンチャン県ポンカム小学校。子どもたちは思い思いの文章を書くことで国語力をつけています。



絵本は読むだけでなく、書くための教材としても活用します。

読書活動を充実させる図書専任の先生

「1年生が数に親しむには、この本がいいですよ」と勧める図書館の先生。サイニャブリ県では図書館専任の担当教員を置いて、図書館運営と子どもたちへの読書指導に積極的に取り組んでいます。



保護者も本の効果を理解し、 書架の寄贈など読書推進に協力

子どもが学力をつける上で本が重要であることを保護者が知ること、学校図書館に協力的になります。布製の書架と木製の書棚は保護者による寄贈です。(サイニャブリ県シームック小学校)



決め手は校長の決断

ヴィエンチャン県では一般的に専任の先生はいませんが、シーマノー小学校の校長(写真中央)は「現在の教員の中で調整をして専任を置くことにした」と話します。「読書を活発にすることで読み書き能力の定着を図り、落第を減らす」とのことです。

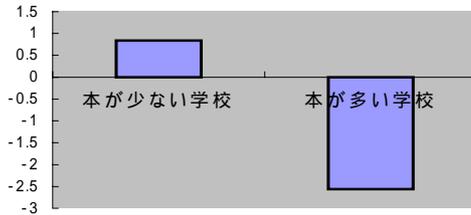


事例 退学率が下がる

学校図書館 / カンボジア

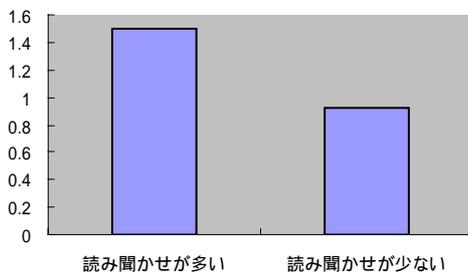
グラフ1

図書の数と退学率



グラフ2

読み聞かせと図書室の利用



本を配ると退学率が減る

グラフ1は、カンボジアでのバンティアイミンチェイ州での86校を対象に小学校に対する学校図書館活動への支援が行われる前後の退学率の変化を示したものです。学校にある本の冊数が平均より少ない学校は、退学率が0.8%増加したのに対して、本の冊数が多い学校は、2.6%減少しました。

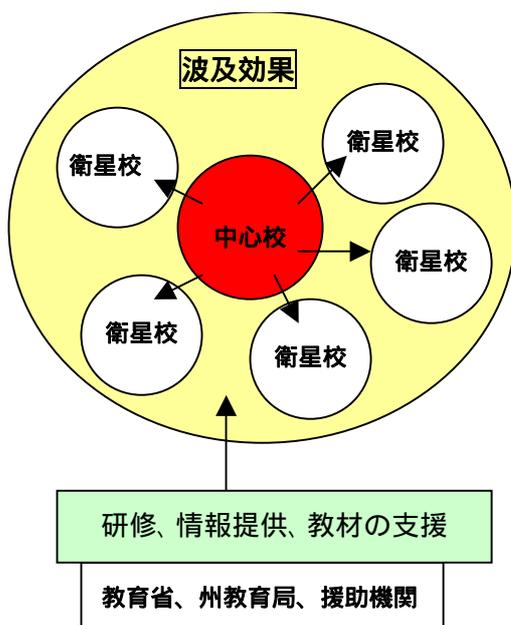
この調査では、一人あたりの教員に対する生徒数、学校の施設、親の教育レベルや収入など他の要因をデータがある限り取り除いたうえで、生徒一人あたりの本の冊数が1冊増えると退学率は2.6%減少し、進級率は5.1%増加することが明らかになりました。本は、退学率の改善にも効果があるのです。

おはなし、読み聞かせは、子どもの読書を促す

グラフ2は、読書習慣の指標としての図書館の利用度(生徒数に対する1か月あたりの図書室の利用者数)を示したものです。読み聞かせの回数が平均よりも少ない学校では、利用度が0.9であるのに対して、読み聞かせの回数が多い学校では1.5と大きく差があります。本の冊数だけでなく、おはなしも読書推進において重要な役割を果たしています。

限られた人と教材を効率よく活用する「クラスター学校制度」

クラスター学校(学校群)制度



読書推進事業に取り組むカンボジア教育・青年・スポーツ省は、限られた人および教材の資源を効率よく活用するため、クラスター学校制度を導入しました(1993～1995年のパイロットプロジェクトの後、全国化)。クラスターとはブドウなどの房の意味で、中心校と4～10校の衛星校で1つのクラスターを構成します。

中心校は、教員や生徒の研究や学習の場となるクラスター図書館、教材を管理するリソース・センター、週に1回、衛星校の代表が集まる技術会議用の場所を設けます。技術会議では、教育省および州、郡の教育局からの連絡事項を伝えるとともに、書類の配布、研修会の結果報告、教材作成、教員への技術指導が行われます。

クラスター図書館は展示会などを行って地域に開放し、教育活動への住民の意識向上をめざしています。

事例 文化、宗教の壁を越え、理解、共感を得る

コミュニティ図書館、移動図書館 / アフガニスタン

公教育が長く機能せず、女子教育が禁止された環境

長年に及ぶ内戦とイスラム原理主義政権下の女子教育の禁止など、公教育システムが 20 年近く機能していなかったアフガニスタン。2002 年、タリバン政権の崩壊により、多くの国内避難民、難民が帰還するとともに、新政権による教育制度の再建、破壊された学校校舎建設を含む、就学年齢児童への教育支援活動が実施されました。

その後 5 年を経た現在でも、初等教育就学率が 6 割、校舎のない学校が 3 割、高等教育を受けた教員は 10% 未満といわれ、さらに都市と地方、男女格差が顕著な状況です。

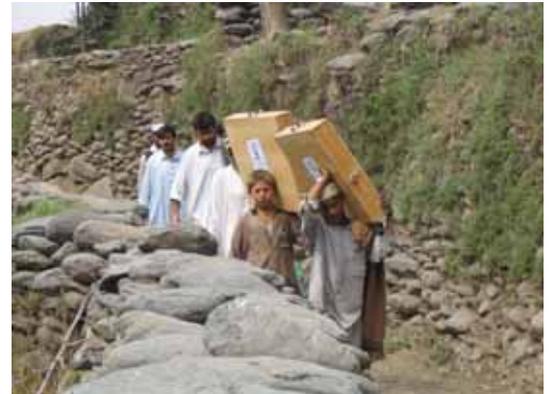
準備期間に 2 年を要す

(社)シャンティ国際ボランティア会(SVA)は、2003 年からアフガニスタン東部ナンガハール州において、教育支援活動を開始しました。読書推進活動として、州都ジャララバード市でのコミュニティ図書館運営、地方の小学校への移動図書館活動、小学校教員への図書館研修、現地の公用語(パシュトゥーン語、ダーリ語)の民話絵本の出版活動、民話絵本・外国絵本の配布活動を展開しています。しかし、過去 20 年間、特に原理主義に近いイスラム教の解釈が広く普及し、さらに保守的な文化を維持するといわれるパシュトゥーン民族が人口の 9 割を占めるナンガハール州での読書推進活動は、それまで同会が経験を築いてきた東南アジアの仏教文化圏とは異なる様々な障壁があり、実際に活動の形ができるまでに 2 年を要しました。

「読み聞かせは不可能」と断られる

アフガニスタンでは大人や教員は子どもを統制する立場にいると考えられており、木の棒で子どもたちを叩いたり、いさめたりするような向き合い方が長い慣習です。教育現場では教員は威厳をもって子どもに接するのが通常で、教員が子どもたちと遊んだり、子どもの前で感情表現したりするという概念はありませんでした。SVA が進める読み聞かせは、登場人物や動物の声を真似、身振り手振りをつける形で行われているため、当初は、読み聞かせ自体を「我々の文化で行うことは不可能」と断られたこともありました。

絵本は 1970 年代に一部の富裕層の間で手に入れることができていたようですが、現地語の絵本が出版されたことはありませんでした。絵本や紙芝居は、偶像崇拜を禁じるイスラム文化に反するものではないか、と捉えられ、抵抗がありました。また、現地語の訳文を貼り付けた外国絵本について、絵本を通じて異宗教、外国の文化を子どもたちに植えつけようとしているのではないか、といった懸念が地方の管轄行政官や教員の間を持たれました。



村に図書館がやってきた



初めて見る絵本



朗読をする女の子



ジャララバード市内のコミュニティ図書館

第一歩は、モデルとしてコミュニティ図書館をひらく

ジャララバード市内のコミュニティ図書館は、不就学児童を含む地域の子どもたちが本に親しむ機会を与えることはもちろんですが、まず、アフガニスタンに読書推進活動を導入するための試験的なモデル図書館として、ナンガハール州の教育行政官や保護者など関係者へ読書推進活動への理解を深めたり、新しく制作した民話絵本や外国絵本への子どもの反応を試したりするための場として設置しました。

図書館は、SVAの図書館員と関心ある大学生がパートで勤務し、週6日(金曜日は休館)、8時から12時半、13時半から16時まで開館しています。オリジナル出版民話絵本、パキスタン、イランと英語、日本語の外国絵本をパシュトゥーン語、ダール語で読むことができます。子どもは、いつでも自由に入館して絵本を手にとって読むことができ、登録をすれば借りることもできます。時間によって図書館員による読み聞かせ、中庭でのゲーム、識字教室などを行っています。元遊牧民や国内難民で移動を重ねている子どもの利用にも配慮し入館には登録の必要がありません。州情報文化局の職員1名に局の代表として週3回半日間図書館員として勤めてもらっています。

当初は排架する図書がほとんど無かった図書館も、現在は1,000冊(内200冊は貸出し用)、利用者は一日約100名を数え、年間では2.5万人から3万人を数えています。こうして、このコミュニティ図書館での子どもの反応を見て、SVAが行う活動を実際に見て、州都の事業関係者達が読書推進活動の意義を理解し、懸念を徐々に払拭することとなりました。

子どもが子どもに戻れる場所

利用者のニーズに合わせるうちに、児童労働に従事する不就学児童へ日中の識字教室やアタン(伝統舞踊)、楽器練習を開催したり、月例の保護者会や誕生日会を開いたり、お楽しみ会や劇のコンテストなど、ときには子ども自らが計画運営する行事が追加されて、児童館としての機能も持つものとなっています。ジャララバードの子どもたちは、日々、内戦直後の生活を立て直す家族の家事手伝いや幼いきょうだいの世話、学校にも行けずに児童労働をさせられているなど、厳しい環境に生活しています。また、屋外には公園などなく、交通事故が増えている中、子どもたちは道路で遊ぶしかなく、誘拐も多発しています。

図書館では、自由に絵本を手にししたり、お絵かきをしたり、ゲームをしたり、手洗いや図書の扱いなどの図書館ルールにも、子どもたちはきちんと従って楽しんでいます。先を争って皆の前に立ち、自ら絵本の読み聞かせをしたり、アフガンの詩(タラナ)の朗読を披露するようになりました。

「コミュニティ図書館なら行ってもいいよ」と言われ、家の手伝いの合間にやってくる子もいます。こうして、図書館は、図書に触れることに加え、保護者が安心して子どもを送れる場、自由に入出入りして特に女の子が安心して遊べる、子どもが子どもに戻れる空間として重要な機能を果たしています。



児童館としても活用され、折り紙を楽しむ子どもたち

子どもの反応を通じて大人が変わる

教育行政の理解を得てから、地方の小学校へ SVA 職員のストーリーテラーが図書箱を持って訪問し、読み聞かせを行ない、図書箱を小学校に巡回させる移動図書箱活動が開始されました。学校の現場でも教員達の戸惑いは大きいものがありました。例えば、活動開始当初、SVA のストーリーテラーの読み聞かせ後に、そのクラスの担任教員が、「明日、自分の授業のときに子どもたちが笑ったらどのように責任をとってくれるのか」と校長に苦情を言ったことがありました。移動図書館活動を繰り返して活動に慣れてもらい、教員への研修を実施しました。研修直後には、硬直した表情で物語を読み上げる教員の読み聞かせを、子どもたちも楽しむより硬直して聞いている姿がみられました。しかし、研修会を重ねて図書館の意義を理解し、子どもたちの反応を見るうちに、時間を追って大人が変わっていきました。木の棒を使って統制しなくても、子どもたちがきちんと読み聞かせに集中する姿をみて、教員が驚いたという話もあります。

宗教への配慮と活動の拡大

絵本の出版と配付は、現地の教員養成大学の関係者を含む絵本出版委員会を設立して、言語標記を確認し、イスラムの教えに配慮して豚や女性の身体の線などのイラストを出さないようにするなど、宗教へ配慮した絵本を採用しています。

出版の絵本は当初、採用言語をパシュトゥーン語のみとしていました。当時アフガニстанは暫定政権により統治されており、パシュトゥーン族とダリー語使用民族と、どちらが政権を取るのか決まっておらず、パシュトゥーン語圏ではダリー語への反発があったためです。2006 年から公用語である二言語を採用して出版を行っています。

事業が形になってきたとはいえ、まだまだ新たな活動地域の教員や保護者達にとっては初めて出会う読書推進活動です。すぐに受け入れられる状況ではありませんが、地方では、必ず地域の村長やリーダー的長老(マリック)や聖職者との話し合いを持ち、宗教に関する議論はなるべく避け、地域ごとの意見を取り入れ柔軟に対応することを大前提に活動を実施してきました。こうして、教授法、識字教材として、また、子どものライフスキル教育のツールであるとともに場として、読書推進活動の成果が見られてきました。



学校への移動図書館活動



教員への図書館研修

事例 被災後のストレス増加をおさえる

被災地での図書館活動/タイ(スマトラ沖津波)



居住スペース外に大型テントで図書館を仮設。図書袋、段ボールの本棚、扇風機、給水機、床にビニールシートを敷き、椅子は置きませんでした。ゲーム、パズル、おもちゃを用意。ビニールシートは、雨が降るとしみこむので、高床とするなど地域の気候に合わせる工夫をしました。



当初の読み聞かせやゲームのファシリテーションなど運営のほとんどは団体職員によるものでしたが、被災者の中から子どもの世話が好きで、地域に奉仕したい人のボランティア・スタッフを公募。図書館ごとに2名採用し、研修をOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)で行いました。

災害後、避難所や被災者の仮設住宅に図書館を設置し、様々な活動を行うことができます。以下は、スマトラ沖津波のタイの被災地での例です。

子どもが安心して集える場所を

発災2週間後に「子どもが安心して集える場所」を提供することを目的に、避難所内に「仮設図書館」を設立。図書館サービスや地域の保育園へ人形劇などの公演、図書袋を巡回させる移動図書館活動を開始しました。

本を供与し、図書館員は現地採用(避難所の被災者)し、研修を行ってからサービスを開始するという通常の図書館事業のノウハウ、手法で実施しました。

緊急時の対応として、子どもに津波のことは聞かない、という方針を徹底するとともに、同じコミュニティ出身で同じ境遇の人材が運営に携わることで、結果として子どもたちや保護者にとって安心して過ごせる場所となりました。

緊急時の支援活動は、建物や物資などが圧倒的に多く、重複も起こる中、図書館活動では、心を表現するお絵かきや絵本のメッセージを通した学び、図書館の場を使った他者とのコミュニケーションなどの活動により、精神面の支援になりました。

子ども中心の楽しむ時間を

被災の恐怖や不安に加え、急激な住環境の変化、慣れない不便な被災生活などによってストレスが増えていましたが、これを軽減する効果がありました。

住環境が整わない避難所では家の外へ自由に移動できず、通学先もない中で、通う場所ができました。また、一瞬でも被災について忘れられ楽しむ時間をもつことができました。

被災生活では、子どもの世話をする余裕が無い一方、外部の支援が大量に流入し見知らぬ人間が行き来するという二重のストレスがかかる中で、子どもを心配し、再び離れてしまうことを恐れる家族にとって、安心して子どもを送れる空間を提供することとなりました。

他のNGOも子ども向けに、おもちゃで遊んだり、テレビを見たり、宿題をしたりするスペースを提供していましたが、一過性のイベントやモノの提供が中心で、仮設図書館事業のような子どもを中心とした積極的なサービス、活動が行われていませんでした。図書館活動は、子どものための空間に付加価値をつけることができました。

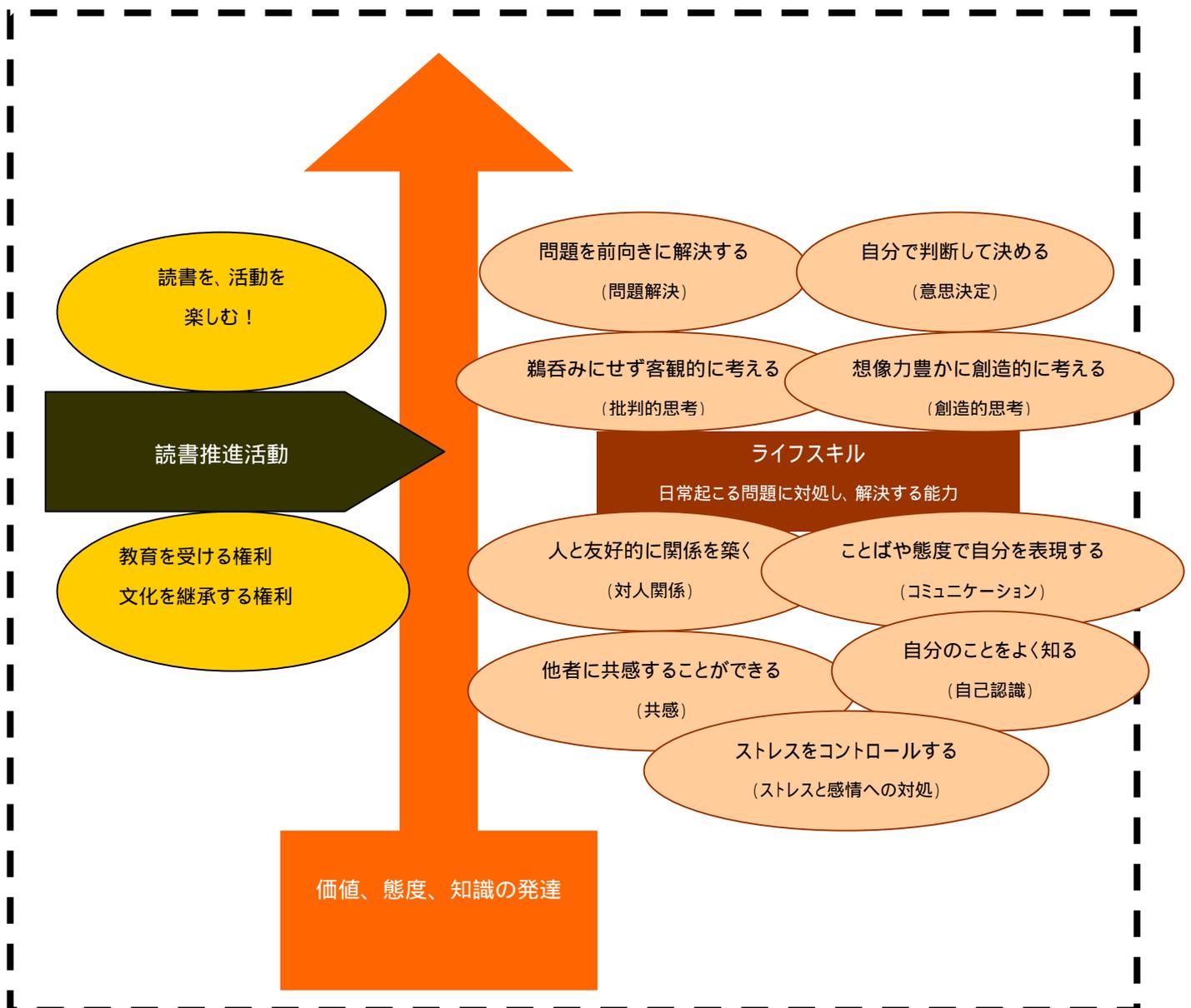
Part2 理論

本に親しむこととライフスキルはどう結びつくのでしょうか。ライフスキルとは何のことでしょうか。読書を見つめ、途上国で読書を促す活動に取り組むことの意味を考えていきます。

1. 本に親しむことと、ライフスキルの獲得

権利を土台に、楽しむことから子どもの発達をめざす読書推進活動。

それは、子どものライフスキルを高める取り組みともいうことができるでしょう。



1 - 1 . 開発途上国での読書推進活動

本が少ない環境で軽視されてきた読書

子どもが本に親しむための活動は、多くの開発途上国においてあまり行われず、あるいは軽視されてきました。その大きな原因は、途上国には本そのものが少ないため、例えば日本では1年に約4,400タイトル(マンガを除く)の子どもの本が出版されていますが、カンボジアで発行される子どもの本(教科書を除く)は年間 50 タイトル程度です。

だからといって、本を読む機会が損なわれていいわけではありません。

そこで読書推進活動という取り組みが行われています。子どもの教育を受ける権利と文化を継承する権利を前提とし、子どもの価値、態度、知識を発達させることを目的とした活動です。

寄贈するだけでは活用されない。

だから読書推進

支援先に本を送れば、子どもが本に親しめるのかといえば、そうではありません。本は積まれたまま読まれないという例は少なくありません。なぜなら、学校であれば、教員自身が読書体験をもたない場合が多いからです。

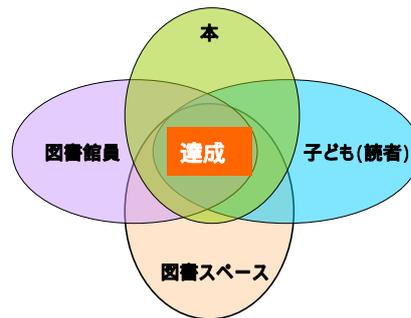
子ども、地域の人々が実際に読書に親しむには、図書館員、教員が担い手となって、促すことが不可欠です。これが読書推進活動です。学校教育、学校外教育のどちらでも行われ、対象は青少年、父母、教員、図書館員、その他の子どもに関わる人々をも含めます。

読書推進活動の内容

質の良い本の出版と普及、おはなし、文化活動、図書館員や教員の研修、図書館や読書のための場所の設置と運営、その他の社会資源とのネットワークづくりなど
(part3 実践を参照)

図書館の4つの要素を発展させていく

図書館は「図書館員」、「本」、「図書スペース」、「子ども(読者)」の4つの要素で構成され、これらを考慮した上で活動を組み立てます。活動には、行政、学校、住民組織、地元 NGO などが参加して、それぞれの構成要素の発展に携わります。



読書推進活動の4つの要素

1 - 2 . 読書推進活動とライフスキル教育

日常起こる問題に対処する能力、ライフスキルを育てる

ライフスキル教育とは、「人々が日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力を育てる¹」教育です。

知識だけでなく、態度として表われ、実際に行動に結びつける技能(スキル)を身につけて初めて、うまく対処できるということで、[知識] [態度] [技能]の流れに着目しているのが特徴です。大人にとっての身近な例でいえば、生活習慣病対策や禁煙を思い浮かべればわかりやすいかもしれません。自らの感情をコントロールし、人間関係を悪化させず、望ましい自分を実現するには相応のスキルが必要です。

問題や要求に応じた個別のスキルが求められる場合もありますが、どんなことにも共通するスキルもあります。後者のスキルをライフスキルと呼んでいます。ライフスキルとして、(1)意思決定と問題解決、(2)批判的思考と創造的思考、(3)コミュニケーションと対人関係、(4)自己認識と共感、(5)ストレスと感情への対処、があげられています²。

ライフスキル教育という視点から読書推進活動を見てください。

読書そのものが「目的」であり、様々な教育の「ツール」となる

読書推進活動そのものがもたらすライフスキルに加え、保健衛生教育や地雷回避教育、環境教育など、ある課題を回避、克服するという目的をもった教育としてのライフスキル教育活動において、ゲームや絵本、紙芝居といった読書推進活動はツールとして使われています。

そのため、読書推進活動は、読書という行為の促進、派生する成果の獲得を「目的」とした活動であるだけでなく、分野横断的にライフスキル教育全般の「ツール」となる活動であるという両面をもっていることができます。

「知識」

読書推進活動の絵本や図書、読み聞かせ、素話(すばなし)を通して、人は言葉(母語)や識字、保健衛生、環境、平和、個々の民族の歴史、伝統、文化、社会、世界の情報、また、人との協力の大切さ、道徳や価値といった「知識」を得られます。

「態度」

図書館利用、読み聞かせ、すばなし、ゲーム、お絵かきなど文化活動を含む読書推進活動を通じて、より多くの図書を読む関心を促進し、友だちなど他者と会話をしたり、人の話を聞いたりする意欲、そして、他者や世界について関心をもつ「態度」を促進することができます。

「技能」

読書を通じた読み書き計算といった実践的スキルとしての識字力、さらに各種の活動を通してコミュニケーション能力、思考力、自尊心など広義の識字力(ファンクショナル・リタラシー)であるライフスキルを身につけることができると考えられます。

¹ WHO編(1997)川畑徹朗他訳『WHOライフスキル教育プログラム』大修館書店 P12

² 勝間 靖 (HIV/AIDSマニュアル P5,6)

ライフスキルを身につける読書推進活動

ビルマ難民キャンプコミュニティ図書館を例に、読書推進とライフスキル教育のツールとしての読書推進活動の関係を紹介します。

ライフスキルの内容	ライフスキルの説明 ⁽¹⁾	読書推進活動における事例
意思決定	<p>生活に関する決定を建設的に行うための助けとなる。</p> <p>問題に関する行動について、青少年がさまざまな選択肢と各決定がもたらす影響を評価し、主体的な意思決定を行えば、好ましい結果を得ることができる。</p>	<p>読み聞かせて図書館員がなげかけた質問への回答を考えることにより意見を持つようになる。</p> <p>図書館で行われるコンテストに自ら参加を決め、練習を積み重ねて人前で発表する。</p>
問題解決	<p>日常の問題を建設的に処理することを可能にする。</p> <p>重要な問題を未解決のままにしておくと、精神的ストレスや身体的緊張を引き起こす。</p>	<p>図書の内容から問題解決方法を学び(知識の習得)、学校で習ったことで理解できないことを図書館の本を使って調べ(利用)、解決する。</p>
批判的思考	<p>情報や経験を客観的に分析する能力。</p> <p>批判的思考によって、価値観、仲間の圧力、メディアなどのような人々の態度や行動に影響する要因を認識し、評価することが可能となり、健康に寄与しうる。</p>	<p>人前で自分の意見を発表できずにいる児童が、図書についての質問や疑問を親や教師に尋ねるようになる。</p>
創造的思考	<p>どんな選択肢があるか、行動あるいは行動しないことがもたらす結果について考えることを可能とし、意思決定と問題解決を助ける。</p> <p>私たちは、創造的思考によって、直接経験しないことについても考えることができるし、問題がとくに存在しなくても、また意思決定を下す必要がなくても、毎日の生活状況に対して適応的に、また柔軟に対応することができる。</p>	<p>多様な絵本から世界への想像をふくらませたり、将来への夢を描き、図書館で必要な知識、技能の習得に励む。</p> <p>戦争や平和な状況、友達や親子の関係についてなど、絵本や図書のお話からいろいろな想像を膨らませるようになり、自ら体験した事象でなくとも選択肢を持つようになる。</p>
コミュニケーション	<p>文化や状況にあったやり方で、言語的にまたは非言語的に自分を表現する能力。</p> <p>意見や要望だけでなく、欲求や恐れを表明できることであり、必要な時にはアドバイスや助けを求められることを意味している。</p>	<p>本の取り合いをして喧嘩をしていた児童が、次第に共同で一冊の本読んだり、子ども同士関係がスムーズになる。</p> <p>図書館でゲームやその他の活動を通して、他人と交流する機会に直面し、楽しみ、笑いあいながら他人と非言語で自分を表現する能力を身につけるようになる。</p> <p>異なる世代の人から民話や経験を耳にし、アドバイスや助けを求めるようになる。</p>

<p>対人関係</p>	<p>好ましいやり方で人と接触することができる。</p> <p>私たちの精神的・社会的健康にとって重要な友人関係を築いたり、維持することを可能にする。また、社会的支援の重要な源である家族との良い人間関係を保つことができる。そしてまた、人間関係を建設的なやり方で解消する(別れる)ことを可能とする。</p>	<p>図書館の規則を守り他の利用者に配慮する気持ちが芽生えるようになり、文化活動での交流を通し年上の人に対する尊敬の念が強まり、図書館以外でも図書館員や目上の人にあいさつができるようになる。</p> <p>言葉表現が以前よりも丁寧になる。</p>
<p>自己認識</p>	<p>自分自身、自分の性格、自分の長所と弱点、したいことや嫌いなことを知ること。</p> <p>自己意識を育てることによって、どんな時にストレスあるいはプレッシャーを感じるかを知ることができる。</p> <p>自己意識は、効果的なコミュニケーションや人間関係だけでなく、他者への共感性を育てるのにも不可欠であることが多い。</p>	<p>民話を通して文化や歴史を知り、自分がある少数民族であることを認識し、将来のためにどのような技能や知識を身につけるべきか考えるようになる。</p>
<p>共感</p>	<p>自分がよく知らない状況に置かれている人の生き方であっても、それを心に描くことができる能力。</p> <p>共感性があれば、自分とはまったく異なった人を理解し、受け入れることが可能となり、たとえば民族的あるいは文化的に異なった状況においても社会的相互関係を改善することができる。共感性をもつことによって、人は、世話や助け、あるいは寛容さを必要とする人々、たとえばエイズ患者や精神疾患をもつ人々のように、本来であれば支えを求める周囲の人からレッテルを貼られたり、排斥されがちな人々に対して、勇気づける行為をとるようになる。</p>	<p>民話や文化活動を通して、自己や多民族の異なる文化を尊重したり、本の登場人物のふるまいを見て、親または友達にどのようなふるまうことが良いのか考えるようになる。</p>
<p>ストレスと感情への対処</p>	<p>生活上のストレス源を認識し、ストレスの影響を知り、ストレスのレベルをコントロールすること。</p> <p>これは、たとえば物理的環境やライフスタイルを変えることによって、ストレス源を少なくすることを含む。あるいはまた、避けられないストレスによる緊張が健康問題に進展しないように、リラックスする方法を学ぶことを意味している。</p> <p>自分や他者の情動を認識し、情動が行動にどのように影響するかを知り、情動に適切に対処する能力のことである。怒りや悲しみのような強い情動は、もしこれらに適切に対処しない場合、健康にとって好ましくない影響を及ぼす。</p>	<p>難民の子が国境を越えてキャンプへ逃がれてくるまでに経験した過酷なつらさを、図書館に来ることで、絵を描いたり、友だちと話したり、絵本を読むことができ緩和させることができるようになる。</p>

(1)WHO 編(1997)川畑徹朗他訳『WHO ライフスキル教育プログラム』大修館書店 p13 15

2. 読書推進活動の意義

これまで、命に直結する問題を抱える途上国では、食料や医療のような緊急の援助が優先されてきました。そこではしばしば教育分野の支援は後回しにされがちです。

しかし、読み書きをはじめとした、生きていくために最低限必要な知識・態度・技能の学びである「基礎教育」を受けずに育った子どもは、学ぶことの喜びや知ることの楽しさとは無縁なまま、その必要性を実感せずに大人になってゆきます。

そのことは、彼らが子ども時代に抱えてきた状況を、次世代でも繰り返す危険性を大いにはらんでいます。子どもにとって“子どもである時間”は、けして留まっていたはくれませぬ。人間が他の生物と異なり、思考し、創造するという精神性を伴う生き物である以上、子どもたちが子どもであるときに、健康の保障と同様に、教育が保障されることは、“人間がより人間らしく生きていく”土台を築くことを意味します。

では教育の保障といったとき、なぜあえて「読書推進」をとあげたのでしょうか。

2 - 1 . 権利としての読書

読書活動とは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできない営みであるといわれています。この営みを子どもの頃から積み重ねてゆくことは、自ら考え、判断し、行動することのできる能力、いわゆる「ライフスキル」を育むこととなります。

本来、読書を通じて人間が身につけてゆける「ライフスキル」は、先進国に暮らす人間であろうと、途上国に暮らす人間であろうと平等にもたらされるはずですが、しかし、世界では読書をするための前提となる基礎教育が受けられず、読書の効用を享受できずに過ごす子どもと大人は、実に8億人にもなります。彼らは非識字者として社会から切り捨てられ、人間らしく生きる機会を奪われたまま過ごすことを余儀なくされています。彼らが人として学び、知る権利はどのように保障されているのでしょうか。

ここでは、読書推進とかかわりのある関連法規を最小限掲げることで、読書推進の奥行きをはかることにしましょう。

学習権

1985年、ユネスコ国際成人教育会議宣言された「学習権」は、

「読み書きの権利であり、
問い続け、深く考える権利であり、
想像し創造する権利であり、
自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり、
あらゆる教育の手だてを得る権利であり、
個人的・集団的力量を発達させる権利」

とし、人間の生存にとって不可欠な基本的人権の一つと位置づけました。

“学ぶ”ことが決して文化的なぜいたく品ではなく、生き残るという問題が解決された後に生じる権利ではない、と明言しています。

この宣言に掲げられる学習権の権利は、性別や年齢、社会的な身分や特権階級といった人類の一部に限定される権利ではありません。学ぶということの権利は、すべての人々が自らの意思で、生涯を通じて、いつでも、どこでも保障されるべき権利と規定されています。

子どもの権利条約

1989年に国連で採択された子どもの権利条約は、子どもも人間である限り、権利の主体であるということが核となっています。子どもは人間的な成長をする発達の権利があり、発達の段階に応じた保障が必要です。

その保障の中核になるのが学習権といえるでしょう。「国際新教育運動の指導者」ピアジェは「人間が成長過程で身につけるものの多くは、遺伝によってではなく、教育によって獲得されていくのであり、発達のあらゆる水準において、社会的または教育的な要因が“発達の条件”をなしている」と述べています。

子どもの権利条約では、18歳未満の子どもは、誰もが教育を受ける権利(第28条:教育への権利)をもち、教育の目的は子どもの心身の発達、人権と自由の尊重を育成 自由な社会に責任ある個人として参加する準備をすること 自然環境に対する敬意を育てること(第29条:教育の目的)としています。また、子どもは学校教育以外に自由な遊ぶ時間をもち、文化、芸術にも参加する権利があることもうたっています(第31条:休息、余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加)。

国際人権規約

世界では、識字者であっても母語で読書をするのが困難な状況におかれている人々がいます。例えば1. 長年にわたり異なった民族的、言語的、文化的アイデンティティをもつ先住民、2. 保護を求めている人や難民、3. 移民のマイノリティ、4. 短期滞在許可資格の住民や移住労働者、などです。彼らはたとえその国の主流言語を使用できたとしても、マジョリティの言語と同じ基準で母語での読書することは困難です。

1966年の国連総会で採択された国際人権規約の第27条では「種族的、宗教的、または言語的少数民族に属する者は、自己の言語を使用する権利を否定されない(少数者の権利)」とし、個人の母語保障について規定しています。

また、1996年には国際ペンクラブ翻訳・言語権委員会の呼びかけでスペインのバルセロナで「世界言語権宣言」が採択されました。この権利の定義は「自己もしくは自己の属する言語集団が、使用したいと望む言語を使用して、社会を営むことを、誰からも妨げられない権利」として、言語権を個人的権利と集団的権利の両面があると考えているところに大きな特徴があります。この宣言文は現在国連総会での採択に向けての取り組みがおこなわれている最中ですが、言語を普遍的な人権として文書に、という世界の動きがあることは確実です。

しかし、こうした基本的な権利の宣言も、実行に移さなければ何の改善も意味ももちません。読み、知り、考えるという個々の発達こそが社会を形成し、歴史を切り開いていきます。読書推進は、まさに宣言の内容を具体的行動の一つとして実現することです。

2 - 2 . 人間の成長としての読書

私たちが読書をする場合、読書の目的は人によってさまざまです。例えば「楽しむために読む」「調べるために読む」「知的欲求を満たすために読む」などです。

活字文化が映像文化と異なる点は、一方的に情報を与えられるのではなく、時間をかけて物事を考え、場面を想像し、他人の考えに賛同したり、批判したり、付加したり、ということが可能にする点です。その繰り返しと積み重ねこそが豊かな感性、客観的な判断力、知的な創造力、人とのコミュニケーション能力といった、人間の内面を形成していきます。

さらに読書は、日常的な会話では得られない語彙を獲得できる機会です。読書で得られる語彙は、会話で得られる語彙に比べて10倍といわれます。言葉の豊かさは、人としての感情表現を多彩にし、意思の疎通をスムーズにし、コミュニケーション能力を高めます。

ライフスキル教育の目的は、「人々が日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力を育てること」です。まさに読書を推進することは、ライフスキル教育のための一つのツールとして有益といえるでしょう。

2 - 3 . 子どもの成長にとっての読書

子どもにとって、食べることで体が成長し健康が維持されます。

一方、本やお話をたくさん聞いたり読むことは、豊かな感性と創造性を養い、子どもの精神的発達をうながします。

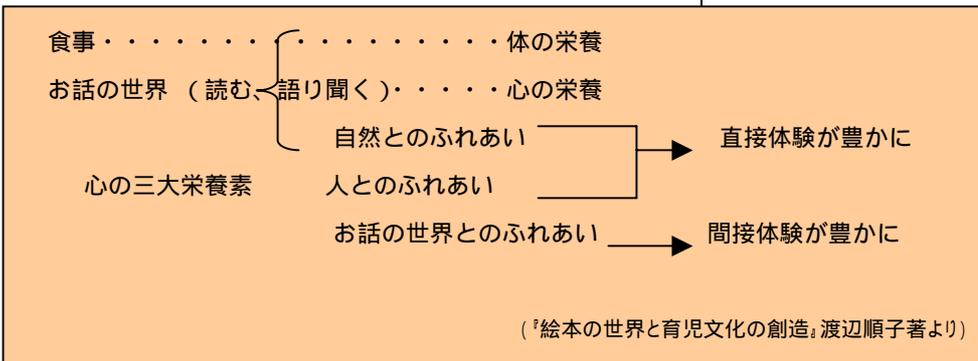
子どもが心身ともに健全な発育をするためには、まず体の栄養である食事が確保されること。さらに 自然とのふれあいや 人とのふれあいといった直接体験を豊かにもつこと。そして最後に絵本やお話の世界といった読書による間接体験を堪能して育つこと。この心の三大栄養素を伴う成長が望ましいでしょう。(次のページに図)

子どもにとってお話の世界は役に立つ、ためになるといったものではなく、“楽しみ”そのものです。一つのお話が、

子どもに与える楽しみと喜びの大きさによって、その中味は深く心に残り、子どもを本好きにする原動力になります。

2 - 4. 読書推進を通じ豊かな人間性を育む

2000年の「国連ミレニアム宣言」は、世界中のすべての男女と子どもに、人間らしい生活水準を保障する社会の実現を目指し採択されました。しかし世界の10億人近い子どもたちは、今なお貧困や紛争、HIV/エイズにより生命の危機に脅かされ、満足な子ども時代を享受することはできていません。



お話の世界の中で、さまざまな精神的、情緒的体験を積むことによって、子どもたちの感性(希望、勇気、自信、安らぎ、積極性など)や想像力が磨かれ、さらに、困難に立ち向かい、生きていく力が生まれ、育まれていくことにつながります。お話の世界にふれた子どもは、読書の喜びを知り、読書習慣を自分のものとするようになります。

幼児期に、より多くの喜びや楽しみ、幸せを感じて成長したとき、それを将来わかりあえる大人に成長できるよう。具体的には以下のような能力が養われます。

ここで国際識字文化センター(ICLC)代表の田島伸二氏の言葉をご紹介します。

「リテラシー(識字)とは、哲学や方向性をもたなければならぬ。リテラシー(識字)教育とは、ただ単に読み書き計算ができるかどうかの技術や能力の問題ではなく、豊かな人間性を有し、普遍的な目的や内容をめざすものではなくてはならない。人を不幸にし、人を殺す識字がこれまでの歴史でどれほど推進されてきたことか、それは現在も続いているではないか。文字によって表現される知識や技術は、人間の在り方全体に真摯なる責任をもたなければならぬ。識字とは人を生かし、争いをなくし、人間同士が信頼できる世界をつくるためにこそ存在するのではないか。」
(「ヒューマン・リテラシーの理念とその活動について」より)

この言葉には、文字の読み書きができる人々、または文字を学んでいるさなかの人々すべてが立ち止まって考えるべき警告が込められているのではないのでしょうか。現在も、読み書きを身につけ、教育を受けた人こそが地雷をつくり、核開発をしているのです。

このため、ここでいう読書推進は、子どもたちが楽しく読書をしなが、自ら考え、判断し、行動することのできる「ライフスキル」を育むことを第一に、自国の文化に誇りを持ち、かつ世界にある多様な民族、宗教、文化、言語を認め合い、対話を通じて物事を解決するヒューマニティある人間育成をめざしています。

< 読書によって養われる能力 >

- A. 思考力を養う・・・知識の拡大、なぜ、どうして、と疑問を持つことの大切さ。
- B. 想像力を養う・・・目に見えない言葉の世界を自分で思い描き、目に見える世界にする力。追体験。心の冒険。好奇心をみたく。
- C. 聞く力を養う・・・お話に耳を傾ける。
- D. 話す力を養う・・・言葉の発達。正しく美しい言葉の獲得。言葉の響き、リズム、語り手との対話。
- E. 創造力・表現力を養う・・・自ら創造し、表現する力。
- F. 読書力の向上・・・自分からすすんで読む。
- G. 心の解放・・・学校とは異なる解放感。
- H. A から G までの力をつけることで、学校で授業を受ける態度にも効果があり、先生と生徒との関係にも良い影響を与える。

3. 図書館の使命と機能

読書推進を行ううえで、どのような場または機関が有益なのでしょう。前述の学習権では、すべての人に生きるうえで欠かせない学びを享受する権利が規定されていました。この学習権を社会的に支える機関に「図書館」があります。そのことを示しているのが、1949年のユネスコによる「ユネスコ公共図書館宣言」(72年、94年に改定)です。

この宣言では、「社会と個人の自由、繁栄および発展は人間にとっての基本的価値」であり「民主主義を発展させることは、十分な教育が受けられ、知識、思想、文化および情報に自由に無制限に接しうることにかかっている」とし、「地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のために基本的条件を提供する」とあります。公共図書館は、いつでも、どこでも、すべての人に学ぶことを提供する「生涯学習の施設」であることが、国際的に認識されてきたことを示しています。

また、同宣言のなかでは、公共図書館のサービスは「年齢、人種、性別、宗教、国籍、言語、あるいは社会的身分を問わず、すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される」とし、「通常のサービスや資料の利用ができない人々、たとえば言語上の少数グループ(マイノリティ)、障害者、あるいは入院患者や受刑者に対しては、特別なサービスが提供されなければならない」とあります。公共図書館は言語権が侵害され、母語での読書が困難な人たちも含め、利用の門戸を開く教育機関であることがわかります。

こうした図書館の公共性からもたらされる利用の平等は、図書館のもつ多文化性と相俟って、すべての人々に学ぶ機会をもたらし、情報格差を減らす役割を担っています。まさに図書館は、読書推進がめざすライフスキルを育む場として、その使命を明確に備えた機関といえるでしょう。

公共図書館と学校図書館

読書推進の受け皿として最適の場である図書館。図書館は、果たす役割から公共図書館と学校図書館に分けることができます。

公共図書館は地域に開かれ、不特定多数の人が利用し、学校図書館は校舎に併設され、生徒を中心に開放しているケースが多いでしょう(ユネスコは1999年に「ユネスコ学校図書館宣言」を発表し、学校図書館の使命も前述した公共図書館宣言と同様の趣旨に沿っています)。

公共図書館で読書推進をする場合の最大の利点は、地域で暮らすすべての人々を対象に、幅広い活動ができることです。学校に行くことができない子どもたちや、非識字者、障害を持つ人々にも利用の門戸が開かれています。

一方、学校図書館では学校に来る子どもたちを対象に、小さい頃から平等に読書推進をはかることが可能です。

図書館の機能を、公共図書館と学校図書館のそれぞれからみてみることにしましょう。

< 公共図書館 >

機能 資料の収集、整備、提供

公共図書館の利用者は、年齢、性別、職業、学歴、趣味、思想信条などにおいて多様です。このため、公共図書館では、個々のニーズに対応できる資料を収集し、整備し、要望に応じて提供できるようにすることは基本的機能となります。

機能 生涯学習

生涯学習とは、ひとりの人間の一生を通じて、その私人としての社会生活を広い意味での教育と切り離さず、統合していこうという理念です。公共図書館は、この生涯学習の前提となる学びの権利を保障し、生涯にわたって自主的な学びをサポートする中核的施設といえるでしょう。図書館で多様な資料との出会いから知的好奇心が刺激され、探求・学びへの意欲をかきたてられることとなります。

機能 文化の創造と伝統継承

公共図書館は、乳幼児から高齢者まですべての住民が情報の入手し、共有できる公共の場です。過去から培われてきた多様な文化資料を保存し、継承してゆく地域文化の創造にかかわる施設です。

読書推進活動では、読書を通じて自分の伝統文化に誇りをもつと同時に、外国や同じ国の中の多様な文化を尊重し、認め合う能力を身につけることができるよう心がけています。まず自分の伝統と文化に誇りをもつために、文化の象徴でもある「言葉(母語)」での活動を基本としてい

ます。その文化を次の世代に伝えてゆけるよう、図書館という空間で伝統文化が継承される活動をうながしています。

< 学校図書館 >

機能 教育機関

学校図書館は、図書館が学校教育の充実に資するうえで欠かせない教育機関です。また、校内では図書館が生徒同士、または教員と生徒との交流の場ともなります。ゆくゆくは公共図書館を生涯学習の場として利用する成人となるよう、学校図書館と公共図書館との連携も重要です。

機能 奉仕・指導機関

学校図書館の司書は資料に精通し、児童や教師の要望を受け、的確な資料提供をおこなう専門性が求められます。また単に資料を提供し学習を手助けする指導をするだけでなく、絵本の読み聞かせや、語り、ブックトークといった本と子どもたちとを出会わせる読書推進活動を積極的に展開します。

公共図書館も学校図書館も、図書館で読むことの楽しさ、知ることの喜びを利用者にもたすためには、“人”(図書館員または教員)の存在は不可欠です。彼ら(彼女ら)は、単に本を貸し出す係りではありません。利用者と言葉を交わし、相互の関わりを大切にしながら地域の読書文化を育てゆく役割を担っています。

理論編の締めくくり、2000年に日本でおこなわれた「子ども読書年」の理念から、メッセージの一部を紹介します。

“過去・現在・未来をつなぐ言葉は、
すべて書物のなかにあります。

書物のなかに無限に存在する言葉を掘り起こして叡智を
養う読書に、未来はかかっています。

いわば子どもたちの読書力が、
地球と人類の展望をひらく鍵なのです“

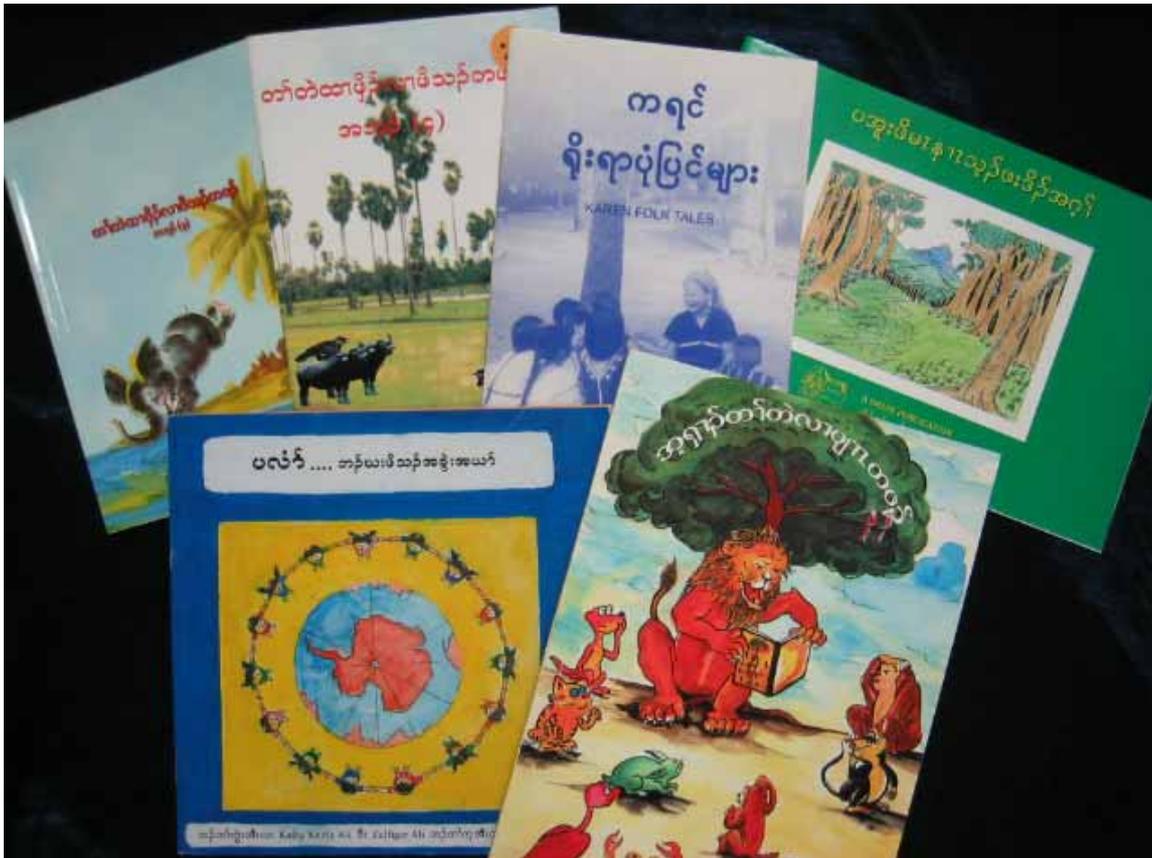
参考文献

Part2 理論

- ・ VSO (1994) Setting Up and Running a School Library / Heinemann
- ・ 日本図書館協会図書館政策特別委員会 (1995) 「公共図書館の任務と目標」日本図書館協会
- ・ 日本図書館協会 (1998) 「児童サービス論」日本図書館協会
- ・ 佐藤涼子 (1998) 「児童サービス論」教育史料出版会
- ・ 前園主計 (1998) 「図書館サービス論」東京書籍
- ・ 日本図書館協会 (1998) 「図書館員のための生涯学習概論」日本図書館協会
- ・ 日本図書館協会多文化サービス研究委員会 (2004) 「多文化サービス入門」日本図書館協会
- ・ 日本図書館協会 (2002) 「IFLA多文化社会図書館サービス」日本図書館協会
- ・ 種村エイ子 (2006) 「学習権を支える図書館」南方新社
- ・ 石竹光江 (1998) 「おはなしは教育の原点」
- ・ 渡辺順子 (1994) 「絵本の世界と育児文化の創造」エーデル研究所
- ・ 子どものしあわせ編集部 「読み聞かせ語り聞かせ」草土文化
- ・ 河原俊昭 (2004) 「多言語社会がやってきた」くろしお出版

Part3 実践

子どもたちが図書館に来たくなるしかけ、本が好きになる工夫など、ノウハウは盛りだくさんです。



少数民族の母語
で出版された本

1. 本をそろえる

1-1. 本を集める・選ぶ

本を集める

地域にどのような本が出版されているのか調査します。

ビルマ難民キャンプのコミュニティ図書館では、カレン族の母語であるカレン語の本が出版されておらず、児童書もほとんど入手できなかったために、まずは調査(右の表)をして本を集めました。

- ・地域に既存の図書館がある場合、どのような蔵書があるのか
- ・必要としている言語の作品があるかどうか
- ・児童書はどのくらいあるか
- ・どのような分野の作品があるのか
- ・雑誌も発行されているのか
- ・個人が所蔵している少数言語の本はあるのか
- ・地域の教会やお寺または他の支援団体などで発行している本や雑誌はあるかどうか
- ・難民であれば、母国から難民の使用する言語の本を入手することが可能かどうか など。

選書する

どのような本を図書館で利用者に読んでもらうのか。図書館に置く本を選ぶ作業「選書」は図書館員の仕事の命ともいえるほど重要です。また選書眼は長年の経験がなければ一朝一夕には身につくことではない難しい作業でもあります。しかし、図書館に質の高い良書が選ばれて配架されているかどうかで、個人の読書経験の豊かさにも影響をもたらすことになります。また蔵書の質の高さは利用者を通じて社会に還元され、広くは地域全体にも影響を与えます。

子どもの頃からそれぞれの年齢に応じてどのような本を出会わせたいのか、図書館の質の豊かさは、図書館で働く図書館員の選択眼にかかっているといっても過言ではありません。

選書するほどの本がない場合は？

選書ができるほど、たくさん本が出版されていない国や、少数言語の書籍に対しては、まずその言語の資料を収集することが優先されるでしょう。こうした状況下では、可能であれば同時進行で出版活動をし、蔵書を増やす工夫が必要になってきます。とくに子ども向けの本を出版する場合には、楽しさやおもしろさだけを求めるのではなく、多様な分野（社会、経済、自然科学、美術など）に興味関心がもてるような出版活動が大切です。どのような作品を出版するのかは、選書の視点と関わってきます。

例えば、ビルマ難民キャンプの図書館では、少数民族の母語であるカレン語の絵本がほとんど入手できないことから、外国や日本の絵本をカレン語に翻訳し、1ページごとに貼り付けて図書館においています。この方法は、著作権の許可を受けることが前提となります。

大人向けの図書の選書は？

大人向けの書籍は、多様な分野を収集するようにすることが大切です。大人の興味関心は子どもよりも広く、物語や小説だけをたくさん集めるという偏った選書にならないように気をつけます。また、地域のすべての人々に平等に開かれた空間として、特定の集団だけが利用しやすくないように配慮が必要です。例えば図書館員がクリスマスだからといって、関連の宗教書ばかりを集め、他の宗教の本を排除したりする

ことがないように、バランスのよい選書をしましょう。ある程度蔵書が増えた段階では、館内にリクエスト箱を設置して、利用者が求めている本を知りことも大切です。その要望を選書に反映していくことで、利用者との信頼関係も深まります。

また成年前期の12歳から19歳は、自我が芽生え、大人や社会との葛藤を感じはじめる年代です。図書館には、児童でもなく、大人にもなりきれないこの年代が求める本の選書や出版も必要となってきます。英語圏の図書館においては児童文学と文学一般の間にヤングアダルトというカテゴリーを設けていますが、近年日本の図書館でも、こうしたヤングアダルト向けの本のコーナーを設けたり、別置している図書館が増えてきました。



子どもにとって良い本って？

子どもにとって、食べることで体が成長し健康が維持されます。一方、本やお話をたくさん聞いたり読むことは、豊かな感性と創造性を養い、子どもの精神的発達をうながします。絵本やお話の世界を堪能する間接体験は、成長過程の子どもたちには心の栄養です。

しかし、心の栄養となる絵本の質によって、感性の豊かさにも影響をもたらします。例えば、絵本のなかに表現された言葉遣いが「死ね！死ね！殺せ！やっつける！」といった乱暴な表現ばかりの作品だったらどうでしょう。子どもはすぐに覚えた言葉を口にして使いたがります。たとえたくさん本を読んだとしても、覚えた語彙が人の心を傷つける言葉ばかりであったとしたら、コミュニケーション力を高めるどころではありません。

子どもたちが豊かな語彙で自己表現をし、思いやりある心でコミュニケーションを取れるようになるためには、良質な心の栄養となる作品を多く読んでもらうことです。では、どのような作品が子どもにとって良い本といわれているのでしょうか。良書のポイントといわれている7項目と、望ましい選定分野を見てみましょう。

<良書のポイント>

1. 子どもたちに伝えたい作者のメッセージがこめられている
2. 一度だけではなく、何度も読み返したくなる
3. 子どもが同化でき、魅力的で親しみやすい主人公が登場する
4. 絵と文章が一体となり、お話を語っている
5. 限られた語彙で、豊かな表現がなされている
6. 場面の变化、ページ割りの工夫などがなされている
7. 美しく、正しい言葉がつかわれている

<児童書の選書分野> (日本の例)

1. 世界の子どもたちに読み継がれている普遍性のある作品
(例. 「ぐりとぐら」福音館書店、「おおきなかぶ」福音館書店、「おだんごばん」福音館書店、「あおくときいろちゃん」至光社、「3びきのくま」ほるぷ出版、「はらぺこあおむし」偕成社、「三びきのやぎのがらがらどん」福音館書店、「100まんびきのねこ」福音館書店など)
2. とともに生き、家族や友だちとの絆の大切さを表現したもの
(例. 「ピーターのいす」偕成社、「おばけのバーバパパ」偕成社、「スイミー」好学社、「おおかみと七ひきのこやぎ」福音館書店など)
3. 体のしくみや健康について考える本
(例. 「たべもののたび」童心社、「すってはいてよいくうき」童心社、「いのちのつながり」福音館書店)
4. 障害をもった人びとに対する理解と、ともに生きる姿勢を深めるもの
(例. 「みんなみんなぼくのともだち」偕成社、「さっちゃんのまほうのて」偕成社「これ、なあに？」偕成社、「ちびまるのぼうけん」偕成社など)
5. 地球環境の大切さを表現した本
(例. 「ちいさいおうち」岩波書店、「バーバパパのはこぶね」講談社など)
6. 他の国々の民族、文化、生活を正しくいきいきと伝えているもの
(例. 「せかいのひとびと」評論社、「どこにいるかわかる？」こぐま社、「スーホの白い馬」福音館書店、「ふしぎなたけのこ」福音館書店など)
7. 人間の尊厳と平和の大切さを表現した本
(例. 「六にんの男たち」偕成社、「チロヌップのきつね」金の星社、「はなのすきなうし」岩波書店など)

(参考「ユネスコ・ライブラリー100」選定基準より)

1-2. 本をつくる

支援団体が本を作ろうとする場合、その土地の人々を登用し、その土地の昔話などで作る方法、外部の資源を投入する方法、両者を組み合わせる方法とがあります。

その社会に出回っている本が少ない場合、子ども向けの本はとくに少ないものです。本がないということは作り手(作家、イラストレーター、編集者)も少なく、大人向けの本の書き手はいても絵本作家はほとんどいないと考えなければなりません。本の作り手の要は編集者ですが、編集者こそが稀少です。新しい本を、その土地の作り手を起用して作ろうとするならば、作家を発掘し、育てていく取り組みも必要になります。

なお出版に際し、著作権の確認、政府の許可など必要な手続きや他の作家の著作権を侵害していないかチェックが必要です。

再版本

旧版のまま復刻する方法もありますが、新たにイラストを描き起こしてカラー印刷にしたり、サイズを大きくすれば、子どもの興味を引きやすくなります。

翻訳本

外国で出版された作品の翻訳版を出版します。すでに評価の定まった作品であれば質も確保できます。もちろん、著作権を持つ出版社との契約等が必要です。話の持っている方によっては出版費用を原作者の母国の団体が支援してくれる場合もあります。

創作本 / 作り手の発掘・育成をする

作り手を発掘する一つの方法にコンクールがあります。

募集の告知は新聞、ラジオなどの他、協力先の関係機関で文芸、教育などの関連機関を通すことで応募作は増えやすくなります。

応募作品の審査には、本作りの担い手として育てていきたい人々も交えるといいでしょう。審査をすることは絵本を見る目を養う学びとなり、いい絵本とは何かをともに探るよい機会となります。優秀作品は出版に向けて、絵本編集者のアドバイスをもとに手直しを繰り返し、完成度を高めていきます。

出版にいたらなかった作品も、その作者をいずれ起用することを想定して作品の講評は丁寧に行います。

<コンクールの審査>

審査では、外国の支援者とその土地の人々で文化の違いが評価に反映します。独創性を評価する価値観がある一方で、よい教訓が謳われていることを重視する価値観があります。文化の違いは色の好みにも現れるおもしろさもあります。外部の支援者や専門家の価値観をどの程度、審査に反映させるかは判断が分かれるところです。

地元の関係者が審査員として多く参加する場合、審査の公平性を保つため、作者名を伏せるのも一つの方法です。しかし、それは形式に過ぎない場合もあります。



旧版(上)と、イラストも新たに描いたカラーの新版



『ガンジー』、『星の王子様』、質の高い名作や伝記の翻訳



絵本作りセミナー参加者の切り絵を使った、文字を覚えるための絵本。



「あなたの村の昔話を絵本にしませんか」と呼びかけた、「民話絵本コンクール」で入賞し、日本の編集者の指導を経て、出版された作品。

語り大切さも忘れずに

読書を働きかけ、本の普及を図ることは、本や絵本を賛美するものではなく、口承文化の価値を否定するものでは決してありません。絵本の題材となる「昔話」は語り継がれる中で生きてくるのです。民話を絵本にする際は、口承文化への敬意が払われなければなりません。

民話を絵本にする際の留意点

(1) 子どもにふさわしい民話を選ぶ

民話は、長年にわたる口承伝承により世代から世代に語り継がれてきた文化です。つまり、民話は話され、聞かれてきたものであって、絵本という形態で書かれ、読まれるためのものでもともとありません。また、民話は、日常生活の労働や生活のストレスを軽減するために話されてきたという性格もっています。民話の中には、残酷で暴力的なもの、性的なものもあります。したがって、語り継がれてきた民話がすべて絵本にされる必要はありません。むしろ、暴力や性についての表現を含む民話を絵本にすることは、子どもに悪影響を与えるため、避けなければなりません。

(2) 民話を子ども向けに再話するプロセス

特に何を絵にするかを留意する必要があります。

例えば、白雪姫のおはなしに「世界で一番美しい女性は誰？」という場面があります。この場面で、美しい女性を絵にしてしまうと、子どもは美しい女性を想像する必要がなくなり、むしろ、美しい女性とはこういう人であるという固定された価値感を与えてしまうことになります。したがって、民話の何を絵にして、何を文で表現するかが重要です。文字と絵でまったく同じことを表現する必要はなく、相互補完的で相乗効果があがるようにしましょう。

< 地域の知恵を本にまとめる >

もちろん、物語だけが本ではありません。地域に伝わる知恵をまとめて、本にすることもすばらしいことです。

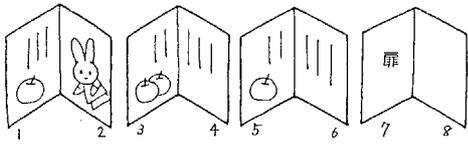
例えば、薬草の図鑑を次のようにして作る方法があります。

- 、薬草について詳しい人々に協力をしてもらい、薬草を集め、何に効くのか、注意点は何かなどを記録します。
- 、薬草の押し花をつくります。
- 、それを紙に貼り付け、説明文を書き添えます。
- 、コピー機を使って複写します。
- 、目次と表紙を作ります。
- 、1冊にまとめます。
- 、薬草について教えてくれた人々に見てもらい、内容に誤りがないか、チェックしてもらいます。
- 、誤りを修正して、完成です。

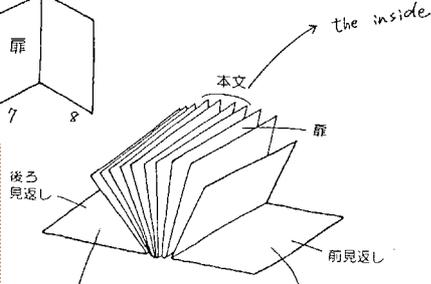
手づくり製本の手順



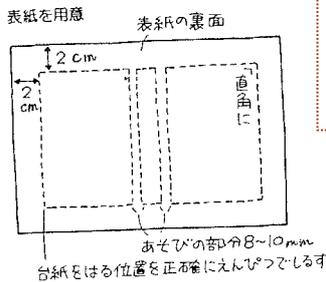
手づくり製本をしているところ



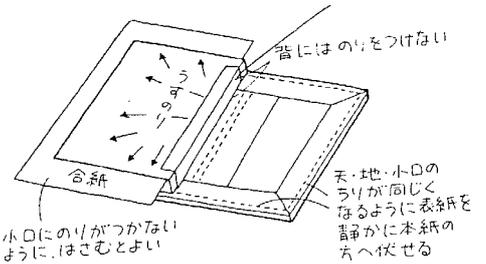
最初にテキストページの2と3、4と5、6と7を糊付けし、張り合わせる。ページ数は物語により、何ページあってもよい。



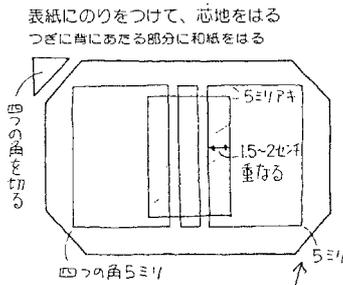
前見返しと後ろ見返しに使う紙を2枚用意し、で張り合わせたテキストページの最初と最後に張り合わせておく。



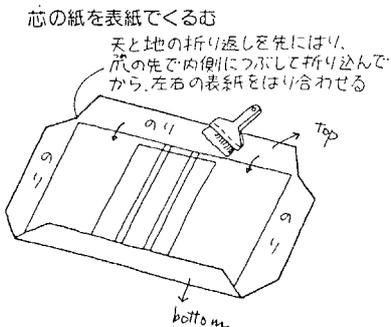
表紙は、テキストページの紙より大きめで厚くすることが重要。図のように、テキストを貼る位置と、背表紙にあたる部分の位置を鉛筆で記す。



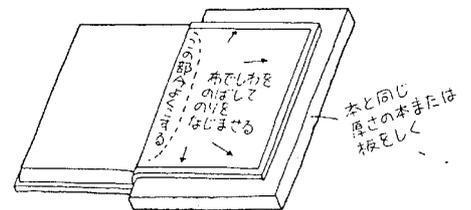
あらかじめ作った のテキスト部分の後ろ見返しと前見返しにのりをつけ、厚紙の表紙に貼り付ける。



四隅を図のように切り取る。中央部分に長方形の和紙(なければ普通の紙)を貼る。

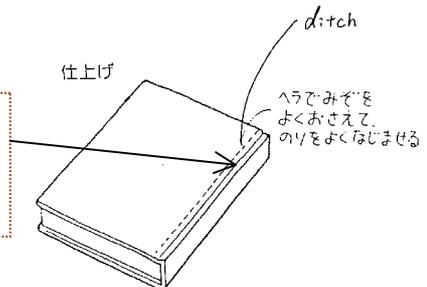


鉛筆で印をつけた に従い、上下を先に糊付けておりこみ、それから左右を糊付けて内側に折る。



糊付けする際には、板やなどの硬いものを下に敷き、しっかり糊付けをするとよい。

最後に、背表紙の両側にある溝をしっかりと、へらや定規などで押さえてよくなじませる。

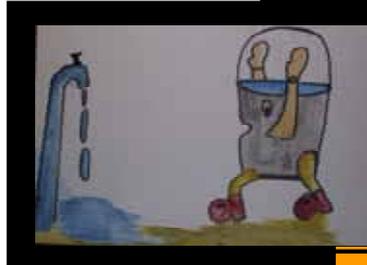


1-3. 紙芝居をつくる

紙芝居は、今から 75 年ほど前に、日本で生まれた伝統文化です。物語を絵で見せ、語りとともに場面の絵を順繰りに見せて演じていくものです。演じ手と観客との双方向のやり取りを通じて、みんなで楽しみ、一体感が醸し出されるのが魅力です。創作、昔話、保健衛生教育、日常生活に題材を得るなど様々な作品があり、大人から小学生まで誰でも作ることができます。



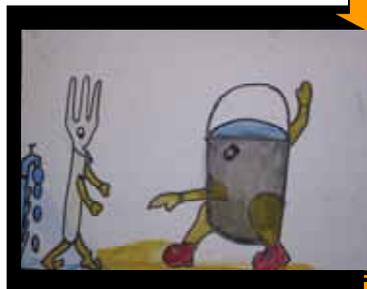
『だれの仕事?』(部分、要約)
ラオスの生徒が作った紙芝居



水道の水が止まらない。
大変だ。



「ねえ、コップ君！
水がたれているよ。
何とかして」



「フォーク君！
水がたれているよ。
何とかして」



「ナイフ君！水がたれているよ。
何とかして」
「ぼくは水を切れないよ」



「あ、これはバケツのぼくの
仕事だった！」



絵本との比較

絵本は手に取って近くでじっくりと絵を見て、ページをめくるのは読み手のペースであることを前提としています(もちろん、多数の子どもを前にして読み聞かせもできます)。絵本は絵が物語を展開し、ドラマを盛り上げ、背景画も描き込むなど、絵が主役ともいえ、技術的なレベルの高さが求められます。

一方、紙芝居は劇場の雰囲気を出すものです。演じ手なしには始まりません。舞台と呼ばれる扉付きの木の枠に入れて演じるのが本来ですが、舞台なしに演じられることも多いです。離れて見て楽しむことが前提です。絵はプロでなくても手作り感が温かみにもつながります。



紙芝居は、演じ手と聞き手がいる。(上)

絵本は手元でじっくりと読まれる。(下)

絵本とは違い、綴じられていません。1場面が終わったら右方向に引き抜いて、次の場面に移ります。絵を半分抜く、さっと抜く、カタカタと揺すりながら横にずらして下の絵を見せるといったテクニックを使い、ドラマチックに盛り上げることができます。

紙芝居の一体感に癒される

紙芝居には様々な力が秘められています。

ラオスで、不発弾でケガをした少年が父親に付き添われて首都のヴィエンチャンにある小児病棟に入院しました。家は病院から遠く離れた県にあり、父親は戻らなければならず、少年は一人、入院生活を送ることになりました。少数民族であり、病室の子どもたちと言葉が異なり、なかなか打ち解けられませんが、心身ともに弱っていたところに、看護師さんが紙芝居をしてくれました。ことばはよくわからなくても、絵と看護師さんの楽しい語り口、見ている子どもに声をかけてのやりとりに部屋が和んだ空気に包まれました。そのとき初めて少年に笑顔が戻ったということです。

日本では老人ホームでも紙芝居が活躍しています。孤独になりがちなお年寄りに、みんなでいっしょに楽しめる紙芝居は、気持ちを暖かくする効果があるといわれます。



絵を引き抜いて、次の場面に移る。(舞台なし)



舞台を使って演じる。



裏側に文章が書かれている。

紙芝居のつくりかた

大きさ 紙は 38×226cm 以上が、大勢に見せるには有効です。

枚数 手作り紙芝居には、絵の枚数に制限はありません。

なお日本の市販の紙芝居は、12 枚が平均です。

1. 台本を書くポイント・ページ割り

登場人物が多すぎる話を題材には選ばない。

話に起承転結があり、クライマックスがあると観客の心にも残る。

紙芝居は演じ手が登場人物を演じながら読むため、なるべくイキイキとした会話調で書き、長い説明調にならないように気をつける。

一枚の絵に対しての説明が長すぎないように。長いと観客は退屈する。

絵で見てわかることは、なるべく絵を見て理解してもらうようにし、余計な説明を加えない。

一枚目には、必ずタイトルと作者(文と絵)の名前をいれる。

絵にはページ番号を紙芝居の左隅に通し番号でいれる。紙芝居では、裏面にテキストがある。絵の最終ページがテキストの1、ページ1の絵の裏がテキストの2となるため、要注意！

2. 構図と絵のポイント

紙芝居をつくるために、いきなり大きな紙に絵を描くのではなく、全体の話の構成を考えながら、まずは事前にコマ割り(例、12コマ)をし、小さな紙でかまいませんので、ラフなレイアウトを考えてから書くことをおすすめします。絵を描くときには、以下のポイントを参考にしてください。

遠くからでも見えるようにはっきりした色で塗り、話の展開にあった表情で描く

登場人物、とくに主人公は最後まで同じ人物だとわかるように服装や髪型などは出来る限り同じに描く。

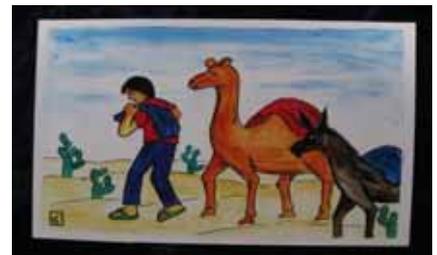
また、同じ色(服)で塗ることで、子どもたちには登場人物を理解しやすい。(構図 A.B.C 参照)

遠くから大勢の人に見えるように、色は濃くはっきり塗る。色鉛筆は紙芝居製作にはむかない。

大勢が遠くからみても絵がわかるように、こと細かに書き込みすぎず、シンプルに描く

紙芝居は、読み手が必ず右側にぬいて読みすすめるため、歩く絵を描く場合は、顔が紙の左を向くように描く。逆向きに描くと、絵を引いたときに登場人物が後ずさりしたように見えてしまう。(構図 A 参照)

遠目から見ている絵を最後まで続けるのではなく、たまに登場人物のクローズアップを描くなどして、似た構図が続かない工夫する(例.構図 AB は遠目からの絵、構図 C は登場人物のクローズアップ)



構図 A.



構図 B.



構図 C

子どもも作ることができる紙芝居

ストーリーがなくても、みんなで思い思いに描いた絵を、紙芝居のように1枚ずつ見せながら、楽しむことができます。ここに紹介するのは、日本の紙芝居作家やべみつのりさんの「できたなーんだ」を、やべさん自身がラオスの小学生に指導をして、小学生がつくった作品です。
四角い窓(穴をあけてある)の向こうに見える絵を、「できたなーんだ」といいながら、あてっこします。



めくると、何が出てくるかな。

ほら！



りんご！

地域の抱える問題を題材にして作った紙芝居



森林伐採のためはげ山となり、水がなくなったため、作物も取れなくなりました。



多くの人が植林に参加し、山は元のとおり緑でおおわれました。人々の暮らしは元に戻り、幸せに暮らしました。

Source: "The first tree: One tree planted is the beginning of prosperous Life"

Planned and directed by Shinji Tajima

Published by New Task Force of PMLC/JICA with cooperation of ICLC 1999

1-4. 外国で出版された本の利用

対象国・地域の言語で発行されている本に限りがある場合、どうすれば良いでしょうか？子どもの本の市場が成立していない国、つまり出版産業が発展していない国において、作家、編集者、イラストレーターを育成し、本の流通が機能するには時間と労力がかかります。まして、世界中で読まれている質の高い本を出版できるようになるまでには、途方もなく年月がかかるでしょう。

この問題の解決策のひとつが、様々な国で発行された、優れて普遍的価値のある本を現地語に翻訳し、訳文を貼り付け、現地の言葉の本を作るという方法です。この方法の利点は、現地の子どもたちに質の高い本を比較的簡単に供与できることです。

しかしながら注意すべき点があります。それは作家、イラストレーターの著作権に配慮することです。私的な使用を越えて、翻訳すること、本に訳文を貼り付けるという行為は、「著作者人格権」を損なう恐れがあります。したがって、作家の許可が必要となります。

いくら本を出版社から購入し、著作権使用料(ロイヤリティ)を支払っており、また無料で学校や図書館に配布しているといっても、作家の立場からすれば、勝手に自分の本が別の言葉に翻訳されているということは許し難いことです。また、テキストの部分に訳文を貼り付けるということは、たとえばイラストの上にテキストがレイアウトされている場合などはイラストにダメージを与えていることになります。

したがって、翻訳して訳文を貼り、現地語の絵本を作る活動をする場合は、作家・イラストレーターの許可が必要です。手続きについては、以下のようになります。

本を発行している出版社に連絡し、作家、イラストレーターのエージェントの連絡先を紹介してもらいます。

作家、イラストレーターに許可の願いのための手紙を送ります。

内容は、活動の背景と目的、商業出版が成立していないこと、翻訳する言語、購入・配布する本の冊数と期間、配布対象(子どもに直接配布するのではないこと)、無償で行い受益者からお金をとらないことです。製作した本の写真や活動地域の写真を添えるとよいでしょう。

作家から許可を得るには通常時間がかかり、また許可がおりないこともあります。したがって、この活動を行うときは時間の余裕を持って始めましょう。

多くの開発途上国では、著作権という考えは普及しておらず、音楽や映画の海賊版のDVDやCDが出回っています。私たち援助団体は、このような状況だからこそ著作権を保護する姿勢を大切にする必要があります。



元の絵本(上)。訳文シールでできた絵本(下)
『はじめてのおつかい』林 明子(福音館書店)

< 読書推進と著作権 >

著作権には、作者がそこから経済的な利益を受けることができる「財産権」と、本人の意思に反して改変されたりしないなどという「著作者人格権」があります。無許可で翻訳をしたり、訳文を貼ったりという行為は、著作物に改変を加える行為であるため、「著作者人格権」の侵害にあたります。読み聞かせや人形劇の上演の場合などでも、入場料を取るなどの場合は作者の許諾が必要ですし、無償であっても著作者人格権との関わりで、作者の了解が求められるケースが少なくありません。

日本の作家、イラストレーターで構成する日本児童出版美術家連盟、日本児童文学者協会、日本児童文芸家協会、ならびに子どもの本の出版社で構成する日本書籍出版協会児童書部会は、2006年に「お話し会・読み聞かせ団体等による著作物の利用について」というガイドラインを発表しました。

このガイドラインによると「営利を目的とせず、かつ観客から料金を受けず、かつ実演・口述する人に報酬が支払われない場合に限り無許諾で利用でき、下記でつけた経費に充当するために観客から料金を受ける場合について無許諾での利用を認める。ただし、経費はすべて実費程度とする」とされています。

実演・口述する人への交通費の支払い、昼食・弁当の支給
× 実演・口述する人への報酬・謝金の支払い
会場費、会場運営費(電気代等)
観客へ配る資料費、お菓子・ジュース代
主催者・ボランティア・アルバイトの交通費、昼食・弁当代
× 主催者の人件費、アルバイト代
その他やむを得ず観客から料金の徴収を要する経費

しかし、同ガイドラインは、右記のものについては本の絵や文章の変形使用にあたることから、非営利であっても、出版社および著者の許可が必要としています。

出版社、著者の許可が必要なもの

1. 絵本・紙芝居の拡大使用(弱視者用も同じ)
2. ペーパーパペットシアター(ペープサート)
3. 紙芝居
4. さわる絵本
5. 布の絵本
6. エプロンシアター
7. パネルシアター
8. パワーポイント
9. OHP
10. その他、いかなる形態においても絵本の絵や文章を変形して使用する場合

一方で著作権は、著者の死後50年後に基本的に保護期間の過ぎた作品とされ、公有(public domain)となります。これは国民の財産であり、無承諾で誰でも使えます。

1-5. 本・雑誌の補修

大勢の人が閲覧をするうちに、本のページが抜けたり、やぶれたりといった破損が生じます。ここでは特に壊れやすいソフトカバーの本や雑誌の補修の方法を紹介します。

用意する物

- ・破損した本・雑誌
- ・針
- ・糸(丈夫なもの)
- ・錐
- ・ハサミ



穴あけ。本の背に近いところに、均等に3箇所の穴をあける



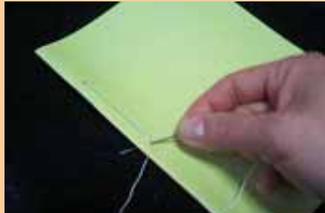
針に糸を通し、中央の穴の下からくぐらす



中央の穴から、今度は上の穴へ針を通す



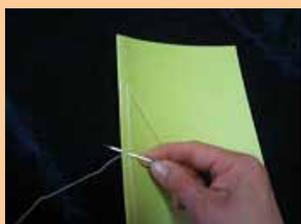
上の穴から今度は一番下の穴に針を通し、上に針をだす



再び針を中央の穴から下にくぐらす



そのまま上の穴の下から表に針をだす



上の穴から中央の穴を通す



中央から今度は左の穴の下から上へ



下の穴から中央の穴へ。こうすることで、各穴を二度ずつ通ったことになる



はじめたときの残りの糸と一緒に硬くほどけないように結ぶ



しっかり結んだら、長すぎる糸を短く切りそろえる



完成!

2. 本と出会う場をつくる



2-1. 図書館の様々なかたち

図書館などの建物がなくても、子どもと本が出会う場は、いくらでも作ることができます。軒下や木陰に本を持って行き、子どもを呼んで読み聞かせを始めれば、そこが楽しい図書館になるのです。

学校図書館

図書箱

箱を開くと、中が書棚になっていて、そこに本が並んでいる。タイの人が、こんな「図書箱」を考案しました。閉じて鍵をかければ盗難を防ぐこともできます。これを学校に置いて、図書館として使うというアイデアです。

ラオスでは1990年代から国家プロジェクトとして小学校に配られてきました。空いている教室に置か、それがなければ職員室に置く。それもなければ、校長先生の家に置く、ということをしてきました。



図書袋

重い図書箱の改良版として開発されたのが、図書袋です。布製で、多くの場合 50～60冊程度の本を入れることができます。折りたたんで背負えるように工夫されたものは、山間部の学校にも運びやすいのが特長です。図書袋(壁掛け式で、ポケットに約60冊の本が入る)を設置し、教室や校庭に運ぶなどして読みます。(図書箱、図書袋は p52 参照)

図書館がない学校の教員が近隣の学校に本を借りに来る例もあります。地域の住民も学校の図書館を利用できます。住民には土地の権利に関する法律を解説した本、農作物の作り方などの本がよく読まれます。



空き教室の利用

新校舎の建設などで旧校舎に空き教室がある場合、そこに図書館を開設します。開設時には、書架を設置し、図書(400～500冊)を入れ、教員への研修を行います。

閲覧、貸出時間は始業前、休み時間と放課後。授業に図書館での活動の時間を設けている学校もあります。

読書をする他に、読書推進活動として読み聞かせ、紙芝居、作文や物語づくり、さらに、図画工作、歌、遊戯、ゲームなどを行うこともあります。ただし、図画工作は教材を必要とするため、費用がない、近くに売っていない、指導できる教員に限られるなどの困難があります。



学校に専任の教員がいる利点

専任の教員がいる学校では、図書館担当の先生が図書館での活動に力を注ぐことができるため、授業で図書館での活動を取り入れたり、子どもたちへの働きかけを積極的に行うことができます。

専任であれば、図書館の蔵書をきちんと把握する時間が持てるため、子どもに適した本の紹介や、探している本の案内ができます(=レファレンス)。さらに、教員に対して、授業で使える本などを紹介することもできます。

一方、図書館の担当を専任ではなく、担任と兼任している学校では、担任業務が忙しく、なかなか図書室での活動に力を注ぐことが難しいという現状があります。これは日本などで司書教諭がいる学校とない学校の違いと同様です。



<学校図書館のスペース>

多くの場合、教室を図書館として活用します。

- ・ 電気がない場合、図書館が木製の場合、壁がこげ茶色なので室内が暗くなる。セメント製の場合、壁が白いので室内が比較的明るくなります。
- ・ 机、椅子が図書館の大きさと比べて大きすぎるとおはなしの空間がとれません。おはなしの空間はござを床にひくことで作ることができ、床にすわって本を読むこともできます。
- ・ 本だけでなく、ゲームやパズルが子どもを図書室に惹きつける要因となります。しかしゲームやパズルばかりする子どもが多いため、通常はこれらを箱に入れておく例もあります。こうすると通常時は子どもは本を読みます。
- ・ 大規模校では図書館は、全校舎の真ん中に位置している方が利用者数が増えます。逆に図書室が端に位置していると自分の教室から遠い児童の利用率が減ります。
- ・ 子どもを図書館に惹きつけるスペース/もの側の要因は、本のタイトル数が多いこと、折り紙、パズル、お絵かき、ゲームといった文化活動ができること、絵本の表紙や動物、花などで飾りつけがほどこされており子どもに親しみやすい雰囲気であること、子どもが書いた絵や折り紙が展示してあり子どもの参加が見てわかることです。





「学校図書室」から図書館へ

「ラオスのこども」(ALC)の支援による「学校図書室」。入り口に書かれた HakArn とはラオス語で愛読の意味。

ALC では、図書館の建物を新築しなくても空き教室を利用することで、お金をかけずに手軽に読書推進活動を始められることを伝えるため、図書館とは呼ばず、図書室と呼んでいます。

開設当初は「ホーン・アーン(読書室)」と呼んでいた先生方も、活動が軌道に乗ると、自ら自信をもって「ホーン・サムッ(図書館)」と呼びかえる。そんな学校もあります。支援する側にとって、うれしうかがりです。

失敗も
成功も

虫のえさになった本

ラオスで、教科書さえ満足にそろわない小学校に、図書箱に入って絵本など約 120 冊が学校に置かれることになりました。子どもたちが教室や校庭で本を楽しむ学校がある一方で、鍵がかけられたまま開けられることなく、1 年後に調査をしたら、本が虫のえさになってボロボロだった、という学校もあります。

先生は「中央の役所から預かった大切な本が紛失、盗難にあっては大変だ」と考えたり、読書の経験がなく、本のことがよくわからなかったり、授業を終えたら畑仕事忙しいなどの理由で、図書箱には近づかなかったのです。

留意点

先生が本を理解してこそ

先生(とくに校長)が本に対する理解を深めること、本を好きになることが、子どもが本に近づけるようになるための鍵です。本を配布する時点で、先生に、本の利点を伝え、実際に子どもに読み聞かせができるようにトレーニングをすることは必須条件です。

また、1 年後くらいに利用状況を調べつつ、図書の活動について、先生の相談に乗ったり、新しい本を補充したりすることが、先生にとって励ましとなり、やる気を持続させます。

児童館

子どもが放課後や休日に気軽に立ち寄って「居場所」とすることができ、スポーツ、音楽、図画工作などのプログラムも用意されている施設が児童館です。ここに図書室を設けることで、子どもたちは本に親しむことができます。

子ども文化センター(CCC)・子ども教育開発センター(CEC)/ラオス

ラオスの小学校では、図画工作・音楽・体育やクラブ活動はほとんど行われていません。そうした活動ができる場を子どもたちに用意したいと思い立ったラオス人がいて、地域でさやかに開いていました。一方、NGO も同様の施設の計画を持っていて、その支援の下に、情報文化省の管轄する施設として4か所で子ども文化センター(CCC)が誕生しました。その後、各地に広がっています。

小学生を対象に、放課後や土曜・日曜に来館し、絵画、歌、伝統舞踊、演劇、手工芸などの活動に参加しています。

いずれのセンターも図書館を中核として発足しました。子どもたちは各自で本を読む他に、友だち同士あるいは年長者が年下の子に読み聞かせや紙芝居をするという光景がそこにあります。また、昔話を子どもたちで芝居にして、発表をするということも行われてきました。

中学・高校生となるとボランティアとして参加します。近隣の村に出向き、読み聞かせや紙芝居、歌、遊戯、ゲームなどを行い、若い担い手の育成の場ともなっています。

センターの課題は職員の本に対する意識をいかに高め、本が少ないラオスにあって図書館そのものの利用をいかに活性化するかにあります。一方で、子どもが民話や物語を書き、挿絵を描いて小冊子としてまとめ、販売につなげるセンターもあり、若手作家が育つことへの期待も起こっています。

ヴィエンチャン都教育委員会が運営する「子ども教育開発センター(CEC)」は、子どものための施設であると同時に、教員のための実践的な研修の場としても機能しています。



(上、下)子ども文化センター(CCC)



リラックスして本が読める。赤ちゃんもすやすや眠って。子ども教育開発センター(CEC)

< 図書館利用の声 / 2000 >

「12歳から図書館のメンバーです(18歳)」

「自分がすっかり主人公になりきって喜んだり、悲しんだり。将来は作家になるのが夢」

「ひまがあると図書館に行き、算数やいろいろな勉強をします。成績も上がりました(9歳)」

「こんなにたくさん本を自分が生きている間に読めるとは(教員)」

< 子ども文化センター(CCC)の活動は好きですか >

「いろいろな県からたくさんの子が来て友だちがいっぱいできました(4年生)」

「CCCにはたくさん色鉛筆があって絵を描いています(5年生)」

「CCCに行っていた弟が歌を聞かせてくれて、私も行くようになりました(4年生)」

「CCCがなかったら自分は何をしていたらと想像もつきません。表現する自信もつきました(中1)」

家庭文庫



個人が自宅の部屋を図書館として近隣の人々に開放しているものです。日本で多く生まれ、主に子どもを対象とし、ボランティアによって運営され、自治体の図書館と連携している例もあります。

シータン文庫 / ラオス

小学校教員のシータン先生が自宅で開いた図書館です(特別な部屋を用意したのではなく、ふだん、家族が暮らしている部屋で)。毎日朝8時から夜の9時まで開き、家族全員(中学生の子どもたちも活躍)が交代で利用者を迎えています。小さい子どもは紙芝居や読み聞かせを楽しみ、大人たちは作物の栽培の仕方や家畜の飼育法など農業技術書を借りに利用しています。

「村の人が、生活の中で空いているときにいつでも利用できる図書室をつくりたかった」とシータン先生は開館した理由を語ります。

小学校で子どもたちに読み聞かせをし、本の楽しさを実感したのが、先生の図書活動の原点です。大人にも本を読んでもらいたいと思いましたが、学校では図書室の利用時間に制限があります。そんな折、研修で日本には家庭文庫というのがあると聞き、「これだ!」と、シータン文庫が誕生しました。寺の境内に自転車で本を運び、そこに集まっている地域のお母さん方に出張文庫もしてきました。現在は、評判を聞きつけた外国政府の支援でコンクリート造の図書室となり、蔵書も NGO の支援で補充されています。先生家族は今も高床の自宅に暮らしています。



文庫の室内。先生と文庫を手伝う先生の子供たち(上)。外観(中)。文庫の後ろに自宅(下)。

中学生による、出前貸し出し



貸し出し活動をしている中学生たち。

中学校や子ども文化センター(CCC)で図書館を利用している子どもたちが、地域の市場や他の学校、村へ行き、本の読み聞かせ・紙芝居の実演・本の貸出などを行っています。今まで本を見たことがない、高齢のため図書室に行くことができない、どこへ行ったら本があるか分からないといった人々に、本に接する機会を提供しています。

また子どもたちはこの活動を通じて、自ら働きかけることができるようになり、自分に自信を持つようになりました。



「出前貸し出しが楽しみ」と話す、市場で仕事をする人たち。

コミュニティ図書館

建物の構造

コミュニティ図書館の施設の構造は、予算規模、立地状況、対象によって大きく左右されます。タイ国境のビルマ難民キャンプでのコミュニティ図書館の場合、工期は着工から完成まで約2週間。主な対象は就学前から小学生までですが、青年、成人も対象としているため、大きめの子どもの部屋、小さめの成人向けの部屋、図書館員室で構成されています。

立地条件は、以下のとおりです。

- ・難民受入国であるタイ政府の方針によってコンクリート製の建物を立てることができないため、基本的には資材は竹とユーカリである。
- ・電気が供給されていないため、採光をしやすいように家根にスカイライトというプラスチック製の透明の板をつけている。
- ・多くの難民キャンプは人口が過密状態なので、図書館のために使える土地は限られている。
- ・気温が高いため、風通しをよくするために高床式にしている。またカレン人の伝統的な家屋の特徴も壁などに取り入れている。

レイアウト

コミュニティ図書館は、地域のすべての子どもや成人に開かれていることが必要です。しかし図書館は、知識と教養がある人のみが利用するものと思われがちです。したがって、読み書きに不自由している人や自分は知識人ではないと思っている人にこそ利用してもらうための工夫が必要です。利用者の視点に立ち、以下のような配慮、工夫を心がけると良いでしょう¹。

- 図書館に入った瞬間に館内が奥まで見通せるようにする。
- 閉塞感が生まれないう、視野をさえぎらない。
- 入口に大きなもの、高いものをおかない。
- 本を手にとりやすくする。できるだけ絵本の表紙を見せる。
- 本棚の奥行きは12~15cm程度にする。
- 壁などの色使いに配慮する。壁は白など明るく、かつ心が安らぐ色に。
- 子どもが好きなのは派手な色というわけではない。
- すべてのコーナーが楽しい空間になるように。
- 図書館の雰囲気は厳粛ではなく、楽しいものに。
- 本棚はスチール製よりも、暖かい雰囲気になる木製にする。
- 興味を引くような机・椅子を使うのも良い。
- 予算がなくてもできる工夫をする。廃棄された黒板から本棚を作る。
- ダンボールで本棚をつくる。
- 紐や針金で本を空中につるす。本の展示に雑木や落ち葉を使う。



図書館の外観



小さい子が手に取りやすいように工夫した、低い位置での面展示書架



本をつるす

図書館に起こったハプニング 1

建物： 高床式の建物の場合、床は強化してつくりましょう。初期につくった難民キャンプの図書館では、開館後に大勢の子どもが来すぎたために、たちまち竹の床がしなってしまい、わずか4日目で閉館して床の補修をしなければならませんでした。児童室は特に児童が飛んだり跳ねたりすることがあり、要注意です！

辞書の紛失と盗難： 難民キャンプで図書館が開館したあと、特に紛失や盗難の被害があったのは「辞書」でした。学校に通っている生徒の誰もが自分の辞書がないために、勉強をしたいと願う青少年がこっそりかばんに入れて持ち帰ってしまったり、夜間に図書館に侵入するということが相次ぎました。そこで、辞書や貴重な本の貸し出しは、日本の図書館のように閉架式にしました。これらの資料や本は図書館員の部屋の鍵つきボックスに保管し、借りたい人は図書館員に申し出ることにしたのです。これによって、紛失や盗難は激減しました。

¹(社)シャンティ国際ボランティア会タイ事務所資料による。

レイアウトの改善

ビルマ難民キャンプの図書館は、初年度、図のレイアウトでした。しかし、児童室で絵本の読み聞かせや紙芝居をしていると、成人の部屋を利用したい人たちは児童室を通り抜けなければならず、利用を遠慮する人たちがいました。そこで翌年、図のように変更したところ、成人の利用は目に見えて増えました。



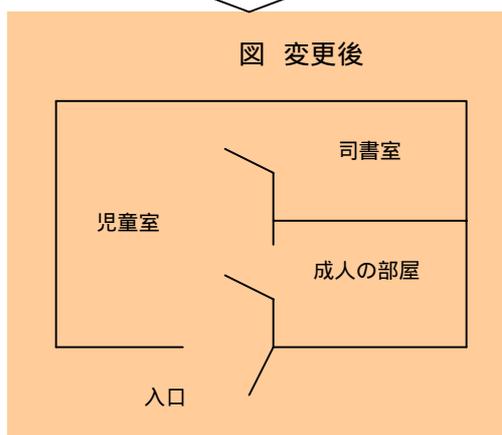
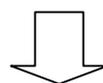
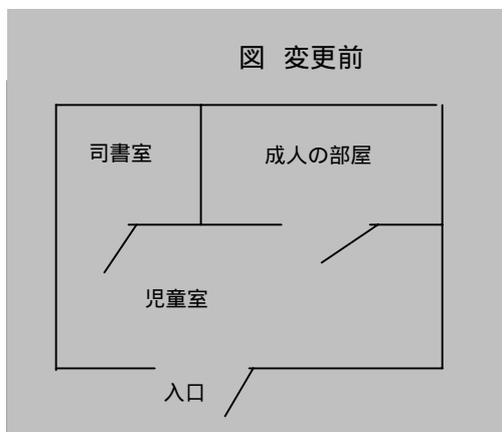
児童室



成人の部屋



司書室



図書館に起こったハプニング 2

本を売る子ども： 竹でできている床の場合、どうしても隙間ができてしまいます。難民キャンプでは、この隙間から絵本を床下に落とし、高床式の下にいる別の子どもが受け取って、絵本をキャンプ内で販売する、ということがおきました。

しかし、図書館の蔵書にはすべて「難民キャンプ図書館」の蔵書印を押しているのので、それに気づいた大人の手をへて図書館に返却されてきました。こうしたことから、蔵書印は押しておくといいでしょう。

図書館用具の私物化： 難民キャンプの各図書館には、活動の道具として文房具や折りたたみ式のテーブルを配布しています。ところが、図書館員のなかにはこれらの道具の一部を自宅に持ち帰り、私物化している人がいました。あらかじめ図書館員の養成のときに、こうしたことがおきないように伝えることの必要性と、支援団体側も何をいくつ配布したのか、きちんと記録しておくことが大切です。

キリストの絵： 難民キャンプのカレン族はクリスチャンが多く、図書館員の多くもクリスチャンでした。あるとき、図書館員の一人が館内にキリストの絵を貼ったので、キャンプ内には仏教徒もイスラム教徒もいることから、彼らが図書館を利用しにくならないように、特定の宗教を象徴するものの展示や行事をおこなわないでほしいことを伝え、絵ははずしてもらいました。

さまざまな移動図書館

移動図書館活動は、図書館にふだん行くことができない子どもたちへの読書推進のサービスです。本を運び、読み聞かせなどを行ったり、自由に本を読ませたり、貸し出したりします。自動車やオートバイ、船も利用されます。

図書館車

比較的経済開発の進んだタイのような国では、ミニバンや4WDを改造して本棚を車内に取り付けて移動図書館車にしています。目的地につくと本棚を引き出します。図書館車の利点は、遠く離れた地域や道路の悪い地域でサービスができることです。車体に絵を描くと目立ち、子どもが集まってきます。

図書箱と図書袋

図書館の建物が建てられなくても、広場などがあれば、お金をかけずに図書活動を多くの学校に普及させることができるのが図書箱、図書袋です。カンボジアでは図書箱をバイクや自転車の後ろに乗せて運んでいます。タイでは図書袋が普及しています。保育園や小学校の教室の壁にかけることができ、スペースを有効活用できます。また本の表紙がよく見えるのも利点です。

学校への巡回図書箱

学校群制度(クラスタースクール)の普及している国では、中心校に本と図書箱を設置し、衛星校に図書箱を巡回する方法が採られています。その利点は、特定の学校や中心校だけでなく、平等にサービスできるという点です。

移動図書館の事前準備

移動図書館活動を行う場合、以下の準備が必要です。

本の利用が限られている僻地やスラムを調べる。

対象地域・グループを決める。

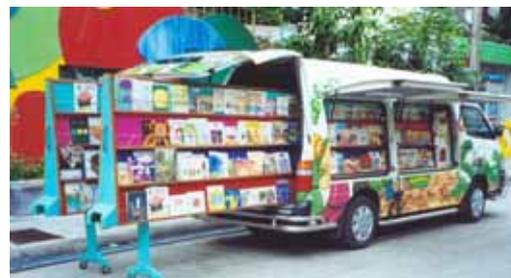
地域や行政組織、学校や保育園と、頻度、時間帯、曜日、場所を決める。

本の紛失を防ぐため、本のリストを作る。

移動図書館のサービス

小学校や保育園、幼稚園のような教育機関(施設)で行う場合と、地域の人々を対象に公園や空き地などで行う場合とでは、時間制約や対象が異なるため、若干サービスも異なりますが、基本的な流れは次のとおりです。

- * 図書館員と団体の紹介
- * 打ち解け、なじむためのゲームや歌
- * 対象にあった絵本の読み聞かせを1冊
- * 子どもに馴染みのあるおはなしの人形劇、紙芝居、パネルシアターなど1つ
- * おはなしで使った絵本を紹介し、子どもが絵本を読む動機付けをして、自由に読書をさせる。
- * 学校や保育園等の場合、本の損失、破損状況などのモニタリングをする。



図書館車



150冊程度の本が入り、開くと書棚になる図書箱。



表紙が見えるように工夫された図書袋。



歌で楽しい気分を演出。



学校への巡回で、貸し出した本の返却のチェックなどをするスタッフ。



入口で来館者を迎える、親しみやすいキャラクター

2-2. 排架の工夫

図書館に行ったとき、利用者が本棚のどこに自分が探している本があるのかを探しやすくするのが本の排架です。せっかく図書館に行ったのに、自分の探している本がなかなか見つからなければ、利用者の足が遠のくことにもなりかねません。また、きちんと本が分類されて並んでいると、図書館員も貸し出しサービスがスムーズで本の管理もしやすくなります。

子どもの本の排架

本棚に本をならべるとき、子どもの本と大人の本では並べ方に配慮と工夫が必要です。初めて図書館に来た子どもでも、思わず本に手をのばしたくなる排架が、読書へ親しむ第一歩です。また、子どもにわかりやすい排架をすることは読んだ本をもとに戻しやすくしたり、どこにお気に入りの本があったのかを覚えやすくする効果があります。ここでは、初歩的な児童書の排架例をとりあげます。

デュイ十進分類法に基づく

ビルマ難民キャンプの図書館の分類例

分類番号	分類	背表紙の色
000	総記	赤
100	哲学・心理学・宗教	オレンジ
200	地理・伝記・歴史	黄色
300	社会科学(政治・経済・法律)	黄緑
400	自然科学・数学	緑
500	科学技術(応用工学)	水色
600	産業(農業・水産業・商業)	青
700	芸術・スポーツ	ピンク
800	言語	紫
900	文学	茶色

子ども向けの本も、文字がほとんどない乳幼児向けの絵本から、小学校低学年向け、高学年向けといった難易度があります。難易度の基準は、その作品で使われている言葉表現が、どれくらいの年代の子どもたちであれば理解できるのかによります。しかし、子どもの成長には個人差があり、知らない言葉に出会うことも大きな学びになります。ですから厳密に難易度分類する必要はありません。大きくは乳幼児向けと、小学生以上向けといった分類でかまわないでしょう。

子どもの本を本棚に排架するときにもっとも重要なのは、子どもの目線の高さです。乳幼児や幼稚園児のために、やさしい絵本などは本棚の低い位置に、小学生向けの本はそれよりも高いところに置くと手に取りやすいでしょう。

大人の本の排架

大人の本は世界的に公共図書館で採用されている、デュイ十進分類法(Dewey Decimal Classification)に基づいて分類と排架をするのがわかりやすいでしょう。この分類はメルヴィル・デュイ(Melvil Dewey, 1851 ~ 1931)が1873年に創案した分類法です。これに親しんでおくと、よその国の図書館を利用するときに、どこに自分の探している分野の本があるのかが見当つきます。

<ビルマ難民キャンプの図書館の例>

活動1, 2年目(蔵書数800冊以下)

図書館に主に配付しているカレン語、ビルマ語、英語の3つに大別した言語別分類で排架。新聞や雑誌は別置した。

活動3年目以降(蔵書が800冊以上になる)

デュイ十進分類法に基づく分類をして、排架。よりわかりやすいように、分類ごとの色のシールを本の背表紙の下に貼った。利用者は室内に掲示された分類表を見て、確認し、読みたい分野の色が並んでいる本棚に行けば目当ての本が見つかるように工夫した。



カレン語で表示された本の分類表



十進分類法で分類された本

展示とデコレーションはなぜ必要なの？

展示は図書館でどのようなことがおこなわれ、何をしようとしているのかを利用者に知らせる機会です。展示されている書籍や作品を見ることは、子どもたちが興味と関心をもち、自ら本を手にしたくなったり、文化活動に参加したくなる気持ちが沸き起こることを促します。

またデコレーションは、館内の雰囲気や和らげ、図書館に親しみを持ってもらうためにも効果があります。文化活動で子どもたち共にとともに作った作品を館内に飾ることで、子どもは図書館に来ることがより楽しくなり、自分が受け入れられていることを実感することでしょう。

< 展示の例 >

新着図書展示

新しい本が届いたときに、それらの本を展示することは、利用者にどのような作品が図書館に加わったのかを知らせる効果があります。さらにスペースがあれば表紙を見せて展示することで、これまで関心のなかった分野の本を読んで見るきっかけがうまれる可能性があります。

テーマ展示

すでにある蔵書のなかから、一つのテーマを選んで展示することをいいます。テーマ展示は行事や季節(ニューイヤー、母の日、雨の季節の本など)や主人公(クマのでてくる本、魔法使い本など)ごとにまとめて展示をすることで、より深く季節の出来事を考えたり、興味のある主人公の世界が広がります。

図書館員による本の紹介

図書館員が、利用者におすすめの本のコーナーを設け、目につきやすいように工夫をします。本をただ並べるだけではなく、紹介した本のコメントを書き添えて展示すると、利用者が「この本、読んでみようかな」と、これまで関心をもつことがなかった分野の本を読むきっかけともなるでしょう。このように、図書館員が利用者に積極的に本を紹介する工夫は欠かせません。

特別展示

本に限らず、絵画や詩など地域でおこなわれたコンテストの優秀作品などを展示する場として図書館を開放することをいいます。ビルマ難民キャンプの図書館では、日本の子どもたちとの絵画の交換交流をおこない、絵画展を開催しました。外からの刺激は子どもたちにも影響をもたらし、模写をしたり、感想を言い合ったりする光景がみられました。日常とは違う特別な展示をおこなうことで、普段図書館に関心がなかった人たちが図書館を訪れる良い機会にもなります。



新着図書の展示



テーマ展示

テーマ別の例

- ・動物の本
- ・植物の本
- ・科学の本
- ・乗り物の本
- ・体のしくみ
- ・昔話 など



特別展示



児童の絵画



折り紙の展示



工作の展示



校庭で拾った大きな枝に、図書館員がクリスマスの本を紹介して館内に展示した例

< デコレーションの例 >

児童の絵画

お絵かきの時間に描いた作品を壁面に飾る。絵には自分の名前をいれるように指導をすると、描くことに自信を持ち、丁寧に描くようになります。また、一度にたくさん展示できないときには、一定期間で順番に張り替えることを伝え、子どもは自分の絵が展示されることを心待ちしながら図書館を利用するようになります。

折り紙作品

折り紙作品の場合には、子どもたちが作った作品は自宅に持ち帰らせることで、家で眺めることができ、両親も図書館で身についた子どもの技能を実感することができます。図書館のデコレーションとして折り紙作品を作る場合には、あらかじめ「今日は図書館をきれいにする作品をみんなで作りましょう！」と投げかけてからはじめるほうが、あとで「これ、持って帰る！」と言い出され、デコレーション分がほとんど残らなかった、ということがなくなります。

折り紙の作品の展示は、模造紙にまとめて貼り付けたり、天井から糸でぶら下げたり、入口にぶら下げたり、と館内の多様な場所を彩ることができます。

工作作品

木の枝、植物、石、紙、新聞などを用いてつくられた工作作品を館内に飾ります。難しい作品は、青年以上の大人に作成してもらい、子どもたちの見本として飾ることも大きな刺激になります。

3. 図書館員、教員の仕事

3-1. 図書館員の仕事

図書館が利用者のために機能するうえで、三つの大切な要素があります。一番目が建物、二番目が資料(本)、そして三番目が人(図書館員または教員)です。このうち、読書推進をおこなうためにもっとも重要なのが図書館で働く「人」の存在です。建物もあり、たとえ本がたくさんあったとしても、そこで働く図書館員がまったく子どもたちに本を紹介せず、利用者とのコミュニケーションをとらなければ、子どもたちは図書館に親しみをもてず、大人も限られた人しか利用しない図書館となってしまうでしょう。

子どもたちにたいしては、図書館にある絵本はすべて読み、そのおもしろさを自分自身で体験することです。子どもにお話を語る側の図書館員自身が、楽しんで子どもたちに本を読み与えているかどうかで、本そのものの楽しさがいっそう増すことになるからです。

大人の利用者にたいしても、図書館員は、貸し出しカウンターで本を貸したり返したりするだけでなく、本に関する知識をつけ、利用者がどのような本を探しているのかを把握して提供できるようにします。こうした利用者へのサービスが、地域で暮らすすべての人に平等にもたらされるような読書環境を整えることも大切な仕事の一つです。

児童図書館員の資質

図書館は教育機関のひとつです。まだ子どもだからといって、大人と接するときよりも手を抜いていいのではなく、子どもだからこそ、接し方には教育的配慮が必要です。図書館員は広い許容量と柔軟性をそなえ、本に関する専門性だけではなく、子どもの発達やおかれている社会状況にも目を向けることのできる資質を備えた人材が、質の高い読書推進を実施できるでしょう。

児童図書館員の役割を一言で言えば、「子どもと本をむすびつけ、子どもに読書の楽しさを伝える役割」です。子どもたちに「図書館へ行けば楽しいことがある!」「新しいことを知るととてもおもしろい!」と感じてもらえるような読書推進活動をおこなうことは、図書館員にとって、とても大切な仕事のひとつなのです。日本では児童図書館員の資質として、以下のような関わり方が望ましいと指導されています。国によっては子どもへの接し方に文化的違いがあると思いますが、参考までにご紹介しましょう。

< 図書館員の主な仕事 >

館内

- ・ 活動理念の設定
- ・ 選書と収集
- ・ 蔵書の整理と保存
- ・ 貸し出し
- ・ 利用指導
- ・ 読書案内
- ・ レファレンス
- ・ 文化活動や行事の開催
- ・ 視聴覚障害者へのサービス
- ・ 広報活動
- ・ 展示とデコレーション
- ・ 建物の管理

館外

- ・ 教育機関との連携(長期の貸出しや訪問実演サービスなど)
- ・ 移動図書館活動
- ・ 地域行事への参加と連携

図書館員に必要な5つのこと

本に関する知識

蔵書構成の知識

子どもに関する知識(子どもの興味の対象、読書能力、物の考え方や見方、言葉、想像力、理解力)

利用者と本とを結びつける技術(読み聞かせ、すばなし、利用者が探している本や調べたいことの相談に乗るレファレンス・サービスなど)

少数の立場である人々への理解と読書環境の整備

<子どもに好かれる児童図書館員 10 カ条>

スマイル

名前を覚える(「 ちゃん、この本おもしろかった?」等。子どもは自分の名前をそえて呼ばれることを喜び、図書館員に親しみをもつ)

聞き上手になる(こちらがしゃべりすぎず、子どもの話を真剣に聞く)

公平に接する(常連の子とばかり話さず、初めてきた子には特に気をつかおう)

関心を示すこと(「へえ……。おもしろいこと調べているんだねえ。」等。子どもの話をばかにせず、一緒に興味を持つこと)

長所を認めてあげること(「よく読んだね、こんな長いお話」等ほめることを忘れずに)

悪い噂をしない

謝ること(子どもの話を取り違えたり、間違っって叱ってしまったときは、すぐに素直に謝ること)

感謝すること(子どもが排架を手伝ってくれたときなど)

ユーモアの精神をもつこと

(第九回児童図書館員養成講座 穴戸寛 紹介)

開館前の基本研修

1. 図書館の機能と図書館員の仕事の概要
2. 図書館の基本的利用方法(開館日、開館時間、基本ルールなど)
3. 貸出し手順
4. 本の登録
5. 児童の読書推進の基本技能

3 - 2. 図書館員養成・研修

図書館員として仕事をするうえで、まずはなぜ、何のために図書館の活動をおこなうのか、その理念と目的を確認し、そのうえで読書推進のための技能を身につけましょう。理論と実践技能は質の高い図書館サービスを利用者に提供するうえで翼の両翼のように大切です。

開館前 基本研修

開館前に基本研修として最低限、左記の5つが必要で、習得しておかないと利用者の質問に窮することになります。

研修は図書館が開館したのちも、現職研修として新しい技能を身につけ、実践してゆく機会を設けましょう。研修と実践を重ねることが、経験を積み質の高い読書推進活動が実現できるようになります。

開館後 現職研修

現職研修とは、開館後、図書館員向けの研修です。図書館員は、常に仕事を通じて専門性を高め、利用者サービスとして返してゆく姿勢が大切です。このため、定期的な研修で知識と技術の向上を図る必要があります。また、ある期間仕事を続けてゆくと、活動がマンネリ化したり、気力がみなぎらなくなることもあるでしょう。こうした事態も定期的に現職研修がおこなわれることで、常に図書館で働くことの意義や、現時点の活動を立ち止まって見つめ直す機会ともなります。

複数の図書館が周囲にある場合は合同でおこなうことも有効です。他館の活動状況を図書館員が相互に意見交換することで、活動がより活性化するでしょう。



絵本「子どもの権利」についての研修

現職研修(ビルマ難民キャンプの例)

	研修項目	主な内容
1	本の補修のしかた	破損時の補修のしかた。背表紙、内部破損など
2	新聞での工作・リサイクルパズルの作成	新聞やダンボールなどリサイクル品を使った工作
3	手作り製本のしかた	出版に至らない数々の作品も、手作り製本(折り本)にすれば蔵書の一冊とすることができる。その製本のしかたを学ぶ
4	ペーパーパペットシアター(ペープサート)づくりと実技	画用紙と2本の割り箸を用いた巻き込み式と、ダンボールの舞台を体に身に着けて演じるボックス型をつくり、実演する。(p63~66参照)
5	パネルシアターの制作と実技	サンドペーパーまたはマジックテープを取り付けたキャラクターをボードに貼りながらお話を語る手法の練習
6	集団での歌と遊び	童謡やわらべ歌、手遊びを集団で指導するための手法と実技
7	紙芝居制作	紙芝居の歴史と特性を学び、紙芝居作りの基本を学ぶ
8	紙漉き	バナナの葉や幹など、身近にある植物を用いて紙を作る技術を学ぶ
9	教科書教材の改訂版制作	キャンプで使われている教科書を吟味し、病気、健康、生活、栄養、将来の夢など10章にわたる教科書のドラフトを作成
10	謄写版の使い方とその活用	電気をを用いない謄写版の使い方、活用について
11	図書館新聞づくり	新聞のつくり方。レイアウト、表題、取り上げる記事など
12	タイにおける児童書の出版	タイの児童書出版に長年携わった方から児童書出版の現状を聞く
13	乳幼児への絵本の与え方	乳幼児の特性と、図書館での絵本の与え方
14	手作りのコラージュ絵本作成	広告の絵柄などを用いて貼り付ける、手作り絵本の作成
15	生きる力についてのワークショップ	プログラムを通じて、学び方を学び、自分の感情と、人とのコミュニケーションのあり方と役割の取り方に気づく
16	本の分類	十進分類法による分類のしかたと、実際に書架への並べ方
17	「子どもの権利について」の絵本の活用	子どもの権利とは具体的にどのような権利があるのかを学び、絵本への理解を深める
18	館内の装飾について	子どもたちと図書館員がともにつくる館内の装飾と表示の仕方を学ぶ
19	子どもの本の著作権	海外の絵本の著作権についての重要性和基本的概念を学ぶ

図書館員が辞めてしまう場合は？

事情によって図書館員が辞めてしまい、新しい担当者が着任したら、そのつど基本研修をおこなしましょう。この研修を怠ると、人が辞めていくたびに活動の質が低下していくことになりかねません。

図書館員が2人以上であれば、経験を積んだ人から教えてもらいながら習得することも可能です。しかし、1人しかいない図書館では、基礎研修をマニュアル化して文書に残し、図書館独自のルールを書き添えて引き継ぎをしましょう。

3 - 3 . 学校図書館の研修

学校教員向けセミナー

ラオスでは、各学校が図書室を開設するにあたって、担当となる教員を地域単位で集めて研修を行い、研修後、その教員が図書を学校に持ち帰り、さらに 1 ~ 2 年後に 2 度目の研修を行うという方式をとってきました。



図書カードについての実習風景

教員向け読書推進セミナー(ラオス)

1. 読書の重要性
2. 図書館の重要性
3. 図書館の設置
4. 本の供給と登録
5. 図書館サービス
6. 本を大切に扱う必要性と補修
7. 読書データの取り方
8. 読書推進活動
9. 活動実施計画のステップ

教員養成学校でのトレーナー養成とカリキュラムの設置

これに対して、教員となる前段階に、教員養成学校で習得することをめざし、以下の取り組みが進められました。

- (1) 図書館司書および、図書活動に興味を持つ教員を、読書推進の講師(トレーナー)として養成
- (2) 読書推進の科目をカリキュラムに組み込む
- (3) 読書推進の科目の教科書を作成

教員養成学校の図書館司書と図書活動に興味を持つ教員に対し、次のような研修を行いました。

1 年目、学生とともに受講生となる。2 年目、応用を学んだ後、セミナー講師の助手を務める。3 年目は自ら講師となる。4 年目は、教科書作りに加わる。

教員養成学校には中学卒業者を対象とするもの、高校卒業者を対象とするものなど様々あり、取得できる教員免許も小学校、中学校(中等教育として同じ免許)とあり、カリキュラムも異なる中で、読書推進科目の組み込み方は、半年間(15 週)としたり、通年(30 週)としたり、あるいは短期集中講義とするなど工夫されています。この取り組みは、NGO が発案し、教育省が読書推進活動の重要性を認識することによって実現しました。

教科書の作成は、学校図書室を司る情報文化省の機関である国立図書館と NGO と教員によって行われました。

4 . 利用を促すサービスや企画

4 - 1 . 図書館員の 1 日

仕事のながれ

コミュニティ図書館、学校図書館、それぞれ一日の基本的ながれを見てください。

コミュニティ図書館員の 1 日 (ビルマ難民キャンプ)

開館前の準備

1. 本棚の整理とチェック
 - 本の表紙を見せて並べる
 - 大人の本と子どもの本がまじってないかどうかチェック
 - さかさまに本が本棚にはいつてないかどうかチェック
2. 大人の本の貸し出し準備。
 - 貸し出しノートや、貸し出し登録、文具を用意。
3. 午前中に読み聞かせをする絵本や紙芝居の準備
4. 室内の準備ができたなら、ドアを開放して開館したことをアピール

開館から閉館まで

5. はいってくる利用者と言葉を交わす。「おはようございます！」
6. 子どもたちが集まったら、手遊びなどをおこなって絵本の読み聞かせなど児童図書館活動をおこなう。分担して貸し出し利用者の対応もおこなう。

子どもたちが学校に行っていて来館が少ない場合には、本の補修作業や新しい児童図書館活動の作品制作(ペープサート、パネルシアターなど)、または館内のデコレーション(折り紙作品や子どもの描いた絵など)をおこなう時間に充てる。

(ビルマ難民キャンプの図書館活動では、曜日ごとに児童への図書館活動のプログラムを各図書館で決めており、その準備もしている)
7. 閉館時間がきたら突然利用者を追い出すのではなく、あらかじめ閉館15分くらい前から、「もう少ししたら図書館は閉まりますよ」という予告をアナウンスする。
8. 子どもが読んでいる本の返却作業は、子どもがいるときに一緒におこなうのが望ましい。

閉館時間が来て、読んだ本を床になげだして帰宅することがないようにしてもらおう。

読んだ本を元にあった場所に返す、使ったものを返す、という利用マナー(公共物を共有する)を学ぶ機会としてとらえる。

閉館した後

9. 一日の利用者が帰ったらその日の利用者数を数え、活動のようすとともに図書館日誌をつける
 - 子どもたちの利用のようすや交わした会話で印象に残ったことなど。
 - 何か困ったことや楽しかったこと。
 - 貸し出しでのリクエストまたはトラブルなど
10. 使った文具や図書館日誌を片付け、戸締りをして帰る。「それではまたあした」

学校図書館の1日(ラオス)

ラオスの学校図書館には、専任の教員がいる学校もあれば、
授業を持つ教員が兼任して持ち回りで担当している学校もあります。

例1 図書館専任の教員がいる小学校

7:30 図書館の掃除(児童も手伝う)
8:00~8:50 授業、図書館で1学級が活動
8:50~9:40 授業、図書館で1学級が活動
9:45~10:15 休み時間、開く、貸出
10:15~11:05 授業、図書館で1学級が活動
11:05~14:00 昼休み、開く、貸出
(2人の専任が交替で食事)
14:00~14:50 授業、図書館で1学級が活動
14:50~15:15 返却本を棚に戻す作業
15:15~16:30 本の整理

例2 図書館担当が持ち回りの小学校

7:30 図書館の掃除
8:00~8:30 開く、貸出
8:30~9:30 授業
9:30~10:00 休み時間、学校により開く、貸出
10:00~11:00 授業
11:00~13:00 昼休み、貸出
(先生の昼食時間を除いて開く)
13:00~14:00 授業
14:00~14:30 休み時間、学校によって開く、貸出
14:30~15:30 授業
15:30~16:30 開く、貸出、本の整理
16:30 閉める

貸出

本の貸出は一度手順を覚えてしまえば難しくはありません。利用者へ話題の作品を紹介し、読んだ本の感想を聞くことのできる機会でもあります。楽しみながら貸出し作業をおこなしましょう。ここでは比較的簡単な貸出しの仕方の例を紹介します。

貸出に必要なものは？

蔵書ノート

書籍番号	書名	作者	分類番号	備考
1				
2				

図書館にあるすべての蔵書が記録されているノート。

蔵書の管理をするための重要なノートです。書籍の番号は通し番号にし、同じ番号が二度でてこないように気をつけます。

備考欄には本が紛失や廃棄した場合に使用します。

利用者登録ノート

利用者登録番号	氏名	性別	年齢	連絡先	登録日	備考
1						
2						

本を初めて借りるときに、利用者を登録するためのノート。書籍の登録番号のように、通し番号と同じ番号がないようにする。

個人の貸出しカード

貸出日	利用者登録番号	書籍番号	返却予定日	備考
5月13日	37	102	5月27日	
5月16日	69	53	5月30日	

利用者の登録ナンバーや名前を記入し、手渡す。利用者は本を借りるときには持参してもらう。

貸出ノート 貸出した本、借りた人、貸出日を記入する

貸出日は貸した日。利用者番号は借りる人が持参する利用カードの番号。

書名番号は、本の裏表紙につけた書籍番号シールを記入する。

このやり方なら利用者の名前や題名をいちいち記入せずに、混雑時の対応もスムーズにできる。

返却予定日を知らせるしおり

5月29日
6月3日
6月18日

本を貸し出したときに、返却日を書いたしおりを渡す。

このしおりは、次回本を借りたときにも使用するため、しおりが日付でいっぱいになったら、裏面を使用する。常に下段に来る日付が借りている本の返却日。

蔵書登録作業

書籍に登録ナンバーをつける

本の裏表紙に通し番号である書籍番号を貼り付ける。

蔵書ノートに書籍を登録しておく

新しく購入した書籍も、この蔵書ノートに必ず記入し書籍番号シールを本の裏表紙につけたうえで貸し出しをします。

貸出しのできない本

辞書や貴重な本などは、図書館の蔵書として登録をしますが、貸出しをおこなわず館内で閲覧するだけにしてもらいます。こうした本は書籍の背表紙の下に貸出し不可の本(禁帯出)の本であることがわかるように表示します。(ビルマ難民キャンプの図書館では、禁帯出の本(百科事典、辞書)には背表紙の下に黒丸のシールをつけています)

貸出ルール

貸出し冊数や貸出し日数などは、決まった原則というのはありません。貸出しルールは、開館前にあらかじめ相談をして決めるようにしましょう。例えばビルマ難民キャンプでは、貸出しは難民キャンプに住む12歳以上に限定し、児童室の本はかりることはできません。これは児童室の蔵書が少ないために、子どもたちに絵本を貸出してしまうと、館内に残る冊数が少なくなり、読み聞かせなどの日常活動に支障がおきるからです。このように、図書館の状況に応じた柔軟な貸出しルールを作ってください。できれば初めて本を借りるために登録をした際に、貸出しルールを明記した簡単な利用のパンフレットを配ると便利です。



難民キャンプの貸出カード

(右)オモテ面。名前、登録番号、住居番号

(左)ウラ面。利用のルール

コミュニティ図書館の 基本ルール(例)

1. 初回到登録をし、登録カードを作成する
2. 1人2冊1週間まで。
3. 借りるときには必ず登録カードを持参する
4. 借りた本を図書館に戻す前に、他の人に貸さない
5. 借りた本を紛失、または破損した場合は、相当の支払いをする
6. 延滞をした場合、警告期間(5日間)過ぎても返却しない場合は、1日1B(パーツ、タイの通貨単位)の支払いをする。

本の紛失や延滞

図書館にある本は、地域で暮らす人々の共同の物です。このため、紛失や破損をした場合には、どのような対応を利用者にしてもらうのか、貸出しルールを決めるときに検討事項にいれておきます。

ビルマ難民キャンプの図書館では、基本的に登録や貸出しは無料ですが、本を紛失したり、破損、延滞した場合には、相応の対価を支払ってもらっています。そのお金で再び同じ書籍を購入したり、類似作品を購入する費用にあてています。以下、ビルマ難民キャンプの図書館での対応の例です。

子どもの本

紛失時の対応例

- ・ 図書館員から子どもたちに紛失した本の題名と、本が戻ってくるように待っている旨を必ず伝えてもらう。
- ・ 教員に協力をしてもらい、学校で紛失した本のことを子どもたちに話してもらう。(紛失した絵本がすべて戻ってきた例があるため)
- ・ 紛失したときの状況を図書館員に尋ね、題名、言語(カレン語版かビルマ語版か)、冊数を図書館日記に記入する。

大人の本

紛失時の対応

- ・ 紛失が度重なる本(辞書、言語学習の本など)がある場合には、図書館員の部屋に本を保存し、閲覧を希望する人が図書館員に申し出るシステムを取る。

延滞者への対応

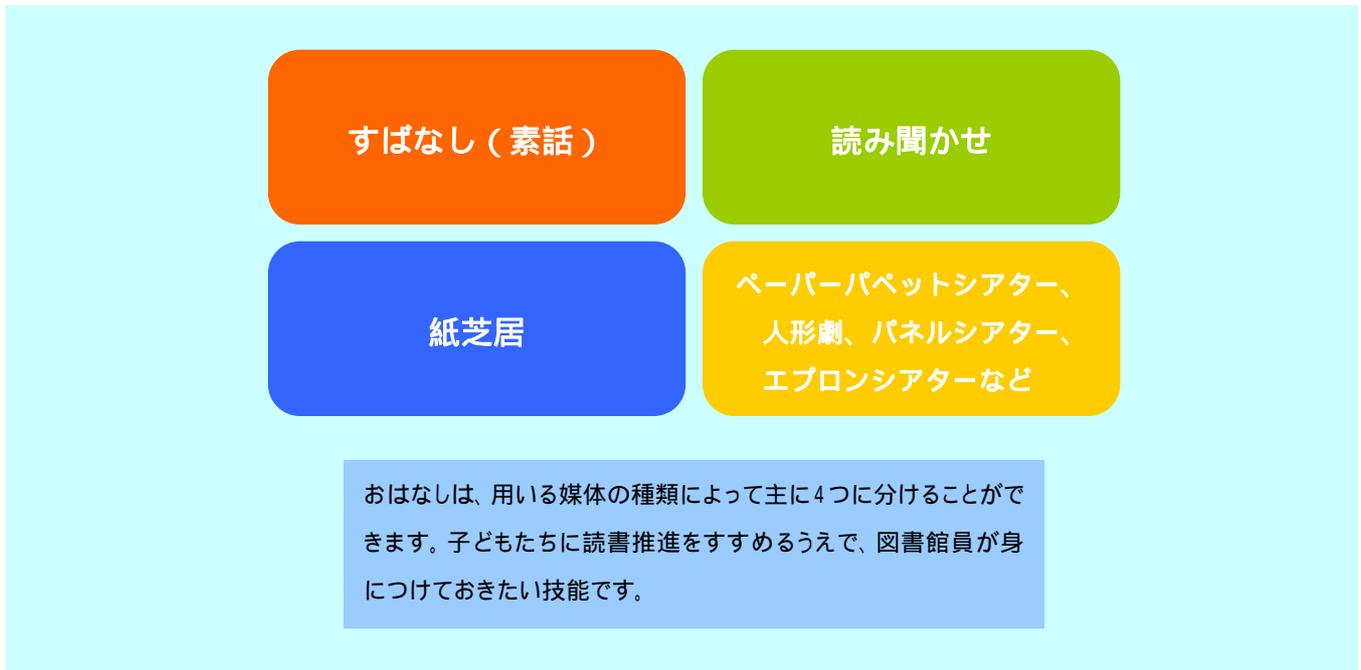
- ・ 第一段階は、本の返却日がすぎていることをレターで知らせる。
- ・ 新たにもうけた返却日までに返すようにながし、その期日を守らなければ、延滞1日につき、1B(パーツ、タイの通貨単位)を図書館に支払ってもらっている。

図書館に起こったハプニング 3

試験前の図書館： 図書館が開館してから、大勢の子どもや青年たちが図書館を利用するようになりましたが、図書館においた絵本があまりに楽しく、学校の試験前でもテスト勉強をそっちのけで図書館で本を読む子どもたちが続出しました。このため、学校の先生たちから「せめて試験前だけでも図書館を閉館してほしい！」という要望がきたのです。図書館の運営は地域・学校との連携は欠かせません。そこで試験前の一週間、児童室にかぎり閉館するというルールを設けることにしました。

新聞粘土： 事務所で不要となった新聞を細かくちぎり、水と小麦粉を混ぜて新聞粘土をつくりました。のりの代用として、小麦粉でねばりをだしたのは、粘土を使う子どもたちの手あれが心配だったからです。しかし、小麦粉という食材に使うものを粘土の材料に使うのは、やはり抵抗を感じさせてしまいました。

4 - 2 . おはなしの世界



おはなし(story-telling)は「教育の原点」とも言われます。その理由はすべての人にとってこの世に生を受けた後、最初に受ける教育は、親からのおはなしを肉声で聞くことだからです(生まれる前から母親のお腹の中ではなしを聞く人もいます)。

乳幼児期に親からおはなしを聞くひときは、心地よい安心感と幸福感を肌でおぼえ、愛されているということを実感できます。こうした心穏やかな状況で、母語による豊かな言葉をたくさん聞き、模倣しながら少しずつ言葉を知り、やがては文字の世界(読書)へと結びついてゆくようになるのです。

読書推進における「おはなし」とは、「図書館員あるいは教員が、子どもを対象に民話や創作によるストーリーを絵本やその他の媒体を使いながら、あるいは何の媒体も使わずに、“肉声”によって伝える行為」です。様々な読書推進サービスの中でおはなしは非常に重要です。

おはなしには以下の効果があります。

文字が読めない子どもであってもおはなしは理解できる。
子どもはおはなしを聞いた本に関心を持ち、自ら本を読もうとする。
その結果、読み書き能力が高まる。
おはなしは子どもに本をつなぐ役割を果たす。

すばなし(素話)

絵本や紙芝居などをまったく使わず、素手でお話(昔話)を語ることをいいます。どの民族においても、文字使って書き留める(記録する)以前から、口承で人から人へと語り継がれてきた昔

話(民話)が存在しました。年長者が語る話のなかには、その民族として生きていくための知恵や道徳がこめられており、語る側から聴く側に、民族の心(魂)を受け継ぐ活動ともいえます。言葉をダイレクトに受け、意味を考え、想像するという、もっとも思考力と想像力、創造力を養うやりかたです。

おはなしの しかた

- ・ 甲高くならず、落ち着いた声で
- ・ 早口にならるようにゆっくりと
- ・ 一本調子にならないように
- ・ 声の高低を考えること
- ・ 表情は豊かに(喜怒哀楽がわかるように)
- ・ 動作があまり大げさにならないようにする。
- ・ 子どもの眼や表情を見ながら語る
- ・ 間を大切にす

おはなしの 覚え方

- ・ はじめに全体をていねいに読み、どんな雰囲気の話か、どんな構成かつかむ
- ・ 話を理解したら、連続する場面を絵にして頭にきざみこむ
- ・ 話を声にだして読み、それを聞きながら言葉を覚える
- ・ 話を何度もよく読み、ストーリーの流れをつかむ
- ・ 機械的な丸暗記をしないこと

おはなしの 選び方

- ・ 対象となる子どもの年齢にあった作品を選ぶ
- ・ 基本的に自分の好きな話を選ぶ
(苦手な作品は途中で忘れてしまったり、無表情になったりする)
- ・ 簡潔で起承転結がはっきりしている
- ・ 登場人物が多く、複雑なストーリーは避ける
- ・ おもしろく簡潔なことばで語られている
- ・ 話のはじまりで主人公の紹介のあるもの
- ・ テーマが普遍性のあるもの
- ・ はっきりとしたクライマックスがあること

読み聞かせ

絵本を持って、絵を見せながらテキストを読んで聞かせるのが読み聞かせです。読み聞かせの利点は、読まれた絵本を自ら子どもが読もうという動機づけが高まるという点です。



< 絵本の読み聞かせのしかた >

位置

- ・読む本が子どもたちの中央にくるように立つ(座る)
- ・絵や文字を隠さないようにもつ
- ・児童の目線の高さを考慮して本をもつ
- ・題名をゆっくり伝え、表紙をよく見せる

声

- ・弱々しい声ではなくしっくり、はっきり声を出す
- ・必ず本の下読みをしておく(ぶっつけ本番はだめ)
- ・自分で自分に酔わずに読む(子どもがしらないよう)
- ・登場人物によって声をかえるようにしてみる。

中

- ・本を開いたとき、中央を片手でしっかり支え、傾かないように。
- ・サブタイトルも読む。絵本の扉からサブタイトルまでの無駄なようなページも意味がある(注)ので飛ばさずに。
- ・お話の冒頭は主人公の名前や主人公の設定など大切なことがあるので、特にゆっくりと読む
- ・余計なつけたしをせずに読む。
- ・必ずしも絵を指でささなくてもよいが、指で示す場合は絵の邪魔にならないように。
本文に入るまえのページを扉といい、子どもたちがお話の世界にはいる前のドアのような役割があります。お話の世界に導いていく大切なページです。

動作

- ・子どもの眼や表情を見ながら読む
- ・オーバーアクションにならないように
- ・本を閉じたら、最後にまた表紙にもどす。
- ・内容はあらかじめ頭に入れ、極力本をのぞきこまないようにする。
- ・子どもたちが質問をしてきたときには、想像力を活かした返答をするよう努力する。
「わかりません」「知りません」という返答の仕方はしない。

ページのめくり方

- ・絵の邪魔にならないようにめくる
- ・読み終わってから次をめくる
- ・文字の少ないページは、特に間をとってからめくる

読み聞かせの練習のポイント

1. 絵本の全体をまず読み、内容を把握する
2. 声を出して練習する
3. 持ち方を考えながら練習する

紙芝居

紙芝居は、絵本と違って「芝居」という言葉がついているように、読み手が演じながら読むことでお話の楽しさや魅力が広がります。

紙芝居を演じるときは、紙芝居をのせる机や台があればそこに乘せて読むと、絵を安定して見てもらうことができます。

演じ方



演じ手は紙芝居のやや右側にたつ(少人数の場合には立ち膝でもいい)

タイトルと作者名を必ず読む

観客側にある絵に手をそえて、いつでも右側に抜けるようにする。

抜いた一枚目は手前にもってくる

一つの紙芝居に何人も登場してくる話では、複数の人間で演じ分けてしまうと作品の内容が薄まることになる。あくまでも一人の人が登場人物をそれぞれ演じ分けられるような声で読む。

ストーリーの展開次第では、ゆっくり抜いたほうがいい場面と、早く抜いたほうがいい場面がある。そのタイミングは練習のときから身につけておいて、緩急つけながら演じる。

表情は自然に。驚きの場面では驚き、安堵した場面では安堵した表情で、作品の内容にそってわざとらしくならない表情で演じる。

演じ手は紙芝居の中の登場人物と同じ動作をしないように気をつける。泣くシーンで実際に自分も泣くまねをすると、子どもたちの視線が紙芝居と演じ手とを行ったり来たりすることになる。

演じ終わったときには、現実の世界にもどるという意味で「おしまい」と、その世界をこわさないように伝える。

< 紙芝居の種類 >

紙芝居は作品によって大きく二つのタイプがあります。このタイプに応じて、演じ手も、読み方を考えて演じます。

物語完結型・・・演じてと観客との間でコミュニケーションのやりとりなく読む。

観客参加型・・・演じ手がときどき観客の参加をうながし、一緒に掛け声をかけたり、言葉を発することで展開する作品。

紙芝居の舞台

紙芝居は言葉のとおり、紙の芝居を意味しています。芝居には舞台が必要のように、紙芝居を演じるときにも、できれば木枠の舞台を使うと、より紙芝居の世界を子どもたちは堪能するでしょう。

紙芝居の舞台には、いくつか異なるデザインがあります。右の写真のように扉のついた舞台では、閉じていた扉を一つずつ開いてゆくことで、冒頭から紙芝居の世界に子どもたちを誘う効果があります。



扉のついた舞台

扉のない紙芝居の舞台

ここで紹介するのは、ビルマ難民キャンプの図書館でも使用していた扉のない木枠だけのタイプです。開発途上国での制作が比較的しやすいと考えられます。



木枠だけの紙芝居の舞台
(紙芝居を入れた表の状態)



紙芝居の裏側(テキスト面)
から見た場合



サイド面:紙芝居を入れ、1枚ずつ
抜いてゆく右側だけが開いている

< 木枠の参考サイズ >

紙芝居の大きさが 38.5 × 26.5cm の場合

全体 41 × 33 × 5.5cm

くり貫く窓の部分 32.5 × 23 cm

舞台の使い方



台の上に舞台を置き、紙芝居を全部入れる。読み手は紙芝居の右側に立つ。

1枚目を演じ終わったら抜く

1枚目を一番後ろに入れる。

2枚目の絵柄となる
2枚目のテキストを読みながら演じる

ペーパーパペットシアター、
人形劇、パネルシアター、
エプロンシアターなど

子どもたちを楽しくおはなしの世界に引き込む
様々な手法があります。紙芝居と同じように民
話をこのようなやり方でおはなしすると子ども
は非常に関心を持ちます。出版された絵本の

キャラクターを使う場合、原則的に出版社、著者の許可が必要となります。

ペーパー
パペット
シアター
(ペープサート)



玉入れポーン。

ネズミさんとリスさん、今日は野原で玉入れです。

ポーン、ポーン、ポーン、ポーン

だけど、背が低いリスさんとネズミさんの玉はなかなか入りません。

「仲間にいれて～」

そこにやってきたのは、だれでしょう？ (子どもたちに尋ねながら)



「わー、猿ちゃんとウサギさん！」

だけど、リスさんとネズミさんの玉はどうなったのかな？

すると、またまた

「仲間にいれて～」という声がしました。

今度は誰かな？ (また、子どもたちに尋ねる)



キツネくんとタヌキくんだ。

ポーン、ポーン、ポーン！



(クマやブタくんも同様に繰り返す)

さてさて、リスさんとネズミくんは玉をかごにいれるこ
とができたのかな？

(子どもたちの反応を見ながら裏返す)



わー、かごの中には玉がいっぱい。

バンザーイ、バンザーイ！

みんなで力をあわせてかごに全部玉を入れることが
できたんだね。

巻き込み式ペーパーパペットシアター使用例

参照:「わくわくペープサート」ひかりのくに

ペーパーパペットシアターは、割りばしや竹串の先に、紙に描いたキャラクターとつけて、左右に動かしながらお話を語る手法です。とても簡単にとりかかることができ、低学年の児童にはとても人気のある手法です。

ペーパーパペットシアターには、主に2通りのやりかたがあります。「巻き込み式ペーパーパペットシアター」と「舞台式ペーパーパペットシアター」です。ここでは、両者の簡単な作り方と演じ方を紹介します。



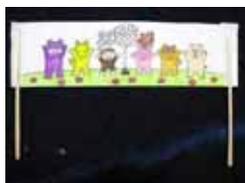
作り方

巻き込み式ペーパーパペットシアター

材料:紙(横長)、フェルトペン、割り箸、テープ



長さ60センチ程の紙に絵を描く。半分に折ったときに折った部分が下(足元)になるように描く。別々の紙に描いて貼り合わせてもよい。



紙を半分に折り、はりあわせ、両サイドに割り箸をテープでしっかりつける。



両サイドから巻き込むように紙を折り、最初の場面となる中央部分だけ見えるようにす

ず



割り箸を動かし、紙を開くようにして、1回だけ広げる。



お話を語りながら、と同じ動作で1回広げる。



さらにと同じ動作をして、すべて紙が開ききるようにする。



最後のクライマックスで絵をひっくりかえし、裏面を見せて終わる。

参照:「わくわくペープサート」ひかりのくに

舞台式ペーパーパペットシアター

材料:ダンボール、ひも、はさみ、竹串、 ガムテープ
 道具:錐(穴が開けられる物)、カッター



ダンボール
を1つ用意す
る



四辺のうち、
の写真手前
部分以外をカッ
ターで取り去る



取り去った
状態



サイドにマジッ
クで左図のような
ラインを書き、斜
線部分はカッター
で切り取る



切り取った
状態



両サイドに縦
の切り込み(黒
いライン)をいれ
る



手前部分(斜
線)をカッターで
取り去る



の切り
込みをいれ、
の斜線部分
を切り取った
状態



サイドの切
り込み部分
に合わせ、立
たせるように
折る



手前部分を立
たせたのち、ガム
テープなどでしっ
かり固定する



内側もガムテ
ープでしっかりと
める。
(目立たない色の
テープのほうがよ
い)



きりなどで穴を
両サイドに一箇所
ずつ開ける。



開けた穴にひも
を通す。



両サイドに開けた穴とおしをひもで結んでつなぐ。このひもに首をかけることになる。



手前下の部分にも、両サイドに穴を一箇所ずつあける



両サイドに紐をとりつけた状態。ここは先ほどように輪にしない。胴体の後ろで結ぶために使う。



紙に、お話に登場する人形を描く。色ははっきりとぬる。竹串はとがったほうを下にしてつける



絵柄は両面に書くことで、右に動いたり、左に動いたり1枚の絵でできる



竹串の絵柄は、ダンボールの穴にさすと良い



内側にキャラクターを収納しておける

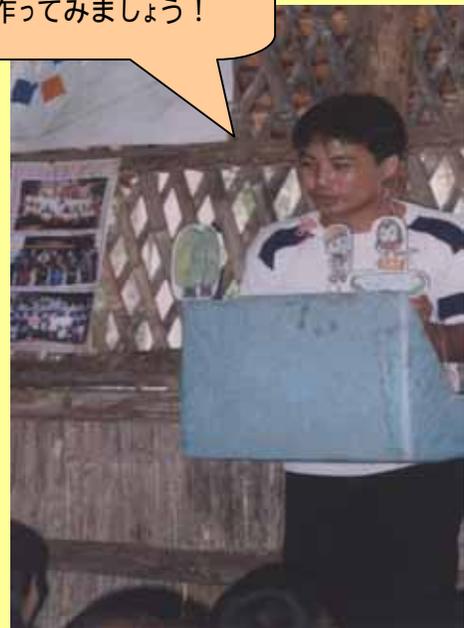


21ひもを首にかけて演じる



22 下の2本のひもは後ろで結ぶようにすると箱が安定する

さあ、いろんなお話で作ってみましょう！



パネル
シアター



パネルに登場人物や背景を貼りながらお話をします。

エプロン
シアター



エプロンが楽しい舞台に。エプロンにマジックテープでくっつく人形を貼り付けたり、移動させたりしながらお話をします。

人形劇



人形つかいの操る人形で演ずる劇。登場してくる人形たちの動作でお話の流れを表現し、語ります。写真は、手袋でつくられた人形。

上達のコツは？

研修で身につけたことが上達するコツは、人の前で実践を繰り返すことに尽きます。一人で練習をしているときはうまくいっても、いざ大勢の前で実践するとなると状況も変わってきます。何よりも子どもたちは技能を高めるうえでは良き先生です。子どもたちが心から楽しんでいるのか、またやって欲しいと望んでいるのか、こうした反応をとらえ実践に自分なりの工夫をこらしてゆくことが上達への早道です。

おはなし会

さまざまなおはなしの技能を体得したら、ぜひ図書館で「おはなし会」を開きましょう。ここでは、おはなし会をおこなううえで心がける点を紹介します。

おはなし会のプログラムはどう立てる？

すでに何度も読んだことのある絵本だからといって、ぶっつけ本番のお話会はだめ。事前に読み込みをしておくことが何よりも大切です。人前に立つ以上は、事前にしっかりプログラムを組み立て、読み込み練習をしましょう。プログラム変更があるときのために、予備の本も用意しておくことが無難です。



1. 時間の目安

(case1) 幼稚園児、小学校低学年(目安年齢:4~8歳)

・あいさつから手遊びなども含めて20~30分くらいを目安に。

理由1. 幼児がひとつのことに集中できる時間として考えられている。

これ以上長くなると、飽きたり、歩き出したり、トイレに行きたくなる子がいる。

理由2. もうちょっと聞きたい、というところで終わらせることで、次回を楽しみにする気持ちをもってもらう

注意1. この年代の子どもたちには、言葉の早さに気をつける。速度が早いと理解ができず、早くあきてくる。自分が思っている以上にゆっくり話す。

(case2) 小学校中学年、高学年(目安年齢:9~12歳以上)

・あいさつから手遊びなども含めて30~40分くらいを目安に。

注意1. 学校などが会場の場合、終了時間を必ず守る(先生との信頼関係づくり)。

注意2. 予定したことが全部できそうにないときは、中間の1つをはばく勇気を。

(case3) さまざまな年代の子どもたちが混ざっている場合

・あいさつから手遊びなども含めて30分前後を目安に。

(case4) 特別イベントなど

・大勢を対象に、特別公演をおこなう場合は、その決められた時間内でのプログラムを計画する。60分なら60分で実施できる内容に。

注)表示している対象年齢はあくまでも目安です。国によっては、小学校入学年に違いがあるため年齢で表示もしていますが、場合によっては対象年齢よりも年上のお話を理解できる子どももいますので、参考程度ととらえてください。

おはなし会での絵本えらびのコツ

大勢が見える作品(必ずしもいい絵本が大勢のおはなし会向きではない)

小さい本、大きくても絵が見にくい本、文字が多すぎて1ページを読みきるのに時間がかかってしまう本は避ける。

行事にあわせたおはなし会は、その内容に近い作品

日本で多いのは、冬なら雪のおはなし、雨季には、「毎日、雨が降っているので、雨がだいすきな、かえるが主人公のおはなしです」など季節にあわせる。

異年齢が混ざっている場合、プログラムの最初は幼い子にあわせた作品

おはなし会のプログラム例 小学生中学年 高学年（40分）

- 1 あいさつ 2分
- 2 やさしい手遊び 3分
- 3 短くて楽しい絵本の読み聞かせ 6分
- 4 紙芝居 10分
- 5 人形劇(メインプログラム) 15分
- 6 あいさつと本日の作品紹介 4分

2. プログラムの準備

- ・最初と最後のあいさつ、自己紹介などを忘れずに。
- ・当日のおおよその人数を考えて、会場全体の子どもたちに見える作品を選ぶ。
- ・対象、人数、時間、場所を確認したうえで、まずメインとなるお話(そのお話会でもっとも子どもたちに聞いて欲しいお話)を決める。
- ・メインを中心に、前後のプログラムの流れを決める。内容が軽いものばかり、シリアスなものばかり、同じ動物ばかりなど、話に偏りがないようにする。(よくあるのは、子どもたちを笑わせようとはばかり考え、全体が軽い内容になりがちなケース)
- ・導入から序盤にかけてはやさしいものから始める。手遊び、歌、やさしいゲームなど。
- ・導入で手遊びやゲームをおこなう理由は、
 - 1) 楽しい雰囲気づくり
 - 2) 緊張感を和らげる(どんな人がくるのかな? なにするのかな?)
 - 3) 読み手に親しみを感じてもらう
 - 4) 参加者に一体感がうまれる
 - 5) 導入や気分転換に役立つ
- ・お話会の最後は、できるだけ楽しい気分で終われるものに。(また聞きたい!)
- ・最悪のプランは、何もかも詰め込みすぎる内容! 「あれもやりたい、これもやりたい」(主催者側のためではなく、子どもたちのための会であることを忘れない)

4. 当日の注意

人

その日のメイン司会者がプログラムの最初と最後をきちんとしめることで、1つのプログラムというまとまりになる。

(Aさんがあいさつ、Bさんが絵本を読み、Cさんが紙芝居、Dさんがパネルシアターをして、最後のあいさつもした場合は、子どもたちには、“なんだかたくさん人がでてきたなー”という印象しか残らない。)

会場のセッティング

読み手の背景はなにもないことがベスト

外からの光で絵本がみにくくないかどうか確認

読み手の服装(花柄などの柄物はさける。集中しやすいように)

- ・序盤から中盤にかけて、子どもたちが集中しなくなった場合、手遊びなどをいれて気分転換をしてからクライマックスの作品にとりかかる。
- ・予定の時間よりも早くクライマックスの作品になりそうな場合、中盤に別の作品を差し入れるなどするか、早めに終え、あくまでも最終の山となる作品で終わるように。
- ・子どもたちが飽きているのに、役割をふられた全員が1回ずつ読まないことには終わらないパターンは避ける。誰のために読むのか、目の前にいる子どもたちであることをよく考えておこなおう!
- ・最後には、プログラムで使われた本を紹介する。(終わった手で手にする子どももいるし、おはなし会を通じて、子どもと本を結びつけるのも図書館活動の一環)

何よりもおはなし会で大切なことは、

“今日は楽しかった!”という参加者の満足感がえられること。それがわかるのは、子どもたちの表情! よく子どもたちの顔を見ながらお話をすすめてみましょう!

4-3. 利用が困難な人々へのサービス

図書館を利用することが困難な人々には、どのようなサービスが可能でしょう。

自宅が図書館からは遠い場所の子ども

移動図書館……子どもの足で15分以上かかる場所に図書館がある場合には、なかなか日常的に図書館を利用することは難しいでしょう。そこで、こうした状況にある子どもたちのために、図書館が子どもたちに近づいていく活動があります。これを移動図書館といいます。この活動では、図書館にある絵本を箱などに入れ、学校や幼稚園に貸出すやりかたです。

こうすることで、たとえ図書館に来ることが困難でも、学校で図書館にある絵本を楽しむことができるようになります。

また、学校に行っていない子どもたちが暮らす農村のような場合には、図書館員が絵本を持参して、青空のもとで読み聞かせをおこなうことも可能です。

障害をもつ子ども

布の絵本……布の絵本は視覚・触覚・手足の運動・情緒などさまざまな障害をもつ子どもたちのために作られています。一冊一冊手作りで、ボタンやスナップで取り外しができることから、はずす、はめる、ひっぱる、ほどく、結ぶといった作動学習をすることができます。また、障害をもつ子どもと、健常児とが共に遊ぶこともでき、健常児が障害をもつ子どもたちを理解することにも役立てられます。

ビルマ難民キャンプの図書館では、布の絵本を25館全館においています。この布の絵本をきっかけに、キャンプの教員やお母さんたちが製作グループを立ち上げて、新しい作品づくりにとりかかる動きもでています。

非識字者

語りや読み聞かせへの参加……文字を読むことができない人々でも、図書館でおこなっている絵本や紙芝居、語りといった耳から聞く活動に参加して、お話の世界を楽しんでもらうことは可能です。

識字教室としての開放……絵本は文字を学びはじめたばかりの人々にとってはとてもやさしい教材になります。そこで図書館を識字教室の会場として開放したり、識字学習後に絵本をテキストとして利用してもらえようといううながすといいでしょう。ただ、文字を読むことのできない成人にとっては、子どもと一緒にされることを恥らう心理がありますので、図書館を自由に利用してもらおうと同時に、定期的にこうした機会を図書館がつくるほうが親切です。

病院患者や自宅で療養している人

出張サービス……図書館に来られない状況にある場合、読みたい本の希望を尋ね、書籍を届けるサービスです。本を何冊かまとめて持参して、選んでもらうのもよいでしょう。また、借りた本を自分で手にもって読むことができない場合や視力に問題がある場合には、患者の家族、または図書館員が朗読をするのもよいでしょう。



布の絵本「いくつ？」



布の絵本を楽しむ視覚障害の子ども

少数民族および言語上の少数グループに対するサービス

・ 外国語の本に言語を貼り付ける・・・これは、すでに発行されている多言語の本を少数民族の言語に翻訳をし、絵本に翻訳を貼りつけた状態で読書をしてもらうやりかたです。ただ、翻訳をして貼り付けるにあたっては、著作権の許可を得ておこなうことが前提となります。

・ 出版・・・少数民族の言語での出版することで蔵書とするやりかたです。

出版は先進国のようなレベルの出版ではなくとも、謄写版をつかって印刷をしたり、手作り製本で図書館員が作成することも可能です。

4-4 . 文化活動

ラオスの学校図書室は読書をするだけでなく、語り、紙芝居、絵を描くこと、歌、踊り、ゲームなどを読書推進活動とし、子どもたちが図書室に来ると楽しいと思うような環境づくりをしています。これらは子どもたちに人気がある活動です。本を題材にした演劇や人形劇は、演じる人も見る人も皆で楽しむことができます。自分で本を読むことができない小さな子どもや本にあまり興味がない子どもたちに本への関心を惹きつける効果もあります。

また、子どもたちはこうした活動を通して自己表現能力、協調性、自信などを身につけていきます。これらの活動は図書室だけでなく、授業でも取り入れることが可能です。



「子どもの日」の行事で絵を描く。

4-5 . 行事

図書館活動を広く社会に発信し、また、それぞれの図書館、学校図書室が刺激し合い、活動が活性化することを目的に様々な行事が行われています。

以下、ラオスでの例です。ラオスでは徐々に学校に本が普及する一方で、首都は消費ブームともいべき状態になり、より目新しく、派手なものを追い、隣国タイを真似るといった傾向も強くなっています。そうした中で本の価値を訴えることは容易とはいえません。

紙芝居コンクール

手づくり作品のコンクールと演じ方のコンクールを実施。公募とともに学校、子ども文化センターに呼びかけ、小学生から大学生、幼稚園・小学校の教員など幅広い参加がありました。審査の投票には、子どもたちも参加しました。

応募作品は、日常生活の一コマを表現したり、協力し合うことの大切さを訴えたり、自分をいたづらな鶏に例えて表現したり、多様でした。

演じる場面では、ある中学生の男の子は感極まって涙を流していました。多くの人の前で演じることは、参加者にとって大きな自信となったといえます。



小学生から学校の先生まで参加。



多くの人の前で演じるという挑戦。

ブックフェスティバル

教員研修所と児童館が一体となった「子ども教育開発センター」(p39 参照)でブックフェスティバルを開催しました。子どもたちによる芝居、紙芝居、読み聞かせの発表。作家と話そうコーナー、さし絵を描いている人に教わろうコーナーなど多彩な企画で、親子、先生といっしょに楽しみながら本に親しむことができました。本の即売会も行われました。ラオスには書店はほとんどなく人々も本を読む習慣はほとんどない状態でしたが、即売会での売れ行きは好調でした。



「お坊さんと語ろう」のコーナー。



回転式の紙芝居で、健康的な食生活をアピールしたグループ。



杖をつくおばあさんの身振りをしながら、語りを演じる女の子。

ブックパーティ

出版記念の催しに首都の中学・高校の教員と生徒を招待しました。作家が作品を紹介。興味を持った生徒が本を購入する風景が見られます。

TV、ラジオ番組

イベントではありませんが、作家が自分の作品について語ったり、読み聞かせの上手な人が朗読をするTV番組があります。子どもが朗読するラジオ番組もあります。ラオスではTVは普及率が高くなっていますが、タイの番組に人気が集中し、残念ながらラオス国営放送はあまり視聴率が高くありません。

4-6 . 広報誌

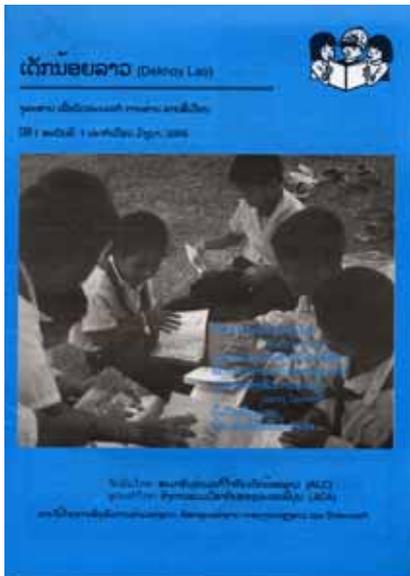
読書推進活動の普及には広報誌による啓発も一つの方法です。

ラオスではNGOが発行し、学校や図書室を持つ施設、各県の教育局に配付しています。

内容は、子どもの書いた物語やエッセイ、新刊紹介、世界の物語、ラオスに伝わる民話、コンクールの案内、読書推進活動のよい事例の紹介、クイズなどで、子ども、保護者、教育関係者それぞれに向けた内容としています。

民話や物語のページは、学校の授業の中で読み聞かせに利用されています。子どもたちからの民話や物語、読書感想文など作品の発表の場を提供することで、若手作家の育成につながることも期待できます。

子ども文化センターが個別に発行している広報誌もあります。関係者を読者とするとともに、資金集めの広報用にも活用し、イベントなどで販売し、資金作りの一助としています。



ALC が発行する読書推進広報誌『DeknoyLao』。DeknoyLao とは、ラオスの子どもの意味。

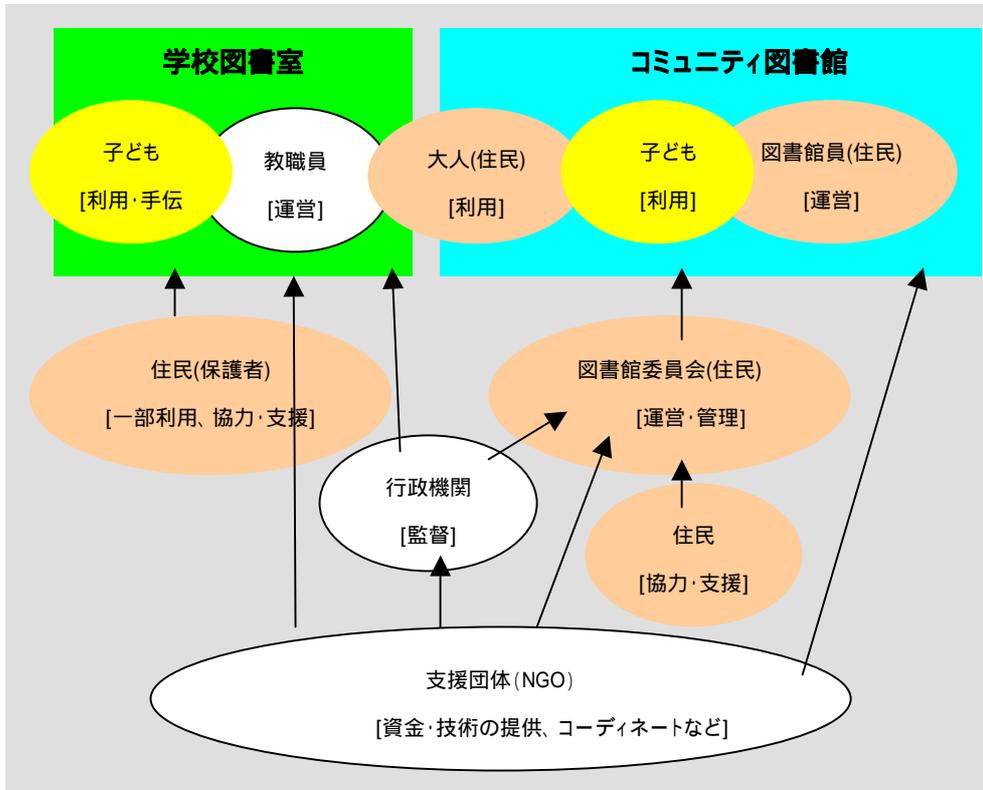
<ある号の内容>

- 2: 詩「草地の草花」
- 3: 事務局から
目次 表紙写真の説明
- 4: ウクライナ民話「てぶくる」の紹介
- 5: 楽しむ言葉コーナー
読者から届いたクイズ(前号のクイズの答え)
- 6-7 : ルアンナムター県の読書好きにインタビュー
- 8: 本の感想文
- 9: 子どもからの質問にサイタラーが答える
読書推進ニュースレター「ラオスのこども」について
子どもからの投稿「やってはいけないこと」
- 10-14: 第二回子どもブックフェスティバルについて
- 14-15: 学校図書室"Hak Arn"の評価会議報告
- 16: 紙芝居セミナー@CEC 報告
- 17: 「シンサイ」(ラオスの昔話)
- 18: 両親のための学校「お寺のお祭り」
両親のための学校「誰が悪い」
- 19: みんな知っている? 「昔話の中の服について」
- 20: ALC 出版本の紹介「ともだち」「ガンジーの生涯」

(数字はページ)

5. 運営、子どもと地域の人々の参加

地域の人々は、利用者であり、かつ運営の担い手あるいは協力者、支援者です。



5-1. 図書館への地域住民の活動参加と開放

なぜ図書館活動に参加してもらおうの？

理論編で、図書館での読書推進の3つの機能のなかに、「コミュニケーション活動」と「伝統文化継承の活動」があることは前述しました。地域の人々に図書館でおこなわれる活動に積極的に参加をしてもらうことは、まさに人と人との交流を必要とするコミュニケーション活動には欠かせません。そこで、難民キャンプのように、さまざまな技能を持ちながら、その才能を活かす機会に恵まれない状況においては、伝統的な技能や技術を備えた人に活動へ関わってもらおうとよいでしょう。彼らの技能を子どもたちに披露してもらったり、技術を伝える活動は、読書で培った想像性と創造性をより高め、次世代に伝統文化が伝わるよい機会となります。

どうやって参加してもらおうの？

まず、どのような活動に、どんな人たちに関わってもらいたいのかを、図書館員と図書館委員とで企画を練る必要があります。そのうえで、図書館新聞で地域に広報したり、学校で生徒に参加を呼びかけてもらったり、子どもをつづじて家族に伝えてもらったりといった、参加のための広報活動をおこないます。



お年寄りによる歌や語りの披露



紙芝居に絵をつける難民キャンプの画家

たとえばどんな活動が？

具体的にはどのような活動が地域の人々を交えておこなうことが可能なのでしょうか。ビルマ難民キャンプの図書館でおこなわれている活動例をご紹介します。

活動例

すばなし（素話）の語りと歌

地域に暮らすお年寄りのなかには、子どもの頃から語り継がれてきた、たくさんの昔話を記憶し、語るができる人たちがいます。こうした口承文化を子どもたちに伝えるために、毎月お年寄りを招いた「語りの会」をひらき、昔話やわらべ歌などを披露してもらいます。(p75 写真)

紙芝居の制作

紙芝居は大勢の子どもたちに一堂にお話を伝えることのできる手法です。ビルマ難民キャンプでは、図書館員や地域の人たちのもつ口承文化に、キャンプで暮らす画家や美術の教員に協力を仰いで、紙芝居の絵付けをしてもらっています。まさに地域の人と図書館との協同作品が続々まわっています。

民族楽器の製作と演奏

ビルマ難民キャンプの図書館では、その空間をいかして民族楽器の演奏会と子どもたちへの演奏指導をおこなっています。まずは難民キャンプ内で民族楽器の演奏者と製作者を探し、彼らに楽器を製作してもらい、定期的に演奏技術を学びたい子どもたちへの指導をおこなっています。



キャンプ内で作られた民族楽器で練習する子ども

5-2. 子ども、若者の参加

児童生徒による図書貸出

読書推進活動への子どもの参加として、図書の貸出活動があります。

教員が図書担当とクラス担任とを兼務している場合、貸出に時間が割けないという声が多いのが実情です。そこで子どもたちが図書の整理や貸出、来館者数の記録などを行う例が多くあります。担当する子どもにとっても責任感の醸成、本への愛着などプラス面も多く、学校として読書活動が活性化していきます。

中高生ボランティア

中学高校の学校図書室や子ども文化センターで、中学高校生のボランティアが小学生以下の子どもたちに読み聞かせや紙芝居をし、将来の読書推進活動の担い手となっていきます。

学校図書室や子ども文化センターの施設内だけでなく、市場や村などへ出向き、本の読み聞かせや紙芝居の実演、図書の貸出活動を行っている例があります（「p42「出前貸し出し」参照）。子どもによる活動であることから大人たちも図書を借りやすくなり、地域の住民に評判です。

青年グループによる人形劇

難民キャンプでは、学校卒業後に就職する機会が極端に限られ、学ぶことを活かすことができずにいる青年たちが大勢います。彼らのなかから希望者を募り、子どもたちに人形劇を演じることのできるグループを立ちあげて、演じ方や人形作りの講習をおこない、公演ができるようにしています。

5-3. 住民参加：図書館へ親の理解の促進

学校図書館の場合、住民の役割は限定的で、教育行政の果たす役割の方が大きいですが、住民の果たせる役割があります。例えばカンボジアでは

・ PTAや学校委員会が教育環境の整備 - 校舎の補修、机や椅子の製作、校庭内の植樹、門やフェンスの建設、学校建設時の土盛り等 - を行っているためこの延長で、図書室の本棚作り、図書室の飾りつけを行います。卒業した中学生が飾りつけや家屋の模型の展示を行っている例もあります。

・ 図書館建設のために敷地内の池に土を埋める作業を住民が行った例があります。また主に援助機関からの支援によってまかなわれた建設費用のうち 700\$を校長のイニシアチブによって、花祭りの際の住民の募金で調達しました。このように住民参加のレベルは学校と住民の間の触媒者としての校長次第です。このような住民参加の成功例を校長会やモニタリングを通じて、州教育局が学校に伝えることも大切です。

・ 二部制なので、午後に授業のある児童は午前に図書室に来て、午前に授業のある児童は午後図書室に来ます。親にとっては、安心して児童を預けることができ、有効な余暇の活用となっています。つまり図書室はデイケアセンターとしての役割も果たしているのです。家での手伝いや農作業をさせていた親が、「学校図書室であれば労働の代わりに子どもを学校に行かせるのをゆるす」行為も住民参加の一形態といえます。この意味からも学校から親に対する図書館についての啓発活動は重要です。

5-4. 利用ルール

どうしてルールが必要なの？

図書館は子どもも大人も心を自由に開放していい空間です。といって、何をしてもいいというわけではありません。図書館は教育の場としてとくに子どもたちには“公共の物を大勢で使うための約束”を身につけてもらう必要があります。そのことが、大人になったときにも公共の物を大切に扱う心につながるのです。

また、大人の人たちにも限られた貴重な蔵書を紛失することなく大切に扱ってもらうために、一定のルールが必要です。

児童室のルール（例）

1. 館内に入る前に、手のよごれを入口にあるバケツの水で洗ってからはいりましょう
2. 本はみんなで仲良く大切に読みましょう
3. 本のページをおったり、やぶいたりしないようにしましょう
4. 本のなかに落書きはしないでください
5. 読んだ本はもとの場所にもどしましょう
6. 図書館で使った文具（絵の具やマジックなど）は必ずもとの箱にしまってください
7. 図書館から借りられない本は、お家に持ち帰らないでください
8. 図書館の中では物を食べないようにしてください
9. 帰るときには、自分のくつとお友だちのくつと間違えないようにして帰りましょう

コミュニティ図書館

以下はビルマ難民キャンプの図書館の児童室と青年以上の読書室での基本ルールの例です。それぞれの図書館の状況に応じて加えたり、減らしたりしてください。

子ども向けのルールは、紙に書いて文字で掲示するだけでなく、絵と文字の両方を用いて理解しやすくする工夫をするといいでしょ。

青少年以上の読書室のルール（例）

1. 必ず利用者登録をしてから本を借りるようにしてください
2. 一度に借りられる冊数と返却期限を守ってください
3. 図書館で借りた本を返却せず、他の人に又貸ししないでください
4. 本の中のページや写真、絵などを切り抜かないでください
5. 図書館は託児所ではありません。赤ちゃんを図書館員に預けたままで仕事や家事にもどらないようにしてください

学校図書室

学校図書室では、入口や室内に利用にあたっての約束を書いた紙を掲示します。以下はラオスの例です。例1の「生徒は皆この図書室のメンバーです」は、だれでも利用でき、みんなで仲良くということを謳っています。標準的なルールもありますが、例2の「靴は脱いでください」は地域の習慣に即したものです。



図書室内に貼られた利用のルール

小学校利用のルール（例1）

1. 図書室では、大きな音や大きな声を出してはいけません
2. 本を読むときは、まず手をきれいに洗うこと
3. 図書室に食べ物やカバンを持ってこないこと
4. 本をくっつけたり、破いたりしないこと
5. 借りた本は3日以内に返すこと。
6. 生徒は皆この図書室のメンバーです

小学校の利用ルール（例2）

（図書室担当の先生が考案）

1. 靴は脱いでください
2. 図書室の中で、食事をしないこと
3. 図書室の中で、けんかをしないこと
4. 読んだ本は元に戻すこと
5. 借りた本は期限内に返却すること
6. 借りた本は大切に扱うこと。汚したり、破いたりしないこと
7. カバンを図書室内に持ち込まないこと



かばんは入口に置いて図書室に入る

5-5 . 来館者数を記録する

どうして利用者の数を数えるの？

図書館に1日どのくらいの利用者があったのか、その数を数える目的は、よりよい図書館活動の参考にするためです。例えば開館した直後にはたくさんの方が利用していたけれど、利用者がどんどん減っていったとしたら、何が原因で利用者が図書館から離れていったのかを考えてみる必要があります。また、常に大勢の人が利用している状況が続いている場合には、その時点の活動が安定し、利用者が満足していることがうかがえます。このことは、図書館で働く人にとっては大きな自信にもなります。

しかし、これはあくまでも活動の向上のためにおこなうので、図書館が複数あるようなところでは利用者数の競争とならないように気をつけましょう。

どうやって利用者の数をかぞえたらいいのか、具体例をみてみましょう。

< 児童室 >

ビルマ難民キャンプの図書館を例にすると、入口のところに 2 センチ四方くらいの小石を籠にたくさん入れて置いてあります。その脇にその石が入るくらいの穴があいた箱があり、図書館に来たときには、まず入口で小石を一つ箱に入れる約束になっています。この石の数を、図書館員が午前中と午後の 2 回数え、月間利用者表に記入することで、児童の来館のべ人数を数えています。

しかし、子どもたちの中には一度にいくつも入れてしまう子どももいます。

極力こうしたことがおこらないように、初めて図書館に来た子どもたちには使い方をきちんと図書館員が説明しなければなりません。しかし、このことばかりに目がいって、本来の仕事(絵本の読み聞かせなど)が手薄にならないように気をつける必要があります。



女の子は赤い箱に、男の子は白い箱にストローを入れる (カンボジア)



来館した子どもは、石を 1 個、器に入れる

来館者のカウント方法(学校)

図書室の利用者数を日々記録しておきます。図書室を管理運営する基礎データであり、支援者などに報告する資料となります。ラオスの学校では次の方法

種をボトルに入れる

図書室には、植物(タマリンド)の種が入った袋と、飲用水のプラスチック・ボトルが 2 本置いてあります。片方のボトルには図書室内で読む人が種を入れ、もう一方には借りて帰る人が種を入れます。閉館時にそれぞれの種の数を数え、ノートに記入します。



タマリンドの種をボトルに入れる

表に記入する

学年ごとに日付が書かれた紙が図書室の入口に置いてあり、図書室に来たら、「正の字」を記入します。図書室担当の先生(または生徒)は、その数をノートに記入します。

Part4 支援

協力団体の役割 - - プロジェクトの立案、モニタリング、評価

読書推進活動を支援する外部の援助団体やドナーの役割について、支援プロジェクトの流れに沿ってみていきます。

1. プロジェクトサイクル

< プロジェクトサイクル >

形成(立案)

実施

モニタリング(点検)

評価

次のプロジェクト形成
(または同じプロジェクトの次の段階)

プロジェクトサイクルとは、プロジェクトの形成(立案)、実施、モニタリング(点検)、評価、次のプロジェクトあるいは同じプロジェクトの次の段階(フェーズ)の形成、というプロジェクトの流れをさします。ここでは、プロジェクトとは、読書推進を支援するプロジェクトとします。

そもそもプロジェクトとは何でしょうか？プロジェクトとは、「一定の予算と期間内に定められた目標を達成するために計画された事業」です。プロジェクトには始めと終わりがあります。つまり、プロジェクトはいつか必ず終わるし、終わらなければならないのです。プロジェクトが終了しなければならない理由は2つあります。第1に、限られた資金を有効に活用するためです。たとえばある州の学校の図書館活動が軌道にのるという目標が達成されたら、図書館活動が行われていない別の州で新たにプロジェクトを始める方が、同じ州で活動を続けるよりも、お金は有効に活用されます。第2に、そもそも読書推進活動の主体は、

教員や地域住民、教育行政機関であるべきで、外部の援助団体ではありません。支援団体はあくまで支援する側で「よその」ですから、いつかは去るべきです。外部の援助団体がずっと援助し続けることは、援助依存を生み、彼らの尊厳を損なう恐れがあります。

2. 教育協力としての読書推進支援プロジェクト

2-1. 読書推進支援プロジェクトの アプローチ

まず考えなければならないことは、幼稚園や保育園、小学校での読書推進を支援するか、学校外の教育つまり公立図書館あるいはコミュニティ図書館を支援するかという点です。多くの場合、全てにニーズがあるでしょう。しかし資金や人材の制約から通常どのアプローチをとるかを選択しなければなりません。表は、開発途上国での読書推進活動をサブセクター別に整理したものです。

開発途上国での読書推進活動は、就学前教育(幼稚園・保育園)、学校教育(小学校)、学校外教育(公共図書館、コミュニティ図書館)で普及することができます。このほかにも家庭での活動、中等教育での図書館もありますが、このマニュアルでは扱いません。なぜなら、途上国では本が市販されていないかったり、貧困を理由に本を親が買って家で読むことはまだ無理と仮定されますし、低所得国での中学校や高校での図書室は、富裕層を対象とする中学校や高校以外にはまだないからです。学校外教育での読書推進の場には、公共図書館とコミュニティ図書館がありますが、この違いは、運営母体が前者は行政組織であり、後者は住民組織であるという点です。コミュニティ図書館のうち、難民キャンプ内の図書館はキャンプ図書館と普通、呼ばれています。

読書推進活動の場と対象、運営母体

アプローチ	場	対象	運営母体(例)
就学前教育	幼稚園・保育園での図書館活動	3~5歳	教育局、地域開発局
学校教育	小学校での図書館活動	6~12歳	教育局
学校外教育	公共図書館		情報文化局
	コミュニティ図書館	住民図書館	住民組織
		キャンプ図書館	

です。行政の支援も受けながら子どもの遊び場を運営します。

ケアと運営の段階

第2のケアと運営の段階とは、緊急時の後の段階を指し、被災者のケア

一般に運営母体は、学校教育での図書館活動は教育局、公共図書館は情報文化局ですが、住民組織の役割(PTA や住民委員会)の参加、協力も重要です。一方で、コミュニティ図書館においても行政組織の支援や連携が不可欠です。

なお、移動図書館活動は、この表に含まれていません。なぜなら移動図書館は、小学校でも、公共図書館でも、コミュニティ図書館でも行うことができるサービス、活動だからです。

2-2. 対象地域の状況と支援のアプローチ

学校教育、学校外教育のどちらのアプローチをとるべきかの基準は、対象国の教育開発課題、つまり教育支援のニーズです。「教育開発課題別の支援活動」(p82,83)の表は、どのような状況においてどのような読書推進支援が有効かについて一般的に整理したものです。

この表では、途上国・地域の社会経済状況を、緊急時、ケアと運営の段階、紛争後国、移行経済国、教育開発の進んだ国の5つに分類してあります。

緊急時

第1の緊急時の段階とは、自然災害や紛争によって、被災者が発生した後の状況をさします。最初は生存者の捜索・救命が行われます。次に水、食料、シェルター、生活必需品の配布が行われます。同時に、避難所が作られ整備されます。

この間に子どもたちはすでに、家族や友人を失ったことのトラウマや避難所での暮らしが続くことからくる心的なストレスを抱えています。教育分野の子どものニーズは、安心して過ごせる空間が限られているという点です。

支援団体は、避難所に子どもの遊び場を作ります。読書推進を行う団体は、図書館活動を子どもの遊び場で行うことができます。スマトラ沖津波被災地(タイ)での事例を参照ください(p13)。緊急時の読書推進活動のカウンターパートは通常避難所を運営している地域行政や住民委員会などの住民組織

や難民キャンプや仮設住宅の運営を支援している期間のことです。緊急時と比べて比較的落ち着いた状況にあります。自然災害の場合は、時間が立てば通常そのまま復旧、復興へと進んでいきます。

しかし、紛争の場合、紛争が続けば難民はキャンプに流入し続けますし、難民は他国での不安定な生活を送らなければならず、教育機会と情報アクセスが不足しているという点が異なります。特に周囲から隔離された難民キャンプでは、外部からの情報が入らず情報へのアクセスのニーズが高いといえます。

この場合読書推進支援のニーズは、コミュニティ図書館と小学校・就学前教育の両者にあります。コミュニティ図書館とは、難民キャンプの場合、キャンプ図書館で、自然災害による仮設住宅の場合、仮設住宅地の施設を使ったコミュニティ図書館です。どちらの状況でも学校が再開するまでの間、コミュニティ図書館のニーズが高いと言えます。しかし、学校や保育園が再開していても、学校の教育の質が低い場合、コミュニティ図書館のニーズは高いと考えられます。難民キャンプや被災地の小学校や保育園での教育に読書推進活動の普及を支援することも有効な支援活動です。

紛争後国

第3に紛争後の国ですが、教育の課題は小学校への就学児童を増やすこと、つまり量的な拡大と教育の質の改善です。紛争後に学校が再開しても質が低いと、親は子どもを学校に送るより家計のために働かせる傾向にあるので、教育の質を改善して、戻ってきた子どもを学校に留めるための活動が必要です。読書推進活動は教育の質の改善にも有効です。学校施設自体が不足している状況なので、政府の優先度は、公共図書館より学校となるでしょう。

したがって、支援のニーズは、小学校での読書推進活動になります。カウンターパートは、州や県レベルの教育局です。しかし、学校教育についての政府の政策に、読書や図書館は位置づけられていない場合がほとんどですので、教育省や地方教育行政機関に対して小学校における読書推進活動の効果、意義

教育開発課題別の支援活動

対象国・地域		緊急時	ケアと運営の段階	
本マニュアルにおける事例		スマトラ沖津波被災地	ビルマ難民キャンプ	
教育開発の課題・ニーズ		安心してすごせる空間の提供	教育機会と情報へのアクセス	
図書館活動において優先される地域		支援の少ない避難所	難民キャンプや仮設住宅	
優先されるべき図書館活動の対象		子どもの遊び場	コミュニティ図書館	小学校、保育園
有効な支援の活動	本	・本の配布	・本の出版 ・本の配布	
	スペース	・子どもの遊び場の設立 ・教材、備品の提供	・図書館建設 ・教材、備品の提供	・図書箱の配布 ・移動図書箱 ・教材、備品の提供
	図書館員	・図書館員研修	・図書館員研修	・教員研修
	運営	住民組織の強化	・図書館委員会の設立、研修 ・トレーナー養成	・トレーナー養成
カウンターパート		住民組織	・図書館委員会	教育委員会、 保育園議会

について理解してもらうよう働きかける必要があります。

そのために学校に対する読書推進活動を行う前に、パイロット的にコミュニティ図書館を支援団体が運営し、効果を示す方法を取り入れることも効果的です。読書推進に必要な要素のすべてが不足しているため、本については作家の養成から出版、普及まで行う必要がありますし、教員・図書館員の研修、施設や備品の支援も行う必要があります。対象地域については、一般的に援助は都市部周辺に偏りがちなため、農村地域に対する支援のニーズがより高いと言えます。

移行経済国

第4に旧社会主義国であった移行経済国の教育開発の課題は、紛争後国と同様、量的拡大と質の改善です。移行経済国は、社会主義時代の伝統によって、初等教育の普及には力を注いでいる場合が多いため、質の改善がより重要です。また、移行経済国は、国家計画として公共図書館の普及を掲げている国が多いので、公共図書館の支援のニーズもあります。作家や教員、図書館員はすでにいますので、研修を行えば、読書推進活動は量的に拡大し、質的にも改善される可能性が高いです。

教育開発の進んだ国

第5に、教育開発のある程度進んだ国の教育の課題は、地域間、民族間、貧富間の格差の解消と質の改善です。国全体が豊かになり、国全体の初等教育の修了率が90%を超えていても、都市スラムや少数民族の居住地の子どもは学校に行けない子どもが多くいます。そこで、コミュニティ図書館については、対象地域を貧困地域や周辺化された地域に絞って支援することになります。一方、小学校や保育園での質改善のニーズは、依然として高いです。またカウンターパートである教育局や保育園を担当する行政機関の財源も、これまでみてきた4つの地域とくらべて、豊かですから、教員や保育園の研修は有効です。

以上、読書推進活動を支援するプロジェクトを対象となる国や地域の経済社会状況を5つに分けて整理しました。これら5つの状況は、明確に区分することは難しく、ある国で2つや3つの状況が重なることもあります。たとえば、タイは、教育開発の進んだ国ですが、南タイはスマトラ津波の被災地(緊急時)でしたし、北タイには、ビルマ難民キャンプ(ケアと運営の段階)があります。また、緊急時とケアと運営の段階を明確に区分することも難しいですし、支援のニーズは時間とともに変化していきます。

紛争後国	移行経済国		教育開発の進んだ国	
アフガニスタン、カンボジア	ラオス		タイ	
量的拡大と質の改善	質の改善と量的拡大		格差の解消、質の改善	
農村地域	農村地域		都市スラム、少数民族居住地域、僻地	
小学校	小学校、保育園	公共図書館	小学校、保育園	コミュニティ図書館
・作家・編集者の養成、ネットワーク形成 ・本の出版 ・本の配布	・作家・編集者の養成、ネットワーク形成 ・本の出版 ・本の配布		・本についての情報提供	
・図書館の配布 ・移動図書館	・図書館の配布 ・移動図書館 ・備品の提供	・図書館建設 ・移動図書館 ・備品の提供	・図書館の配布	・図書館建設 ・移動図書館
・教員研修	・教員研修	・図書館員研修	・教員研修	・図書館員研修
・トレーナー養成 ・ネットワーク形成	・トレーナー養成 ・ネットワーク形成	・トレーナー養成 ・ネットワーク形成	・トレーナー養成 ・ネットワーク形成	・図書館委員会の設立、研修 ・トレーナー養成
州・県・郡教育局	教育省、州・県・郡教育局・地域開発局	情報文化省、州・県・郡情報文化局	教育省、州・県・郡教育局・地域開発局	住民組織

2-3. プロジェクト形成調査

ニーズ調査

プロジェクト形成で最初に行うことは、対象地域のニーズ調査です。すべてのプロジェクトは「最初にニーズありき」で、ニーズのないところに支援は必要ありません。

ここでいう「ニーズ」とは、満たされていないニーズのことです。したがって、ニーズ調査においては、対象地域の資源(リソース)も調べる必要があります。なぜならば、

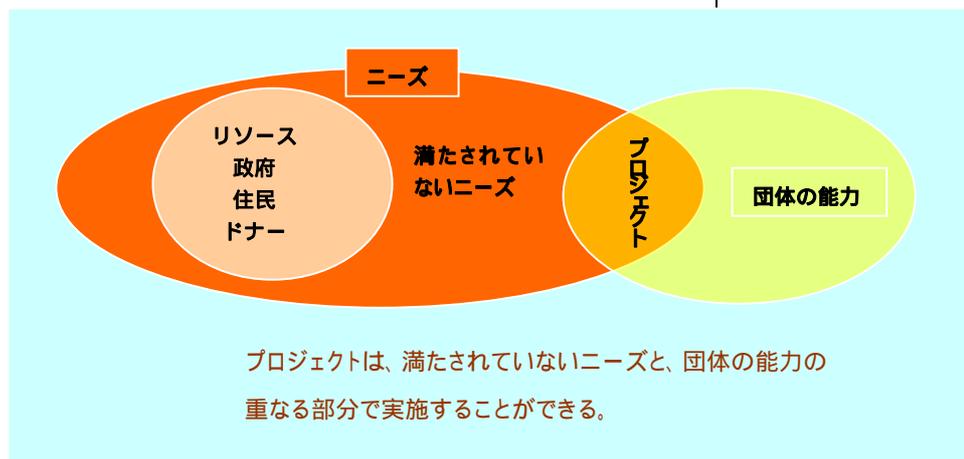
「本についてのニーズ」- 「本についてのリソース」

= 「満たされていない本についてのニーズ」

対象地域の行政機関、学校、コミュニティは読書推進活動のための多くの資源をすでに持っています。たとえば、難民キャンプに図書館という建物はないとしても難民は本を持っている場合があります。命からがら国境に逃れてくる際、衣類と同じくらい大切なものとして本を持ってきた人もいます。難民となる前に教員や保育士だった人はたくさんおり、このような人たちは図書館員としての資質を備えています。現地の気候や風土にあった利用者にとって使いやすい図書館の建物を設計できる人や本のイラストや物語を書ける人がいます。最大の資源は、民族の伝えてきた民話やさまざまな文化が難民の人々が有形無形で持っているということです。これらの資源(人材や文化)はプロジェクトで有効に活用することができます。また、他の援助団体の支援もリソースですので、これを調べる必要もあります。

ニーズとリソースを調査した上で、満たされていないニーズと団体の能力(人材、資金)が重なった部分がプロジェクトになります。

ニーズとリソースを調査した上で、満たされていないニーズと団体の能力(人材、資金)が重なった部分がプロジェクトになります。



対象国・地域のマクロ状況

支援しようとする国および対象地域(州、県、郡)の人口や経済状況(貧困、産業、就労など)、政治状況(民主化や分権化の度合い、人権、紛争の影響など)、社会状況(貧富格差、小数集団、ジェンダーなど)、教育文化状況(識字率、就学率など)について調べます。国レベルの状況については対象国についての本やインターネットから情報を収集できます。世界銀行のデータベースは経済指標についてのデータを提供してくれます。教育、社会状況については国連開発計画の人間開発報告、ユニセフの子ども白書などからも一般的データを入手できます。

教育および情報文化政策

学校図書館支援プロジェクトの場合、教育に関する法律、政策、ガイドラインを調べます。これらに図書館活動、本についての記述があるかどうか、あればその内容はどれほど拘束力あるいは影響力があるかを調べます。図書館活動についてのガイドラインを有する国はまれですが、学校教育の教材についてのガイドラインに本について触れてあることがあります。たとえばカンボジアでは、学校群(クラスタースクール)制度のガイドラインに、学校図書館の普及の必要性和図書館活動の内容についての方針が含まれています。

公共図書館、コミュニティ図書館支援プロジェクトの場合、情報文化政策についての法律、計画、ガイドラインを調べます。公共図書館の設置はどの程度義務化されているのか、公共図書館のサービスは無料とされているのか、本の出版・普及の振興のための計画があるかといった点を調べます。

学校図書館にせよ公共図書館にせよ、読書推進についての政策はあっても実際の活動は行われていない場合が多くあります。これは途上国の予算の制約から仕方がないことです。しかし、政策があるのとないのでは大きな違いがあります。なぜなら、政策は、読書推進を支援するプロジェクトの妥当性の根拠だからです。

また、情報文化政策についての文書は、英語などの外国語に翻訳されていないことがあります。これは、情報文化の振興策はどのドナーからの優先度が低いため支援が受けにくい、英語に翻訳する必要性が低いことが理由の一つです。英語の政策文書がない場合、支援団体は、現地の人材(団体職員やローカルコンサルタント)に依頼して、読書推進に関する項目を翻訳してもらうしかありません。

多くの途上国では教育政策については教育省が、読書推進政

策については情報文化省が担当しています。これらの省庁に聞き取りをし、文書ももらいます。また、すでに対象国において読書推進活動を支援している団体がある場合、その団体から情報・資料を収集します。政府の担当部署、担当者を把握します。読書推進を支援している団体は通常、非常に限られています。教育分野への支援として学校の教材や副読本の開発、発行、普及を支援したり、カリキュラム開発を支援したり、教員研修を支援している団体は比較的多いのでこれらの団体にもコンタクトします。

対象地域の教育指標・データ

次に、対象地域(州、県、郡など)の教育についての以下のデータを調べます。

- ・人口: 児童数、成人数、男女別、民族別
- ・成人の教育: 成人識字率、就学年数
- ・学校へのアクセス: 学校数、純就学率、粗就学率、
児童 1,000 人あたりの学校数
- ・学校教育の質: 就学率および内部効率データ(進級率、
留年率、退学率、卒業率、中学進級率など)

これらのデータを支援団体が自ら調べるのは不可能です。対象地域の教育行政機関(例えば州教育局)から既存データ入手します。すべてのデータを教育行政機関が持たない場合があります。もちろんデータがあっても識字率のように定義があいまいで信頼できない場合もありますが、自ら調べるのは無理ですから、それを使うしかありません。データがなくても、支援団体が

- ・児童 1,000 人あたりの学校数=
小学校数 / 就学年齢児童数 / 1,000
- ・純就学率=就学年齢の就学児童数 / 就学年齢児童数
- ・退学者数=
前年度の学年の就学児童数 - 進級児童数 - 留年児童数
- ・退学率 = 退学者数 / 前年度の就学児童数

推計することができる指標もあります。下記はその例です。

データが揃ったら、次の方法で対象地域の状況を分析します。

・州を対象とする場合、郡レベルの違いをみるために郡ごとの

- データも収集し、比較します。
- ・国全体と対象地域のデータを比較します。
- ・過去3年分のデータを入手して、改善されているか悪化しているかを比較します。
- ・少数民族の児童が多い郡とそうでない郡を比較します。
- ・女子(女性)と男子(男性)のデータを比較します。

他の援助団体の動向

他の援助団体がすでに教育や読書推進活動への援助を行っているかどうかを調べます。これは団体による支援の重複や競争を避けるために不可欠です。教育援助については、ドナー間の調整会合が定期的に行われている国が多いので、この会合に参加したり、調整会合の資料を入手したりして情報を得ます。また、教育省が援助調整をしている国もあります。学校教育への支援を行っているドナーが膨大な国もあるので、教材や教員研修に絞って情報を収集します。また読書推進活動の支援のアイデアを発表してコメントをもらうことも役立ちます。読書推進の支援を行っているプロジェクトは限られていますので、読書推進活動のドナーについての動向把握は比較的容易です。

対象地域の読書推進の状況についての簡易ベースライン調査

政府の教材のガイドラインに学校には図書をおくと書かれていても、実際は本が1冊もないということはよくあります。このような対象地域の現状、ニーズ調査段階、つまりプロジェクトが始まる前の状況を調べることを簡易ベースライン調査といいます。ベースライン調査には、2つ方法があります。

1 つは教育省(情報文化省)あるいは対象となる州や県の教育局(情報文化局)から公的なデータをもったり、ヒアリングをしたりして情報を得るという方法です。上記の対象地域の教育指標・データの収集がこれにあたります。

2 つめは、実際に自ら学校や図書館に行って、データを集めるという方法です。当然のことながら、後者はお金と時間がかかりますが、よいプロジェクトを立案するためには両方とも必要で

す。公的なデータがそもそもない場合があること、データがあっても不正確である場合があるためです。なおニーズ調査において注意すべき点は、ニーズ調査の段階ではまだプロジェクトをその地域で行うのか確定していないため、カウンターパートに過剰な期待を与えないようにすることです。

ここでは自らデータを集める簡易ベースライン調査の進め方

を、(社)シャンティ国際ボランティア会がカンボジアの州レベルで実施した学校図書館支援プロジェクトの事例を参考に説明します。この事例では、州および郡の教育局がカウンターパートで、州全体を対象地域とし、学校群(クラスタースクール)制度の中心校を対象に支援しました。前提として、カンボジアでは教育省のクラスタースクールガイドラインにより、すべての中心校には図書室が設置されることとされています。

a.ランダムサンプリング

対象地域にある学校のリストを、カウンターパートを通じて入手します。リストの中より無作為に調査対象校を選択します。20校以上調査すれば、統計学の手法を使って、結果が信頼できるかどうかを検定することができます。調査にかけられる期間と資金を考慮した上で決定します。重要なのはサンプルを無作為に抽出すること(ランダムサンプリング)です。そうでなければ、統計学に依拠して推定することはできません。カウンターパートは通常、モデルとなっている学校を紹介しますが、状況のよい学校だけをみてはいけません。

ランダムサンプリングの例として、「システムティック・サンプリング」という方法を紹介します。最初に郡をアルファベット順にリスト化します。次に郡の中に、アルファベット順に並べられた学校名を書き込みます。その後、学校名に、連続番号を打ちます。

例えば郡 A、B、C から調査校を選択するために1~4までの番号を学校名の脇にふります。4までふった後、再度1から始めます。そうして最後に、1~4の中で、好みの番号を決め、その番号の学校が調査対象校となります。以下の表の例では、郡 A、B、C において「1」を選んだ場合、A 郡の A 校、B 郡の B 校、F 校、C 郡の C 校が対象校として選択されます。こうすることで、郡にある学校数と均等な割合で無作為に選ぶことができます。

< 訪問校選択方法 >

郡	学校名	連続番号
A	A	1
A	B	2
A	C	3
B	A	4
B	B	1
B	C	2
B	D	3
B	E	4
B	F	1
B	G	2
C	A	3
C	B	4
C	C	1
C	D	2
C	E	3

b. 伝達

訪問日程案は、訪問日の1か月前に州教育局に伝え、教育局との協議のうえ、道の状況、学校の行事などから調整します。訪問先の学校の組み合わせも地理に詳しい州教育局に相談します。州教育局から訪問予定日を各学校に連絡してもらいます。

c. 調査方法

調査方法は、インタビュー調査と観察です。インタビュー調査の対象は、主に各校の校長と図書館員です。

まだ、図書室がない場合〔表1〕

図書室が設置されておらず、専任の図書館員がいない場合、校長または図書館担当の教員に聞き取りを行います。また本や本棚の数などを観察し、聞き取りをしたデータの信憑性をダブルチェックします。ベースライン調査用の質問用紙の例が〔表1〕です。用紙に書かれている質問を、調査の対象者にインタビューし、同時に質問用紙に記述します。

ニーズ調査には、道順を知っている州教育局もしくは郡教育局に同行してもらいます。カウンターパートに調査に同行してもらうことで、プロジェクト開始前より彼らにプロジェクトを理解してもらうことにつながります。

すでに図書室がある場合〔表2〕

公共図書館を支援するプロジェクトの場合、すでに図書館がある場合は、〔表2〕の項目をインタビューと観察によって調査します。学校に図書室がある場合は、その現状も上記項目にしたがって数校をランダムに選んで調査します。なぜなら、学校図書館と公共図書館は補完関係にあるからです。たとえば、学校図書館が整備されていれば子どもの公共図書館に対するニーズは低くなり、成人や小学校以上の学年の青年層を対象にした本やサービスが公共図書館に対するニーズになります。逆に学校図書館を支援するプロジェクトでも公共図書館の現状を調査し、把握しておく必要があります。

d. 分析

質問紙の結果をコード化し、統計ソフトに入力し、平均値、標準偏差、中間値などを出します。標本調査ですから、データが誤差の範囲なのかどうかについての検討を行う必要があります。調査結果を基に分析を行い、ニーズをとりまとめます。

< 公共図書館プロジェクトのベースライン調査項目 >

まだ、図書室がない場合〔表1〕

インタビューから(観察によってもチェックする)			
学校	学校名		
	住所		
	校長名		
	施設	教室数	
		職員室の有無	
		図書室の有無	
	教室の有無		
	学年毎の児童数 クラス数 教員数 教員以外の職員数		
図書館運動	1. スペース	図書室の有無	設置年
		設置を支援した機関	
		図書室の設置場所(職員室内 教室内 独立した図書室)	
		開館日 時間	
		本棚の数	
		図書館員の机の有無	
		読書用の机の数 読書用の椅子の数	
	2. 運営	学校補助員が図書室に就いているか?	
		利用登録は有料か無料か?	
		図書室の利用者数 貸出冊数を記録しているか?	
		図書室の利用方法についての規則	
		貸出し期間 日間 貸出し冊数 冊	
		延滞料/紛失料の対処 その他:	
		利用者のカウント方法	
		地域への開放の有無	
	3. 本(資料)	蔵書のタイトル数	
		蔵書の冊数	
		蔵書の言語 語 冊 語 冊	
		新聞 雑誌の有無	
	4. 図書館員	図書館員がいるか? 兼任か選任か?	
図書館員全員の有無			
名前 過去に受けた研修の有無			
行っているサービス: おまじ、自由読書 文化運動 貸出			
障害者や高齢者への利用とサービスは?			
移転図書館運動をやっているか			
図書館運動を行う上での課題 問題点何か			
図書館運動についての総括 何か			
研修のニーズ何か			
		一月あたりの図書室の利用者数 大人: 児童(12歳以下):	
5. 利用度	一月あたりの図書室の貸出冊数 大人: 児童(12歳以下):		
観察から			
図書スペースの印象			
運営についての印象			
本についての印象			
図書館員 サービスについての印象			

< 公共図書館プロジェクトのベースライン調査項目 >

すでに図書室がある場合(表2)

インタビューから(観察によってもチェックする)		
概要	図書館名	
	住所	
	館長名	
	図書館員名	
	運営母体	
	設立年	
1. スペース	設立を支援した団体	
	広さ	構造
	構造	
	開館日、時間	
	本棚の数	
	図書館員の部屋の有無	
2. 運営	読書用の机の数	読書用の
	予算	
	図書室の利用者数、貸出冊数を記録して	
	利用者数のカウント方法	
	図書室の利用方法についての規則	
	貸出し期間: 日間 貸出し冊	
3. 本	延滞や紛失時の対処:	
	その他:	
	学校または地域との連携について	
	蔵書のタイトル数 成人用図書 冊・ 児童書 冊	
	蔵書の冊数 成人用図書 冊・ 児童書 冊	
	蔵書の言語 語 冊・ 語 冊	
4. 図書館員	蔵書の言語 語 冊・ 語 冊	
	名前、過去に受けた研修の有無	
	行っているサービス:おはなし、自由読書、文化活動、貸出	
	移動図書館活動をやっているか	
	図書館活動を行う上での課題は何か	
	図書館活動についての将来計画は何か	
5. 利用度	研修のニーズは何か	
	二月あたりの図書室の利用者数:子ども 人 :大人 人	
	一月あたりの図書の貸出冊数:子ども 冊 :大人 冊	
観察から		
図書スペースの印象		
運営についての印象		
本についての印象		
図書館員、サービスについての印象		

2-4. カウンターパートの選定と協議

形成調査の過程で、カウンターパート(プロジェクトをともに実施する相手、あるいは本来の担い手)を選定します。カウンターパートとは、読書推進活動を担う機関です。学校図書館の場合、国レベルでは教育省、地方レベルでは州・県・郡の教育局です。公共図書館の場合、同様に行政組織としては国レベルでは情報文化省、地方レベルでは州・県・郡の情報文化局です。コミュニティ図書館のカウンターパートは住民組織である図書館委員会ですが、図書館がない場合は、図書館委員会の設立を最初に支援する必要があります。

コミュニティ図書館の場合、特に持続性が問題となります。コミュニティ図書館は、支援団体のものではなく、住民のものであること、したがって図書館の運営主体は、支援団体ではなくコミュニティであることを、立案時から住民との間で明確にしておくことが大前提です。支援団体の援助が終わると図書館の活動も終わってしまう可能性が大きいからです。よって、コミュニティ図

書館の持続性を保障するためには住民が主体的に運営に参加することが不可欠です。

カウンターパートと合同で支援計画を話し合いながら立案するのが最良ですが、カウンターパートに計画を立案する能力が不足している場合は、支援団体が案を作り、協議して、修正し、合意するというプロセスをとります。コミュニティ図書館の場合、計画を作る段階でまだ図書館委員会ができていない場合は、住民委員会や教育委員会などの住民組織と協議して、合意を受けて作成することが重要です。

図書館委員会の設立

図書館委員会がコミュニティ図書館の運営主体とします。図書館委員会は、住民の様々なグループの代表で構成します。住民のリーダーだけでなく、女性、青年、教員、少数派の人びと(主要な宗教や民族に属さないグループ)などからも代表が図書館委員会に入るようにします。図書館委員会の設立のプロセスはゆっくり時間をかけましょう。支援団体がメンバーを決めてあわてて作ると、図書館委員会は支援団体のものになってしまう、住民のオーナーシップ(自分たちのものであるという意識、自らが主体的に担うという意識)は下がります。図書館委員会の設立・支援の進め方は以下のとおりです。

住民のリーダー、様々なグループの代表に図書館委員会の設立の考えを伝え、参加するよう働きかける。

賛同してもらった人たちと図書館設立についてのワークショップを開く。テーマは、図書館の目的と方針について。どんな図書館を設立したいか、主なサービスの対象グループ、年齢層は何か?どのような本を置きたいか?どのようなサービスを持たせるか?などについて話し合います。この際、支援団体の意見も明確に伝えます。供与を予定している絵本を紹介したり、読み聞かせの活動の実演を行います。しかし、最終的に活動内容を決めるのは住民です。

図書館委員を住民に選んでもらい、委員会を設立します。

図書館委員会を開き、図書館の目的、方針、ルール(図書館員の待遇、開館時間など、p51)、活動、予算を決めます。

自治体の財政支援が得られる場合、図書館委員会が計画書を申請します。

図書館が開館したら、定期的に図書館委員会を開くように働きかけ、これに参加します。問題等を聞き、改善策を話し合い、合意します。モニタリング(点検)の結果も共有します。

ドナー(資金提供者)のロゴ、謝辞のプレートや表示をつけることは必要でしょう。しかし、支援団体のロゴはつけるべきではありません。なぜなら、図書館が住民のものではなく、支援団体のものであることを象徴することになる可能性があるからです。

評価は、可能な限り委員会メンバーと合同で行います。評価結果は、委員会メンバーの使う言語に訳し、配布し、説明して、問題の改善策を話し合います。特に現地の言葉でモニタリングや評価の報告書を作成することが大切です。

2-5. 計画書の作成

形成調査とカウンターパートとの話し合いに基づき、計画書を作成します。計画に盛り込むべき項目は以下の通りです。

プロジェクトの必要性

なぜ支援が必要なのかについて述べます。内容は、調査した項目と同じで、対象国・地域のマクロ状況、教育および情報文化政策、対象地域の教育指標・データ、対象地域の読書推進状況、他のドナーの動向、満たされていないニーズです。

実施期間、対象地域、対象住民、受益者数

実施期間は、緊急時のプロジェクト以外では、1年ではなく、3年間から5年間程度にします。理由は、1年で次のようなプロジェクト目標を達成するのは通常困難だからです。

形成調査をもとに対象者を特定します。資金や人材の制約から対象地域のすべての学校やコミュニティを支援できない場合は、支援の効果が発現するための条件に基づいた一定の基準を満たしている地域を支援します。たとえば、学校について「空き教室があり図書室として活用できる」、「生徒数が一定数以上の規模である」、「図書担当教員を配置できる」などが基準として考えられます。基準に基づいて州レベルの教育局が推薦し(もしくは学校が自薦し)、その中から対象地域内で偏りがないように、あるいは集合研修(各学校の教員が集まるセミナー)のしやすさなどを考慮し、支援する学校を選定します。生徒数が多く、空き教室があるという条件では、結果としてアクセスしやすい学校が選ばれることになりがちです。基準を検討しつつ選定することが必要です。

プロジェクト目標

プロジェクト目標は、「プロジェクト終了時にこうなっている」という状態です。プロジェクト目標は計画において最も重要です。

目標が明確に設定されていないとプロジェクトが成功したかどうかはわからないからです。たとえば、学校図書館プロジェクトでは、「対象地域の小学校のうち80%で図書館活動が活発に行われている」となります。目標の指標および指標データ入手手段も明確にします。指標とその入手手段が設定されていないと目標の達成度が把握できないからです。たとえば上記の目標例では、図書館活動が活発に行われていることを示す指標を月あたりの図書室の利用者数とし、その入手手段は、学校からの月次報告書とすることができます学校では図書室利用者数のデータをとり月次報告書に記載することが必要となります。

プロジェクトの成果と活動

活動とは、成果を達成するための手段で、逆に言えば、成果は活動の結果です。たとえば、学校図書館活動の場合、「本の出版と配布」は活動で、「本が学校図書室に適切に配架されている」はその成果です。成果には目標と同様、指標とデータ入手手段を設定しておきます。上記の例の場合、指標は、学校図書室に配架されている図書の冊数、タイトル数などで、データ入手手段は、モニタリング報告書とします。

投入

援助団体とカウンターパートが、プロジェクト実施のために出す人材と資金、施設が投入です。ドナーは通常プロジェクトの資金とプロジェクト運営や能力強化に必要な人材を提供します。カウンターパートも人材に加え事務所用の建物やスペースを提供する場合がありますし、資金を出す場合もあります。

外部条件

外部条件とは、「プロジェクトの中ではコントロールできないが、プロジェクトに影響を与えると考えられる要因」のことです。たとえば、紛争後国では紛争後が再発すると、プロジェクトはストップしてしまいます。研修を受けた教員や図書館員の多くが仕事を辞めてしまえば、プロジェクトは成功しないでしょう。このようなコントロールできない事項をあらかじめ想定しておきます。

予算書

1年間ではなく、プロジェクト実施期間全体の予算を作ります。

実施スケジュール

予算書同様、実施期間全体のスケジュールを作ります。

3. 実施

3-1. ベースライン調査

プロジェクトが承認され、資金が確保されたら、プロジェクトを実施することになります。実施段階で最初に行うべきことは、ベースライン調査です。ベースライン調査は、1)ベースライン調査時の状況と中間及び最終評価の際の比較を可能とすること、2)目標設定(「何年後に何%の学校に図書室が設置されている」など)と指標の作成、3)対象校が抱える問題やニーズを把握できることなどから、欠かすことのできない調査です。

調査の内容は、簡易ベースライン調査と同じですが、今回は対象地域からサンプリングして調査するのではなく、支援するすべての学校や図書館を対象に行います。学校図書館プロジェクトでは、各学校のリスト(名称、住所)を入手し、学校ごとに最低限以下のようなデータも収集します。本マニュアル事例では、対

	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		合計	
	合計	女子	合計	女子										
児童数														
教員数														
学級数														
教員以外の職員数														

象地を州全体としたため、立案時の簡易ベースライン調査の時は、対象地域(州、県、郡)全体のデータを集めました。対象地域が狭かったり、既に対象校が把握されている場合には、簡易ベースライン調査時から、下記のように対象校、コミュニティのデータを収集しても構いません。広い地域から入る場合は、実施時のベースライン調査では、支援対象のすべての学校についてのデータを集めます。このデータを集める際、女子についてのデータを集めることは重要です。

3-2. ベースライン調査のフィードバック

ベースライン調査の結果は、分析・文章化終了後、関係者にフィードバックします。フィードバックはベースライン調査そのものと同じくらい重要な活動であり、報告を通じて、1)プロジェクトの透明性や信用度を高める、2)カウンターパートや利害関係者が活動実施における自分達の役割を認識し、オーナーシップを高める、3)議論を通じ有益な情報やアイデアを得ることができる、などの効果が期待できます。

できればすべての関係者に報告することが望ましいですが、難しい場合には、報告書を送ります。

4. モニタリング

4-1. なぜモニタリングをするのか？

モニタリングとは点検作業です。図書館活動の現状を把握することと、図書館員が日々の仕事で抱えている問題を明らかにし、解決の道を探ることを大きな目的としています。けしてモニタリングは活動の批判や図書館員の失敗を見つけ出すために行うものではありません。あくまでも、モニタリングの結果を活動に役立たせるために行います。プロジェクト開始時にモニタリング計画を作成し、必要な指標を入手する手段を決定しておきます。

モニタリングの機能と流れ

現状把握・・・問題や状況を理解する

分析・・・計画と比較し、原因や阻害要因を明らかにする

改善・・・対応策を検討し、新しい計画やアドバイスを考える

4-2. 訪問モニタリングの方法

訪問モニタリング時の持ち物と担当者

モニタリング時には、必ず前回のモニタリングフォームを確認し、忘れ物や前回の問題点を把握しなおしたうえで訪問しましょう。また、活動を一定期間継続して観察できる場合には、できるかぎり図書館活動と図書館員の成長経過がたどれるよう、毎回違う人がモニタリングすることは避け、同じ担当者が実施することが理想的です。

図書館内の視察

毎日図書館を訪問することができない場合もあるプロジェクトでは、支援団体の職員にとって、モニタリング時に館内の様子を観察するだけでも、ある程度日常の図書館活動を推測できます。また図書館員と利用者とのやりとりにも目を向けてみましょう。

a.館内の観察ポイント例

子どもたちの作品(絵や折り紙など)が展示されているかどうか。

- ・ 図書館員の展示の仕方には工夫がなされているか。または図書館員が子どもたちのために制作した作品があるか。
- ・ 展示されている作品は、いつ行っても同じ作品のままか、新しい作品に変わっているか。
- ・ 子どもの作品(おりがみ等)の出来はどうか。作品の大半がうまくできていない状態で展示をしているとすれば、子どもたちがよく理解できずに作品を作っていることになり、図書館員が子どもたちをうまく指導できていない可能性があります。
- ・ 建物、スペースの管理状況はどうか。建物に関する破損の報告を受けた場合には、必ずその場所を実際に見て確認します。

b.利用者対応の観察ポイント例

- ・ 利用者への平等性があるか。特定の子どもだけに対応をしていないかどうか。
- ・ 絵本や紙芝居の読み聞かせは、ワークショップで指導をしたように行われているか。(例:声の出し方、表情、対象年齢に見合った絵本を読んでいるかどうか、など)
- ・ 幼児や低学年の子どもへの対応の仕方はどうか。
- ・ 館内に入ることをためらっている子どもへの対応はどうか。
- ・ 子どもにわかりやすく活動の説明をしているかどうか。
- ・ 大人向けの貸し出しサービスは順調かどうか。(サービスがある場合)
- ・ 大人が読みたい本を探している場合、探す手助けをおこなっているかどうか。(公共・コミュニティ図書館)

モニタリングフォーム

モニタリングフォームは、モニタリング後の報告や次回の購入物の確認をするうえでも重要です。図書館員から報告をうけながら、書き漏らしのないように記入をすることと、自分の目でしっかり観察する必要があります。記入例を紹介します。(p91)

4-3. 活動報告・ユーザーレコード

各館の毎月の利用者数を記入するユーザーレコードは、大人や子どもがどの時間帯に、どの曜日に来館しているのか、また利用者が減少傾向にあるなど、活動の状況を知る重要な資料となります。モニタリング時に、ユーザーレコードを見せてもらい、数値に疑問がある場合には必ず図書館員に尋ねるようにします。

(例:休日なのに児童が来ていない、大人の登録者数に変動が無いなど)備考欄には、休館、祝日、特別行事、テスト期間中、などを記入してもらうようにしましょう。

4-4. カウンターパート(教育指導官)によるモニタリング

図書室を担当する教員にとって、その活動がだれにも見られることなく放置されている場合と、監督あるいは注目されていることを意識する場合とでは、心構えに大きな違いが生じることでしょう。支援団体が個々の学校を訪問して、活動状況をモニタリングすることができない場合があります。このような場合、カウンターパートが実施することができます。

たとえば、ラオスでは、学校に最も近い位置にある郡教育局に、読書推進活動を監督指導する教育指導官を配置し、活動の持続性と質の向上を図っています。支援団体は教育指導官を教員向けの読書推進セミナーに参加に招いています。これによって教育指導官も理解を深め、個々の学校へのフォローを行っています。教育指導官に個々の学校へのモニタリング調査をお願いし、その調査結果を送ってもらいます。研修会では、教育指導官から各郡の学校での活動状況報告をしてもらいます。

SVA のビルマ難民キャンプの図書館活動のモニタリングフォーム

SVA Library Project Monitoring Form

Library: _____ Date: _____ 2006 Monitored by: _____

Librarians Journal, number of users record and interview to librarians

1. Any books lost or pasted text come off? If yes, what is the title?
2. How is the condition of building (floor, posts) and furniture (desks, bookshelves)?
3. Any requests from children or adults?
If yes, how did you answer to them ?
4. What activity do children request most ? Also, how is the reaction about it from children?
5. Any requests and problems on lending books for adults?
If yes, how did you answer to them ?
6. How is the condition of mobile library activity? Any requests or reaction from teachers about it?
If yes, how did you answer to them ?
7. Any requests , questions, concerns and problems from librarians?
8. Number of users since last monitoring.
Total number of users a day: ~ Children: ~ Adults: ~
Total number of registered adults: ~ Number of books lent a day: ~
If the number of uses are less than the usual, what are the reasons?

Observation

1. Managing books and materials

<Please write concretely with the problems pointed out during the last monitoring>

- Children room
- Adults room
- Librarians room

2. Any changes and devices in the library<e.x. new decoration or hanging pictures drawn by children>

Yes or No _____

If yes, what changes and devices ?

How were they changed or devised ?

How do you think on the changes or devices ?

3. Library activities on the monitoring

- The name of activities
- The conditions of children
- The conditions and attitudes of librarians for children

4. In case there are special activities or events, also introduction of any new systems (e.x. classification of books), how is the reaction by participants or users by these ?

<Name of thing implemented and date>

5. Things to be followed up

- Things which you brought this time

Book :

Stationar

5. 持続性をどうやって保証するか

5-1. 持続性の保証がなぜ必要か

読書推進活動を支援するうえで最も重要でかつ困難な点は、プロジェクトの成果(たとえば図書室の利用者数)をどのように持続させるかという点です。開発途上国の教育政策において多くの場合、学校図書館および公共図書館の優先度は低いいため、予算面でも人材面でも図書館活動に対する資源は限られています。支援を続けている間は図書館が活発に利用されていたとしても、支援が終われば、本が補充されず、図書館員は研修を受けることができず、施設の維持管理がおろそかになり、結果として、図書館の利用者は減り、図書館は廃屋と化してしまう恐れがあります。

5-2. 持続性確保が必要なポイント

各図書館で取り組まれている読書推進活動が衰退することなく、子どもたちがいつも本に親しんで、授業でも活用される状態が持続するにはどうしたらいいのでしょうか。 制度面、人材面、 システム面の戦略が考えられます。

制度面・学校図書館

学校図書館については、カリキュラムに読書の時間が組まれることです。これは、カリキュラムを司る機関の意思決定に委ねられます。そのための提言活動が必要です。

人材面

制度面以上に図書館員、関係者、運営者(学校や委員会)の意識が持続性のカギとなります。図書室を開設した初年度は本の貸出がよく行われ、以降は減ってしまうという例は残念ながら少なくありません。その逆に、ほとんど利用されていない図書室が、見違えるほどに活発になり、教員たちは誇りを持って取り組んでいるという例もあります。

システム面・学校図書館の持続性

学校図書館の持続可能性を保障するためには、教育行政への働きかけが不可欠です。コミュニティ図書館において住民が鍵であったように、教育行政、特に県や群レベルの地方教育行政機関が学校図書館に対するオーナーシップを持たなければ、支援団体の援助が終わると学校図書館も終わってしま

います。持続性についての目標は、プロジェクト終了時に、地方教育行政機関が、自分たちで(支援団体なしに)、

* 図書館活動についての校長、図書館員の研修・養成を行うことができ、

* 校長会やクラスターなどの代表会議を通じた図書館活動について情報交換を行い、

* 図書館活動のモニタリング、助言、指導を行い、図書館員の動機付けを図る、

図書館活動は、カリキュラムに位置づけられておらず、またエイズ問題などと異なって深刻な問題ではないため、やってみて理解できるという側面があります。多くの場合、カウンターパートの教育行政職員は、図書館活動が始まる前はよくわからなかったが、ワークショップに参加して子どもにとって有益であることがよく理解できた、自分でもできる

という実感と自信をもてたと話しています。このような状態になれば、支援団体が撤退した後も、カウンターパートは図書館活動のトレーナーとして活動を続けていきます。

5-3. 出口戦略 (Exit Strategy)

プロジェクトの効果を維持したまま、支援を終了するための戦略は一般的に「出口戦略」といわれます。図書館プロジェクトの出口戦略における留意点を5点あげます。

図書館活動の運営主体を最初からカウンターパートに位置づけ、彼らと共に活動を始める。

言い換えれば、支援団体は独自に図書館活動を実施しない。支援団体がカウンターパートなしにプロジェクトを始めてしまった後に、カウンターパートを見つけて育て、運営主体を移行することは極めて困難です。ただし、パイロット事業あるいはデモンストレーション効果を目的とする場合は別です。この場合、デモンストレーションが終われば、パイロット事業は終わればよいのです。

プロジェクトを始める前に、どうやってプロジェクトを終了させるかについても考え、計画に盛り込んでおく。

カウンターパートの給与を出さない。

経常経費のなかでも特に給与は、カウンターパートにとって死活問題ですので、一度支援を始めるとこれを削減あるいは無くすことは困難です。もしも図書館員の給与が支援団体から支払われていて、支援が終了して給与が払われなくなっ

たら、図書館員は支援中と同じレベルの仕事をしてくれるでしょうか？ただし、難民や緊急時のようにカウンターパートが財源をもたない状況においては別です。

プロジェクトの成果の一つにカウンターパートである図書館の運営母体の能力強化を盛り込んでおき、カウンターパートの能力強化の活動を図書館活動の実施と並行して行う。

図書館活動の責任と権限を除外に支援団体からカウンターパートに移行し、プロジェクト終了時(撤退時)の前にすべて図書館活動を運営母体のみが行うように計画する。

5-4. プロジェクトサイクルごとの戦略

(1)立案時

説明会の開催

地方教育行政機関(教育局)向けの図書館プロジェクトについての説明会を行い、目標、成果、活動(研修内容、供与する本や教材)、支援の戦略(対象となる地域、学校など)、能力強化、実施スケジュールの全体像を最初から理解してもらうよう努力します。本や紙芝居台などの教材の現物を見せます。支援団体の撤退年を最初から伝えておくことが大切です。

担当者を決めてもらう

教育局に担当者を決めてもらい、すべての事前調査に同行してもらいます。支援団体としてもどの学校がどこにあるのかわからないので道案内が必要です。

計画案にコメントをもらう

プロジェクト計画書の案は支援団体が作りますが、現地語にしてコメントを教育局からもらい適宜修正します。完成した計画書、スケジュールは州教育局から郡教育局に伝えてもらい、校長会を通じて全学校に伝えてもらいます。

公平性、平等性を保障する

計画は、可能な限り公平性、平等性を保障します。教育行政機関、すべての学校に平等にサポートしなければならないため、この方針に沿った支援を行います。たとえば州内のすべての中心校に対して平等に支援が行います

(2)実施時

モニタリングに同行してもらう

カウンターパートにはモニタリング時も含めて図書館に行く際はすべて同行してもらいます。多くの途上国では教育局は、車両を持たないため、通常は図書館を訪問するにはバイクで行くしかなく、他の用事も兼ねて行くことができます。学校図書館の場合、支援団体だけが訪問するより、教育行政官が同行することで校長に会いやすく学校の協力が得やすくなる場合があります。

書類は現地語で

事前調査結果を含むすべての書類は、現地語に翻訳し、提出します。これによって成果を教育局にフィードバックし、透明性、説明責任を果たすとともに、教育局からのコメントももらいやすくなります。結果としてカウンターパートと支援団体間のパートナーシップや信頼関係構築、行政のプロジェクトに対するオーナーシップが高まります。

トレーナーを養成し、徐々に活動主体を移行する

教育行政官あるいは情報文化行政官、教員養成学校教員を対象にトレーナー養成のワークショップを行います。また、学校図書館プロジェクトでは、校長に対する研修も行います。回数を重ねるごとに、ワークショップのトレーナーとしての役割や準備・運営の実務をカウンターパートに除外に移行します。そして、プロジェクト期間中に行う最後にワークショップは、カウンターパートのトレーナーのみに実施してもらいます。このように段階をおって、カウンターパートの責任と役割を高めていきます。研修会の場所や日程決め、参加者への伝達、モニタリングのスケジュール作成はカウンターパートにやってもらうなど、自然とカウンターパートが中心となって動くアクターとなるようにします。

図書館の技術のみではなく、モニタリングの能力強化も行うことが必要です。モニタリング報告書も当初は支援団体が書いていたものを、カウンターパートにやってもらうようにします。

各関係者と機会の活用

a. 教育省高官を巻き込む

ワークショップには、教育省の高官を招いて、挨拶をしてもらったり、修了書の授与をしてもらったりします。これによって、読書推進活動は支援団体が勝手に行っている活動ではなく、政府の方針があり、政府ができないことを支援団体が協力しているということを理解してもらいます。

b. 国連や二国間援助機関に報告会を開いてもらう

国連や二国間ドナーがプロジェクトの資金を提供している場合、これらの機関は中央政府との関係が強いため、報告会を開いてもらうことも効果的です。教育省の局長クラスに参加してもらいます。プロジェクトの進捗状況と成果の報告が主な内容となりますが、重要な点は、報告を支援団体のみでなく、カウンターパートにも行ってもらうことです。その後、教育省やドナーから提言をもらいます。これによって、カウンターパートは自分たちが重要なアクターであることを認識し、オーナーシップを高まります。

c. 校長会を活用する・学校図書館

学校図書館の場合、定期的に行われている地域の校長会で図書館活動の進捗状況について報告してもらいます。これは支援団体にとっては日当を支払うことなく校長を集めて図書館活動の情報交換ができるという利点があります。中央政府レベル(教育省)の小学校での図書館活動についての政策文書(機能していないことが多い)を、校長会や学校でのモニタリング時にカウンターパートから校長、図書館員に伝えてもらいます。政策に位置づけられ、教育局から言われたことは学校は実施しなければならぬという点を活用します。

d. 既存の教育行政システムを活用する

読書推進活動についての学校レベルの月次活動報告は、郡教育局 州教育局 支援団体という流れであげてもらいます。この方法の利点として、既存の教育行政の報告システムを活用しているため、支援団体に対する報告書を別途上げる必要がなく学校側の負担が少ない、支援団体にとっては、一つの NGO が報告書を要請するより教育局からの要請の方が確実かつより内容をカバーした報告書が学校からあげてもらえる、報告書があがらない学校には郡教育局が指導してくれる、郡および州教育局の図書館活動に対するオーナーシップが高まる、といった点があげられます。

5-5. 資金確保の持続性

図書館運営資金の確保は持続性において最も重要なポイントのひとつです。既存制度の活用と自ら資金調達を行う方法が考えられます。

a. 学校補助金制度の活用

たとえばカンボジアでは Priority Action Program(PAP)という学校側が自由に使える学校補助金制度があります。学校補助金は、1校あたり1,000ドルから1,700ドルの補助金となり、通常は、学校施設の補修や整備、机や椅子、黒板、チョークの購入費に充てられています。

この補助金を活用して図書室の本や教材(紙など)を買うことができます。図書館員が要請を校長にあげ、校長が決めるというプロセスですが、図書室の優先度が低いと図書室のために補助金は使われないので、図書館員、校長のやる気次第です。支援団体が撤退した後も、図書館活動を学校が継続するように、補助金を地方教育行政機関が指導、支援するという方針を示してもらうように働きかけることが必要です。

b. 親や地域住民による協力

既存の制度がない場合は、地域の協力が必要となります。たとえば図書館でイベントを行い、親や住民が募金を集め、図書の購入費用としたり、駄菓子を買うほどの少額の寄付を集めて図書室用備品を購入するということも可能です。このように親や住民が読書活動に積極的になるのは、新しい本が届くと子どもたちがよく読んで読み書きの力が上がり、成績が良くなる、落第しなくなるという共通認識が形成されているからといえます。このためにも、図書館活動に関わる人材、関係者の理解とオーナーシップを高めておくことが必要です。

おわりに 子どもと本が出会うとき

子どもと本の出会い、そして図書館という空間、そこから大きな可能性が広がっていきます。
子どもたちが図書館に寄せた詩を一部抜き書きでご紹介し、本マニュアルをしめくります。

ぼくは毎日学校に行かなきゃならない
なかにはとてもむずかしい授業もある
先生にはときどき叱られるし たたかれることもある
学校に穴のあいた服を着て行って
ともだちに笑われることもあるし、
外で遊んでばかりいると 両親にも叱られる

でも今は図書館ができた。
叱られたって図書館に行って本を読んでいるうちに
気が晴れる
図書館の本はぼくを叱ったりたたいたりしないし、
穴があいている服を着ていたって
ぼくを笑ったりもしない

エプトウル(10歳)

ぼくは図書館がだいすき
世界でいちばんだいすき
とても悲しい気持ちのとき
図書館に行くといつも気持ちが軽くなる

ボクサレ(10歳)

大好きな絵本のページがやぶれていたり、
汚く汚れてしまったりするのを見ると、
とっても悲しくなってしまう。

ダーメットゥー(女子)

今の今まで
こんなにきれいな絵本を見たことなんてなかった。
本当にありがとう。
図書館でいろんな機会をあたえてくれて。

サヘブルボ(女子)



Japan NGO Network for Education

<http://jnne.org/>